

令和５年度第１回市川市教育振興審議会

令和５年５月１２日(金)１３時３０分～

市川市役所第１庁舎５階第３委員会室

次 第

１ 諮問

令和４年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

２ 調査審議

令和４年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

３ その他

令和5年5月12日

市川市教育振興審議会委員名簿

(任期：令和4年1月7日～令和6年1月6日)

区 分		氏名	所属・役職名	初委嘱年月日
第1号委員	学識経験のある者	あまがさ しげる 天竺 茂	千葉大学 名誉教授	平成28年1月7日
		たなか こういち 田中 孝一	国立教育政策研究所フェロー	平成28年1月7日
		やなぎさわ ゆきえ 柳澤 幸江	和洋女子大学 教授	令和4年1月7日
		いがらし ひろこ 五十嵐 祐子	前市川市立須和田の丘支援学校 校長	令和3年8月6日
第2号委員	学校教育の関係者	いしだ きよひこ 石田 清彦	聖徳大学大学院 教授	令和4年1月7日
		たしろ みかえ 田代 美香絵	市川市立塩焼幼稚園 園長	令和4年1月7日
第3号委員	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者	まつもと ひろかず 松本 浩和	市川市立学校 保護者	平成30年1月7日
		やまだ ひろみ 山田 博美	市川市立学校 保護者	令和4年1月7日
委員 第4号	地域における教育の向上に資する活動を行う者	おぎき こう 尾崎 えみ子	統括的な地域学校協働活動推進員	令和4年1月7日



令和 5 年 5 月 1 2 日

市川市教育振興審議会

会長 天 笠 茂 様

市川市教育委員会

教育長 田中 庸惠



令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（諮問）

市川市教育振興審議会条例第 2 条第 2 号の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

2 諮問理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条第 1 項の規定に基づく令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定に基づき、教育委員会が実施した当該点検及び評価（別添諮問資料）について、貴審議会の意見を求めるものです。

令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検・評価報告書（案）

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



令和5年
市川市教育委員会

目 次

I 点検・評価の概要

1 目的	1
2 対象	1
3 方法	1
4 経過	1

II 令和4年度の教育委員会の活動状況

1 主な取組	2
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 総合教育会議の開催状況	4
4 その他の活動状況	4
5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性	4

III 第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価

1 教育振興基本計画の体系	5
2 施策の評価の目安	7
3 成果指標のグラフの見方	8
4 成果指標及び参考指標調査凡例	9
5 点検・評価の結果のまとめと施策ごとの評価一覧	11
6 施策の点検・評価	

【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きて いくことのできる子どもを育てる	14
---	----

【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びの セーフティネットを構築する	43
--	----

【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の 質の高い教育を推進する	81
--	----

I 点検・評価の概要

平成 20 年度から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 19 年改正）により、教育委員会は自らの活動について、学識経験者の知見を活用して点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとされました。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を教育委員会が行い結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 目的

点検・評価とその結果の公表は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものです。

2 対象

令和 4 年度における教育委員会の活動状況と第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策を点検・評価の対象としました。

3 方法

第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策については、施策を支える事業の取組状況や成果指標等の令和 4 年度の達成状況をもとに、進捗状況を評価し、今後の取組の方向性を検討しました。教育委員会事務局が素案をまとめ、その内容を踏まえて教育委員会が点検・評価を実施しました。

4 経過

年 月	概 要
令和 5 年 3 月	各所管において、取組状況や成果指標等の点検を実施
令和 5 年 4 月	市川市教育振興基本計画推進会議（教育次長、教育委員会事務局各部の部長、次長、筆頭課長等で組織）において、施策の評価を実施

Ⅱ 令和4年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、市長から独立した執行機関として市川市に設置されており、教育長及び5人の委員で組織されています。市の教育に関する事務を管理・執行するために、教育行政運営上の重要事項や基本方針等について、教育委員会会議において審議し、決定しています。

職名	氏名	任期
教育長	田中 庸恵	令和3年4月1日～令和6年3月31日
委員	平田 史郎	平成31年4月1日～令和5年3月31日
委員	島田 由紀子	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委員	大高 究	令和3年7月1日～令和7年6月30日
委員	山元 幸恵	令和4年4月1日～令和8年3月31日
委員	広瀬 由紀	令和3年8月2日～令和7年8月1日

1 主な取組

(1)教育行政運営方針に掲げた取組の実現

- ・令和4年度は、幅広い世代への学びの機会を提供するため、公民館では、対面型の講座及びオンライン型の講座をそれぞれの利点を生かして実施しました。
- ・図書館では、館内の学習スペースの確保や、自動車図書館、公民館図書館、及び返却ポストなど、居住する地域に関わらず、気軽に、快適に利用できるサービスを提供しました。
- ・放課後子ども教室は新たに8か所追加し、小学校30校及び義務教育学校1校の31校にて開室しました。放課後保育クラブは信篤小学校、塩浜学園に新たに開室して拡充を図り、子どもの健全な育成の推進に努めました。
- ・成人式は、マスク着用など新型コロナウイルス感染症対策（以下、コロナ対策）を講じたうえで、令和5年1月8日に「二十歳の集い」の式典を市川市文化会館にて、開催しました。3年ぶりの開催となり、例年より多くの来場者があり混雑もあったため、より円滑な式典の開催が課題です。
- ・市川市立義務教育学校の設置に関する方針に基づき、高谷中学校、信篤小学校、二俣小学校の3校を本市2例目の小中一貫型小学校・中学校「(通称)信篤三つ葉学園」としました。義務教育9年間の学びと育ちの連続性を確保し、小中一貫教育の取組を進めました。
- ・子どもたちの安全・安心な教育環境の整備のため、スクール・サポート・スタッフの活用など、教職員の負担軽減に努めました。また、ニーズの高まる特別支援教育について、必要な特別学級の設置を進めるとともに、生徒数の増加による教室不足解消のため、須和田の丘支援学校の特別教室棟を建設し、供用を開始しました。

(2)学校給食費無償化の段階的な開始

- ・子どもの成長を社会全体で支え、子どもたちにより良い食環境を提供するため、令和5年1月から市立中学校、義務教育学校後期課程、特別支援学校（中学部・高等部）17校にて学校給食費の無償化を開始しました。今後、令和5年4月から市立学校全55校にて無償化を開始していきます。

2 教育委員会会議の開催状況

教育長及び委員が出席する教育委員会会議を 12 回開催し、1 人が会議を傍聴しました。
教育委員会会議では、ソーシャルディスタンスを保つため、理事者の人数を絞り、会議室の座席を一定の配置間隔とするなどのコロナ対策を講じ、会議運営を行いました。

会議に附した議案及び報告の内訳	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	7	0
教育委員会の規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	7	4
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	0	0
教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	20	9
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事	1	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条（幼保連携型認定子ども園に関する意見聴取）及び第 29 条（教育委員会の意見聴取）に規定する意見の申出に関する事	1	10
教育機関の敷地を設定し、又は変更すること	1	0
教育機関の施設の整備計画を定めること	0	0
教育功労者の表彰に関する事	1	0
学校の通学区域の決定に関する事	3	0
教科書の採択に関する事	4	1
重要文化財の指定及び解除に関する事	0	0
教育委員会がその当事者である争訟に関する事	0	0
職員団体との重要な交渉に関する事	0	0
請願及び陳情に関する事	0	0
上記に掲げるもののほか、重要かつ異例に属するもの	1	0
合 計	46	25

3 総合教育会議の開催状況

「総合教育会議」は市長と教育長、教育委員が教育の課題や重点施策について協議を行います。

令和4年度は、市長の招集により8月1日、10月6日、12月1日の3回に渡り協議を重ねる中で、市川の教育の目指す方向性を確認し、市長は新たな「市川市教育振興大綱」を策定しました。



総合教育会議の円卓レイアウト

4 その他の活動状況

教育委員が研修会等に参加し研鑽を積むとともに、コロナ対策を講じた授業を参観するなど教育現場の状況把握も適時適切に行い、委員としての活動の充実に努めました。

研修会等	行事、視察等
・千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会（Web研修） ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会、研修会（書面開催） ・市町村教育委員会研究協議会（Web開催） など	・教育委員交流会 など ICT機器を活用した授業を参観する委員

5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性

令和4年度は引き続き、コロナ対策を講じながら、第3期市川市教育振興基本計画及び教育行政の運営方針に基づき施策の推進に努めました。

総合教育会議では、市長と協議を重ね、現在の教育を取り巻く課題を共有し、市長は教育振興大綱を策定しました。今後も様々な機会を通して市長と連携を図りながら教育行政を進めていきます。

学校給食費の無償化を令和5年1月から段階的に開始しました。令和5年4月からは市立学校全55校で実施します。社会全体で子どもたちを支え、子どもたちの安心で充実した食の環境を整えていきます。

いじめを未然に防止するための取組の充実、こどもの安心できる居場所づくり、子どもの多様性に寄り添いながら、誰一人取り残さない学校づくりに努めます。また、誰もが自分らしく学ぶことができるよう、社会教育施設を含め学びの機会の充実を図ります。

令和5年度は、第4期市川市教育振興基本計画を策定し、歩みを止めず、施策の実現につなげていきます。

Ⅲ 第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価

この章では、第3期市川市教育振興基本計画が示す44の施策を対象に、本計画に掲げる成果指標をもとに点検・評価を行っています。

1 教育振興基本計画の体系

【基本理念】

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

家庭・学校・地域の連携・協働

【方針1】

感性を豊かに働かせ、
社会の中でたくましく
生きていくことのできる
子どもを育てる

《目標1》自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、
豊かな心を育む

《目標2》主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・
判断力・表現力等の資質・能力を育成する

《目標3》健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《目標4》社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

《目標5》家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を
推進する

【方針2】

“自分らしく輝くため
の学び”の環境の実現
と学びのセーフティ
ネットを構築する

《目標6》人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための
学び”を推進する

《目標7》特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を
充実させる

《目標8》グローバルに活躍する人材を育成する

《目標9》新しい地域づくりを推進する

【方針3】

社会の変化を見据えた
教育環境の整備を図り、
市川の質の高い教育を
推進する

《目標10》持続可能な学校指導体制を整備する

《目標11》教育の未来環境を整備する

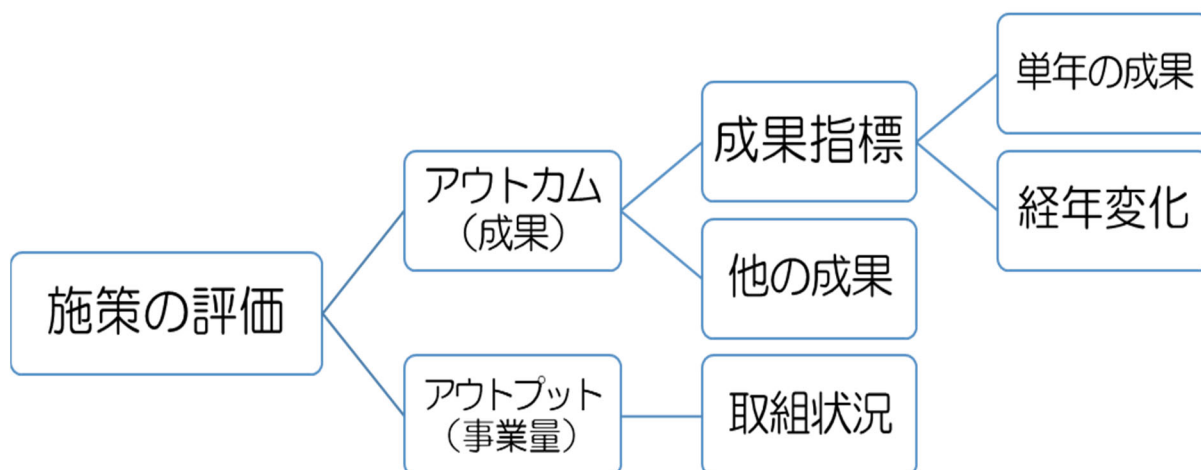
《目標12》安全・安心で充実した教育環境を実現する

《基本的な考え方》

- I 多様な人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます
- II 一人一人が、主体的に学び、個性を伸ばし可能性を広げることのできる教育を進めます
- III 学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育を進めます

▶施策 1) 人と関わる力を身に付ける活動の充実 2) 道徳教育の充実 (命を大切にする教育の推進)	3) 読書教育の推進
▶施策 1) 幼児期における教育の推進 2) 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	3) 情報教育の推進 4) 学校間の連携の推進
▶施策 1) 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進 2) 食育の推進 3) 体力向上の取組の推進	
▶施策 1) キャリア教育・職業教育の推進 2) 地域や企業との連携推進	
▶施策 1) 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	2) 学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上 3) 家庭・地域と連携した学校の活性化
▶施策 1) “自分らしく輝くための学び”の機会の充実 2) 学校卒業後における障がい者の学びの支援 3) 図書館機能を活用した学習活動の充実	4) 博物館などの活用を通じた学習活動の推進 5) 公民館を活用した地域の学習拠点づくり 6) 文化財の保護と活用
▶施策 1) 特別支援教育の推進 2) 教育的支援が必要な子どもへの対応 (不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など) 3) 夜間中学の充実	4) 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化 5) 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 6) 地域の教育資源の活用
▶施策 1) 外国語教育の推進 2) 国際理解のための学習の推進 3) 青少年の海外交流支援	4) 地域の歴史や文化に関する教育の推進
▶施策 1) 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	2) 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用 3) 環境学習と体験活動の充実
▶施策 1) 地域とともにある学校づくりの推進 2) 特色ある学校運営(教育課程づくり) 3) 教職員の指導力の向上	
▶施策 1) 教育のICT環境整備 2) 教職員のICT活用指導力の向上	
▶施策 1) 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進 2) いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	3) 放課後の子どもの居場所づくりの推進 4) 防災教育の推進 5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

2 施策の評価の目安



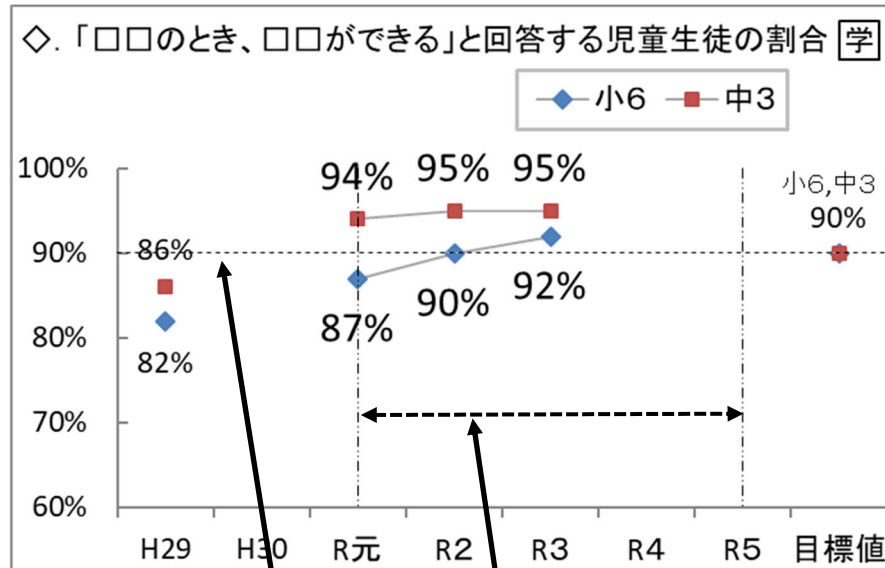
施策の評価は、成果指標の単年度の動きや経年変化を軸に、成果指標以外の成果、施策に対する取組状況を加味して決定しています。

令和 2 年度からは、コロナ対策のため、それ以前のような事業の実施が困難な状況にありました。

このため、令和 4 年度の施策の評価実施に当たっては、オンラインでの取組などコロナ禍においても工夫してできることを行ったか否かといった新しい生活様式の中での取組状況も評価を行う際の視点の一つとしています。

なお、成果指標は、目標の達成状況や課題を踏まえ、内容の見直しを行うことがあります。

3 成果指標のグラフの見方



第3期市川市教育振興基本
計画の計画期間

施策の目標値を
示したライン

- ・ 成果指標は、目標の達成状況を把握するための各施策の状況を示す指標であり、当該指標について第3期市川市教育振興基本計画の最終年度の目標値を設定しています。
- ・ 経年変化の参考とするため、原則として計画策定時の現状値である平成29年度から示しています。
- ・ 質問項目の見直しなどから、平成30年度の数値を示していない場合があります。
- ・ 新たに設定した成果指標については、その設定年度からの数値としています。

4 成果指標及び参考指標調査凡例

学

…全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査で、小学6年生・中学3年生を対象とした教科に関する調査(国語、算数・数学)と小学6年生・中学3年生・学校を対象とした生活習慣や学校環境に関する質問紙調査がある。教科に関する調査結果と質問紙調査結果の一部を成果指標及び参考指標として使用している。

令和4年4月19日実施(指導課)

	学校・園 回答数	児童生徒 回答数
小学校	39校※	3,354人
中学校	16校※	2,916人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)を含む

保

…保護者アンケート

学校が主体的に学校運営を改善し、子ども、家庭・地域からの信頼を高めるために、保護者を対象としたアンケート調査を年2回(7月・12月)行い、その結果を学校運営を改善するためのツールとして活用するとともに、公表している。12月の結果を成果指標及び参考指標として使用している。

令和4年12月上旬～12月中旬実施(義務教育課)

	園・校数	回答数
小学校	40校※	15,159人
中学校	17校※	6,341人
幼稚園	6園	461人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘特別支援学校を含む

e

…eモニターアンケート

市川市が運営する登録制のアンケート制度で、登録者に市からメールでアンケートを発信し、市民の声を広く集め、市政に反映している。

一般市民を対象とする成果指標及び参考指標を把握するため、市川の教育に関するアンケートを実施している。

令和5年1月12日～1月31日実施(教育総務課)

回答者数: 1,284名

総…教育総務課調査

第 3 期市川市教育振興基本計画に示す児童生徒・教職員・学校・園を対象とした成果指標及び参考指標は、原則として既存の調査を活用しているが、点検・評価を実施するにあたり、それ以外に把握すべき指標についての進捗状況を捉えるために、小学 6 年生・中学 3 年生・教職員・学校・園を対象として教育総務課で調査を行っている。令和 4 年度から調査方法を質問用紙からウェブアンケートに変更した。

特別支援学校・特別支援学級の児童・生徒も対象としており、質問紙に挿絵を加えわかりやすくする、回答方法を 4 択方式から Yes/No 方式に変更し回答しやすくするなど工夫して実施している。また、全国学力・学習状況調査の質問紙調査を成果指標としている項目も質問に加え、特別な支援を必要とする児童生徒の回答も集計に加えている。

令和 4 年 12 月上旬～12 月下旬実施（教育総務課）

	学校・園 回答数	通常学級 回答数	特別支援学級 回答数	特別支援学校 回答数	教職員 回答数
小学校	40 校※	2,984 人	47 人	18 人	826 人※
中学校	17 校※	2,135 人	71 人	24 人	384 人※
幼稚園	6 園				35 人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘特別支援学校を含む

各…各所管での調査

各所管が事業を実施する際に行うアンケート結果や事業の参加者数などを、その事業が関連する施策の成果指標及び参考指標として使用している。

5 点検・評価の結果のまとめと施策ごとの評価一覧

第3期市川市教育振興基本計画に基づく44個の施策のうち、令和4年度の評価結果は、42個の施策で「施策の実現が概ね図られてきている」、2個の施策について「施策の実現が図られてきているとはいえない」としました。

コロナの状況が刻々と変化する中、学校における教育活動、社会教育施設を含む生涯教育の活動についても、コロナ対策を講じながらも、行事などの重要性をあらためて鑑み、取組などを柔軟に着実に進めてきました。

【施策の評価】

◎：施策の実現が図られてきている △：施策の実現が図られてきているといえない
○：施策の実現が概ね図られてきている ▲：施策の実現が図られていない

【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

【方針の評価の概要】

15個の施策のうち、13個の施策において「施策の実現が概ね図られてきている」との評価としました。

『目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する』では、望ましい生活習慣や体力向上の項目で「施策の実現が図られてきているとはいえない」状況となりました。今後も子どもたちの健全な心と体が育めるよう、課題の解消が必要です。

頁	目標	施 策		評価
15	1	1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
16		2	道徳教育の充実（命を大切にすることの教育の推進）	○
19		3	読書教育の推進	○
22	2	1	幼児期における教育の推進	○
24		2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
26		3	情報教育の推進	○
27		4	学校間の連携の推進	○
30	3	1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	△
31		2	食育の推進	○
32		3	体力向上の取組の推進	△
34	4	1	キャリア教育・職業教育の推進	○
35		2	地域や企業との連携推進	○
37	5	1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
39		2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○

41		3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○
----	--	---	------------------	---

【方針2】 “自分らしく輝くための学び” の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

【方針の評価の概要】

19 個の施策のうち、すべての施策において「施策の実現が概ね図られてきている」との評価としました。

『目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する』では、引き続き、文化財の保護に努めました。また、『目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる』では、市川市特別支援教育推進計画（第 3 期）を策定し、より子どもや保護者に寄り添った指導を進める方向としました。

頁	目標	施 策		評価
44	6	1	“自分らしく輝くための学び” の機会の充実	○
47		2	学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
49		3	図書館機能を活用した学習活動の充実	○
51		4	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
53		5	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
55		6	文化財の保護と活用	○
58	7	1	特別支援教育の推進	○
61		2	教育的支援が必要な子どもへの対応	○
63		3	夜間中学の充実	○
65		4	学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○
66		5	教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
67		6	地域の教育資源の活用	○
69	8	1	外国語教育の推進	○
71		2	国際理解のための学習の推進	○
72		3	青少年の海外交流支援	○
73		4	地域の歴史や文化に関する教育の推進	○
75	9	1	新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
77		2	地域を支える人材の育成と “自分らしく輝くための学び” の成果活用	○

79		3	環境学習と体験活動の充実	○
----	--	---	--------------	---

【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

【方針の評価の概要】

10 個の施策のうち、すべての施策において「施策の実現が概ね図られてきている」との評価としました。

『目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する』では、放課後保育クラブを 8 箇所、放課後子ども教室を 2 室、新たに整備し、また小学校・中学校のトイレ改修を着実に実施し、教育環境の整備を進めました。

頁	目標	施 策		評価
82	10	1	地域とともにある学校づくりの推進	○
84		2	特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
85		3	教職員の指導力の向上	○
88	11	1	教育の ICT 環境整備	○
90		2	教職員の ICT 活用指導力の向上	○
93	12	1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
95		2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
97		3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
98		4	防災教育の推進	○
99		5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

6 施策の点検・評価

方針1 感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

人と人々が支え合う社会の中で、自分の個性を伸ばし、可能性を広げ、多様な人々と協調しながら生きていくためには、自分を大切にする気持ちとともに、他者を思いやる気持ちが必要です。

子どもを取り巻く環境の変化などから、規範意識や人間関係を形成する力の低下、さらには命を軽んじる風潮などがあります。

教育委員会では、人と関わり、ふれあう活動をはじめ、命を大切にする教育の推進や道徳教育、読書教育を一層充実させることにより、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもの育成を目指します。そして、人と人とのあたたかい関わりの中で、家庭・学校・地域が目指す子ども像を共有し、連携・協働を通じて、豊かな心を育んでいきます。

○目標1に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
施策2 道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）	○
施策3 読書教育の推進	○

▶施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実

人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、互いの価値観を認め合う力を育成します。

【主な事業・取組の実績】

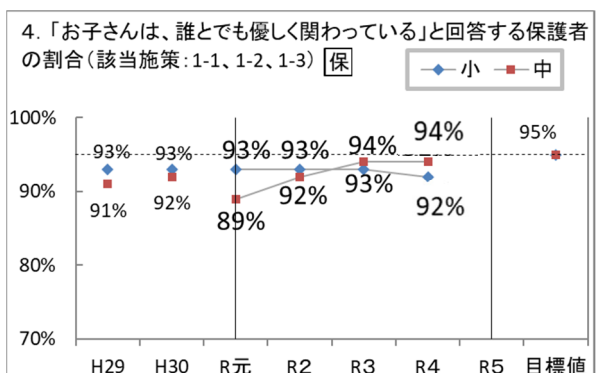
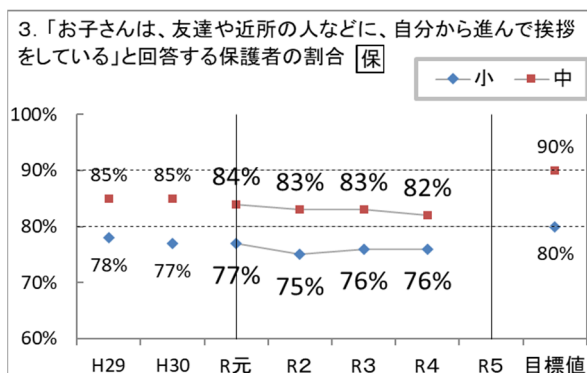
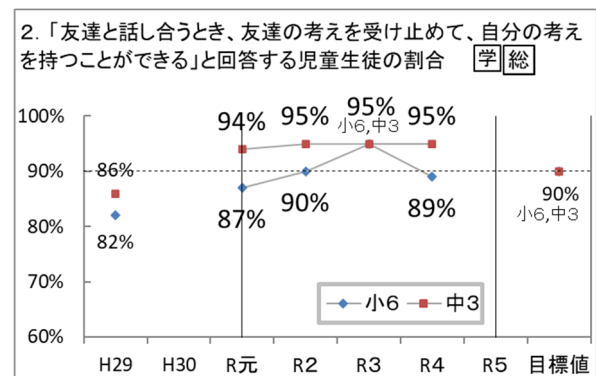
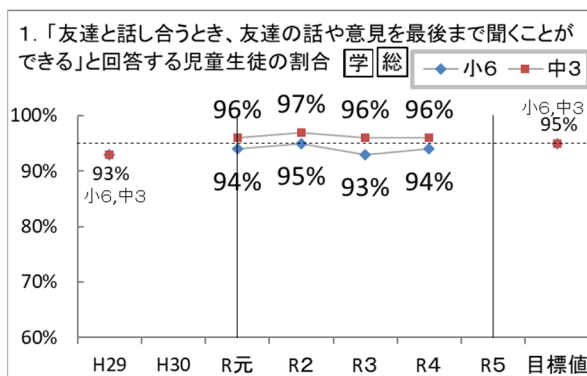
- ・創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画について全校長・園長を対象として10月に面接を実施し、目標に対する各学校の取組状況を確認し、助言した。
- ・学習支援推進事業では、コロナ禍においても、外部人材の活用に努め、各学校で地域支援者に協力いただき、本事業を通じて児童生徒が地域の大人との関わりを持てた。

評価	評価の理由
○	成果指標1、2は目標値付近を、3はほぼ横ばいで推移している。また、コロナ禍ながら、各学校で地域支援者に協力をいただき、子どもたちが地域の大人との関わりを持つ機会が得られたこと等から、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・今後、コロナ禍の状況が徐々に緩和されることを見込み、より外部人材を積極的に活用し、様々な人との関わりを通して人と関わる力を身に付けていくよう取り組んでいく。(学校地域連携推進課)
- ・学びの中で協働することを通して人との関わりを重視する取組が豊かな心を育むことにつながっている。今後も、教育活動のさまざまな場面において、対話により自分の思考を深められるようにしていく。(指導課)

【成果指標】



▶施策2 道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）

道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、特別の教科道徳を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。

自分の命だけでなく、他人の命も大切にする意識を育むため、自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくことで、自分はかけがえのない存在であると認めることのできる教育を進めます。また、いじめをしない、させない、許さないなど、他人を思いやるあたたかい心を育成します。

【主な事業・取組の実績】

- ・道徳推進事業では、9月実施の「市内一斉あいさつ運動」において、各学校で実施時期をずらすなどの取組方法を提案し、実施を推奨した。
- ・道徳教育推進教師を対象とした研修会を5月と2月に2回実施し、推進教師の役割や、道徳教育のカリキュラム・マネジメントにおいて具体的に伝達した。
- ・学校訪問や要請訪問において、授業の工夫改善について具体的な方策を助言した。
- ・学校支援実践講座事業では、地域支援者に向けた講座を6月、7月、1月に計3回実施した（1月は教育講演会）。コロナ対策を図りながら児童生徒と地域支援者との温かい交流の場を設けることができた。9月～12月にかけて交流会を市内26校（小学校21校、中学校5校）、103学級において実施した。（令和3年度は10～12月に交流会を市内14校（小学校12校、中学校2校）、55学級にて実施した。）
- ・教員研修事業では、「道徳研修会」を開催した。

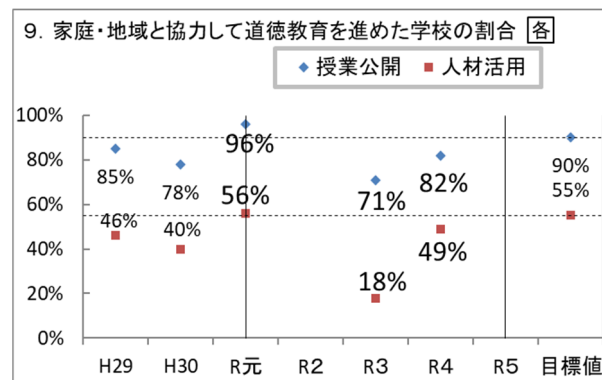
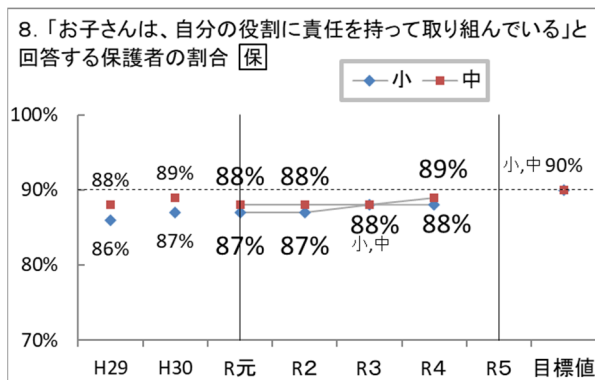
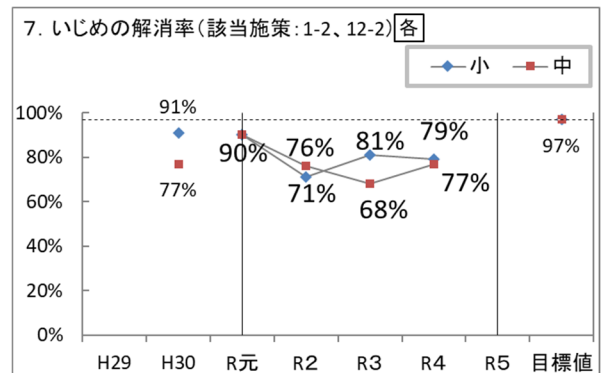
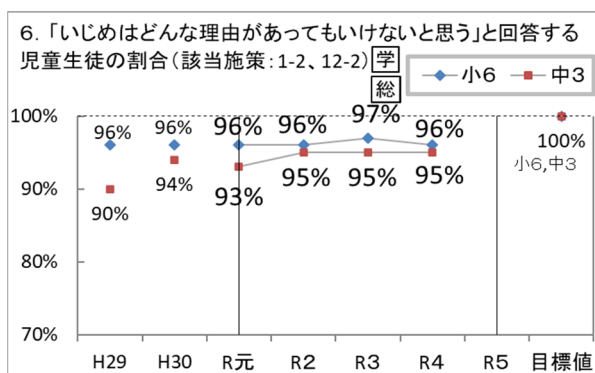
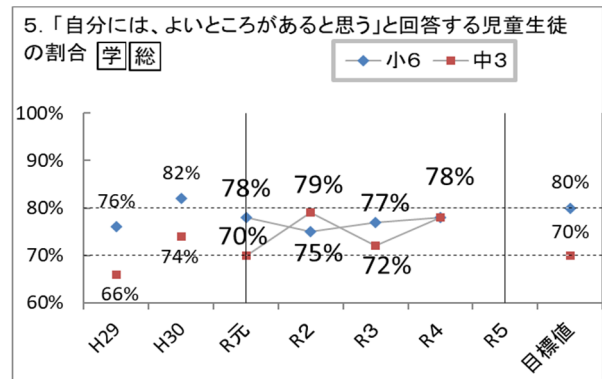
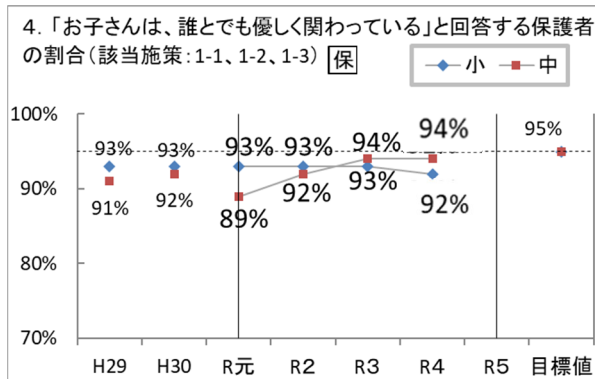
評価	評価の理由
○	成果指標4、6、8については横ばいかやや下降傾向にあるものの、5は上昇している。「あいさつ運動」については、コロナ禍においても、各学校で実施時期をずらして実施するなど工夫して着実に活動している。交流会の開催は、昨年度と比べて倍増するなど充実した取組に努めていることから、施策の実現は概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・「あいさつ運動」については、児童生徒主体の活動内容を工夫したり、実施時期をずらしたりして各学校が創意工夫をして実施することができた。今後は、道徳教育との関連をさらに深め、年間指導計画の中に意図的に位置付けていくようにする。（指導課）
- ・各学校においては「考え、議論する道徳」が展開されるよう、発問内容の質的転換や多面的・多角的に考えさせる手立てを講じる授業改善を促していく。（指導課）
- ・学校全体で取り組む道徳教育の充実へ向けて、人権教育と関連させつつ、他者を思いやるあたたかい心の育成に努めていく。（指導課）
- ・「考え、議論する道徳」の授業方法と評価について、教員が学ぶことができた。今後は、授業実践例も内容に入れていき、更に充実させ、より実践的な研修を目指していく。（教育センター）
- ・現役保護者世代にも学校支援実践講座事業の周知を行うことで、支援者の幅を広げることができた。今後も周知の範囲を広げ、講座受講者の増加及び地域支援者としての能力育成を目指す。（学校地域連携推進課）
- ・地域学校協働本部を主体とする交流会を3校で実施できた。今後も地域学校協働活動推進員との連携を図りながら、実施を促していく。（学校地域連携推進課）

【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

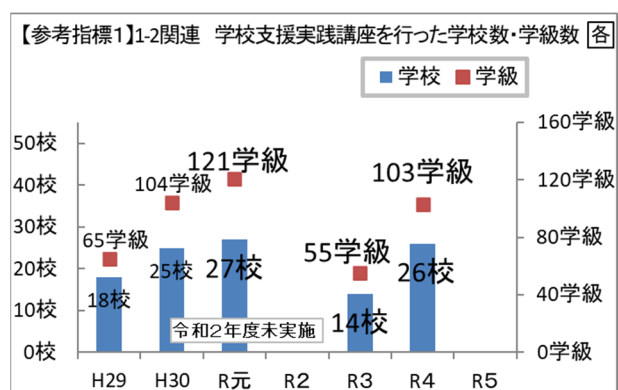
【成果指標】



※ 令和2年度は県の調査方法が教育委員会での取りまとめ方式から Web での直接回答に変更されたため数値の把握不能、令和3年度は県から市川市のデータが送付されたため、市で集計し数値化した。算出方法が異なるため、単純比較はできない。

【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

【参考指標】



※ 令和2年度は、コロナ対策のため、講座は未実施。

▶施策3 読書教育の推進

豊かな心を育むために、読書コミュニティ※¹をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、学校図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・学校図書館支援センター事業では、全小中学校（義務教育学校、特別支援学校含む）の学校図書館訪問を行い、読書推進に向けた学校図書館環境づくりについての助言を行った。また、学校図書館支援センター通信を年8回発行し、各学校の取組を紹介し、学校図書館運営の充実に結びつくように努めた。
- ・学校司書設置事業では、学校司書を対象とした研修を全9回行うことができた。学校図書館を活用した授業作りを推進するために、児童生徒が本を取りやすい環境整備と、授業作りへの適切な支援についての研修を実施した。中学校ブロックでの研修によって近隣学校で連携して読書教育を推進する取組が行われるようになった。学校司書と司書教諭が連携して授業作りの支援を行うことができた。
- ・小学校・中学校図書館資料整備事業では、国が示す図書の整備率を上回っている。

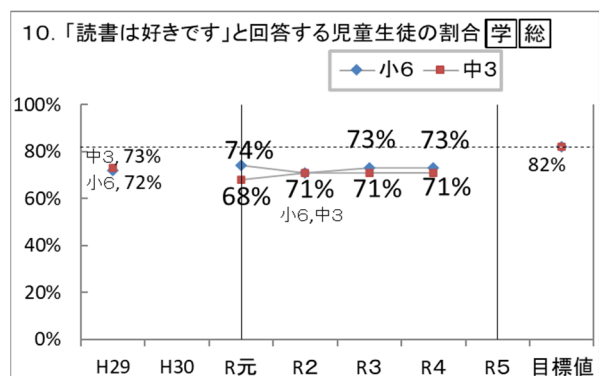
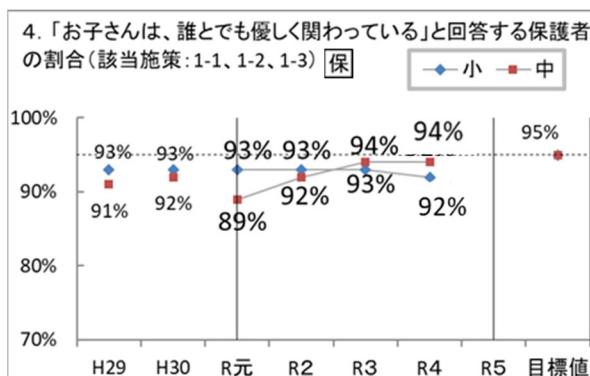
評価	評価の理由
○	成果指標4、10では、ほぼ横ばいに推移しており、参考指標2ではすべての校種にて学校図書館を利用した授業時間数もほぼ横ばいである。各学校において、手洗いの励行、教室の換気などコロナ対策の具体的な手立ても確立しており、読書活動を推進することができているため、施策の実現は概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・コロナ禍での学校図書館運営が今年で3年目を迎え、各学校においてコロナ対策の具体的な手立てが定着してきており、司書教諭や学校司書を中心に読書活動を推進することができた。学校図書館活用の推進に向けて、引き続き司書教諭・学校司書の研修の充実に努めていく。（指導課・教育センター）
- ・国が示す図書の整備率を維持できるように予算の確保に努めていく。（就学支援課）

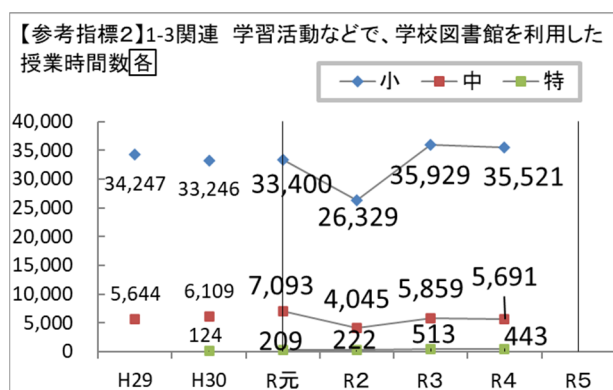
※1 読書コミュニティ…家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を通じた子育てを進める地域社会。

【成果指標】



【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

【参考指標】



目標２ 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

変化が激しく将来の予測が困難な社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくためには、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の育成が重要になります。

教育委員会では、子どもの発達や成長のつながりを大切にし、学校間のなめらかな接続・連携を図ったり、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習を推進したりするなど、一人一人に寄り添った教育を充実させていきます。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、開かれた教育課程の実現や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組みます。

○目標２に属する施策とその評価

施策	評価
施策１ 幼児期における教育の推進	○
施策２ 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
施策３ 情報教育の推進	○
施策４ 学校間の連携の推進	○

▶施策１ 幼児期における教育の推進

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付け、自然や芸術にふれる機会を設けることにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心を持つことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- ・創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画について全校長・園長を対象として 10 月に面接を実施し、目標に対する各学校の取組状況を確認し、助言した。
- ・幼稚園教諭と保育士との交流では、幼児期の教育や質の向上を図るための研修会を 3 回、幼稚園主催の実地研修を 6 回実施した。
- ・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム※^{1,2} 研修事業では、幼稚園・保育園・小学校の教職員を対象とした、対面での研修会を 8 月に予定していたが、コロナ対策のため中止し、書面開催で行った。幼児教育を行う施設からの希望は 108 園あり、関心が高まっている。
- ・幼児教育推進事業では、昨年度、策定した幼児教育基本方針の進捗状況を幼児教育振興審議会で報告した。

評価	評価の理由
○	成果指標 11、12、13 いずれも、前年度と同様に横ばいで、目標値付近を推移している。コロナ禍においても開催方法を工夫して幼児期に関する研修会を実施し、幼児教育関連施設の教職員の意識に高まりがみられることから、施策の実現が概ね図られてきている。

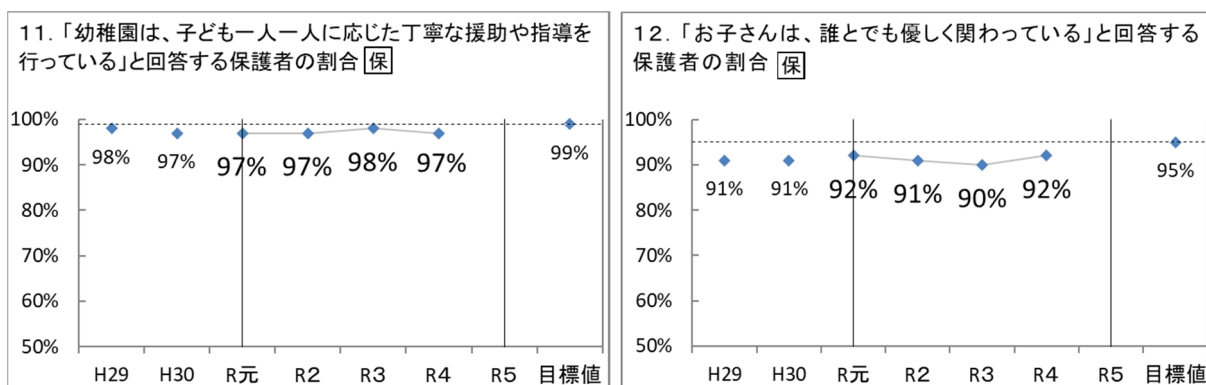
【今後の方向性】

- ・幼児理解や個に応じた支援・指導についての研修を推進し、教員の指導力向上に努めた。今後も公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園・保育園との合同研修会の開催や交流の機会を工夫する。（指導課）

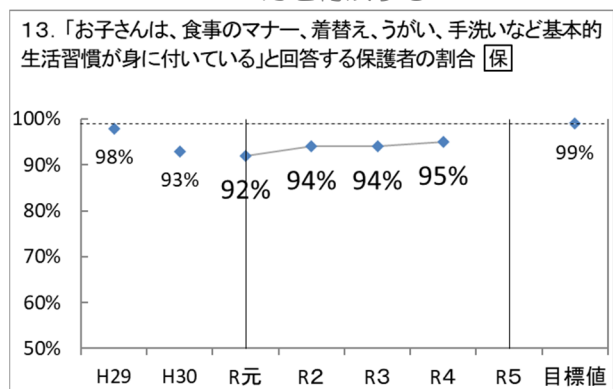
※1 アプローチカリキュラム…幼児期にふさわしい生活を通して、この時期の資質・能力を育み、小学校の生活や学びにつながるように工夫された 5 歳児 10 月から修了までの指導計画。

※2 スタートカリキュラム…小学校生活へ適応していけるよう、幼児期の育ちや学びを基にして編成した入学当初の指導計画。

【成果指標】



【方針１】目標２ 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する



▶施策２ 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進

基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。また、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を図るとともに、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるための問題解決型の学習を充実させます。

【主な事業・取組の実績】

- ・創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三ヵ年計画についての校長・園長面接の中で、確かな学力の育成に向けた取組について確認・助言した。学力向上推進校２年目の公開研究会を実施した。
- ・少人数学習等担当補助教員事業では、少人数指導教員を市内各小学校に１名又は２名、各中学校に教科の必要数に応じて配置し、きめ細かな指導の充実を図った。
- ・学校環境整備事業では、学校の必要に応じて備品等の更新・購入をした。
- ・小学校・中学校コンピューター教育振興事業では、１人１台の学習用端末環境のさらなる活用に向けて、学習ソフトウェアの操作説明会を実施した。
- ・各種作品展事業では、３年振りに科学作品展を９月に実施し、１,９９０人の方が来場された。
こども作品展新聞展も３年振りに文化会館で開催し、４,８４７人の方が来場された。
- ・音楽会活動事業では、コロナ対策のため、児童生徒音楽会と一部の地区別音楽会はオンラインで実施した。その他の地区別音楽会は対面の演奏会を実施し、計２２校が参加した。また、フェスティバルも対面で実施し、管弦楽フェスティバルは計３６校、合唱フェスティバルは計９校が参加した。
- ・教職員研修事業では、各教科の教科学習研修会を行った。

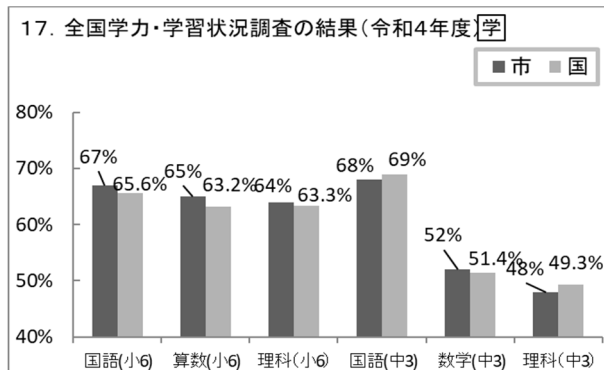
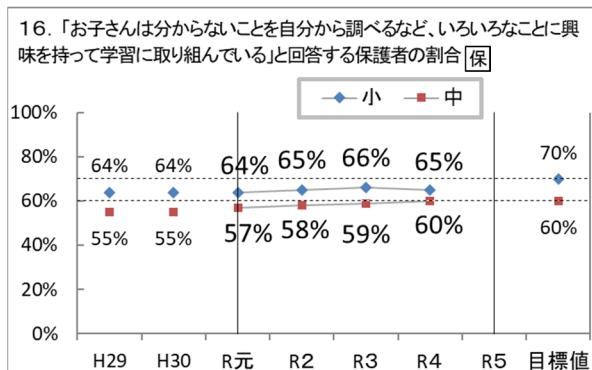
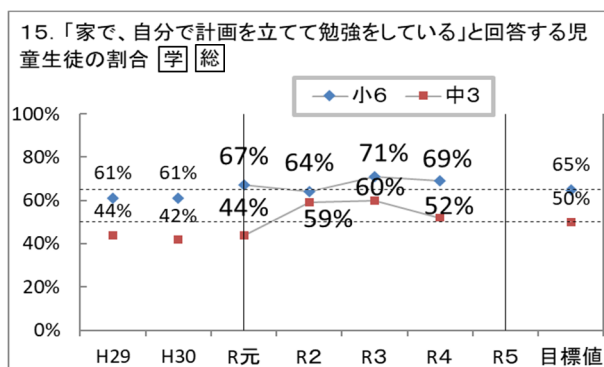
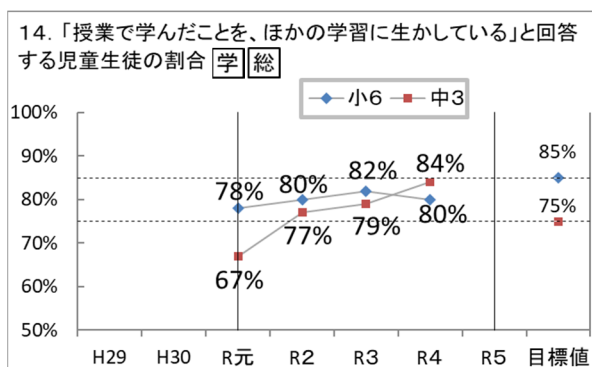
評価	評価の理由
○	成果指標１４、１５、１６は概ね横ばいの数値となっている。学力向上推進校の公開研究会や、音楽会活動事業の地区別音楽会やフェスティバルの対面形式での実施など、指導の充実を図った実績から、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

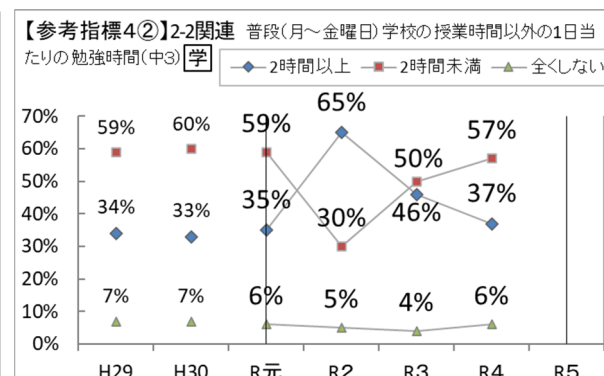
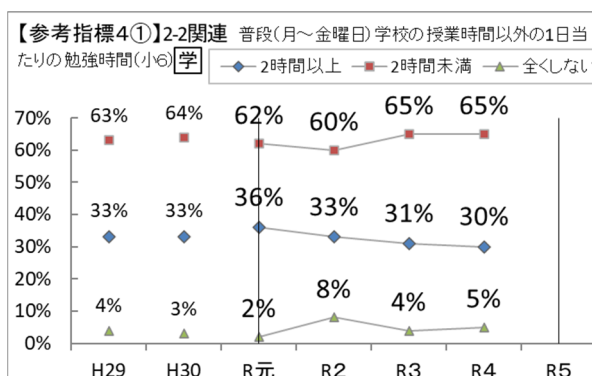
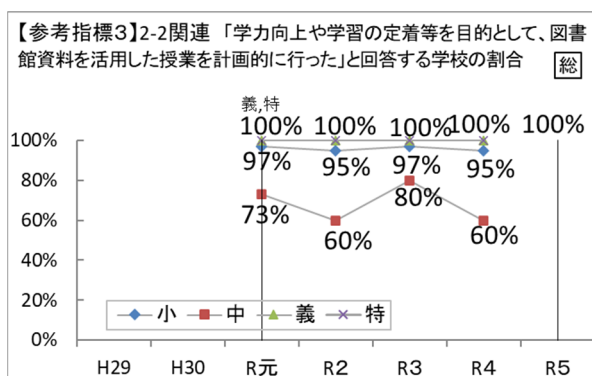
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学習展開について研究を進めてきた。引き続き、コロナ対策を講じながら学校訪問の活用や、各学校での研修を支援していくことで新学習指導要領の理解を深める取組を継続していく。（指導課）
- ・今後も、コロナ対策を図りながら、各種作品展や音楽会の実施に取り組んでいく。（指導課）
- ・教科学習研修会を行うことで、若年層の授業力向上へつなげることができた。今後は、若年層やベテラン等の受講者層に見合った研修を設定し、必要な技量を身に付けることができるようにする。（教育センター）
- ・関係課が連携し、学習ソフトウェアの操作面でのサポートに取り組んだ。今後も引き続きICT機器の使用に苦手意識を持つ教職員が取り残されないことを目指していく。（教育センター）
- ・市内の講師配置の状況を注視しつつ、年度途中にも臨機応変な配置等対応を進めていく。（義務教育課）
- ・学習指導上必要な教材備品の更新や新規購入を行い、教育環境の充実を図っていく。（就学支援課）

【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

【成果指標】



【参考指標】



▶施策3 情報教育の推進

学習の基盤となる資質能力としての情報活用能力を育てます。小学校では、図書資料を活用する力や、情報手段の基本的な操作能力、プログラミング的思考を育て、中学校では、さらに生活や社会における問題をプログラミング的思考によって解決する力を養います。また、情報モラル教育を推進し、情報技術を適切かつ効果的に活用する力、情報社会に主体的に参画しようとする態度を育てます。

【主な事業・取組の実績】

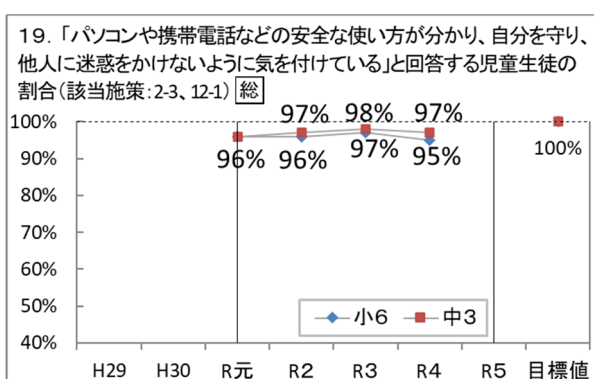
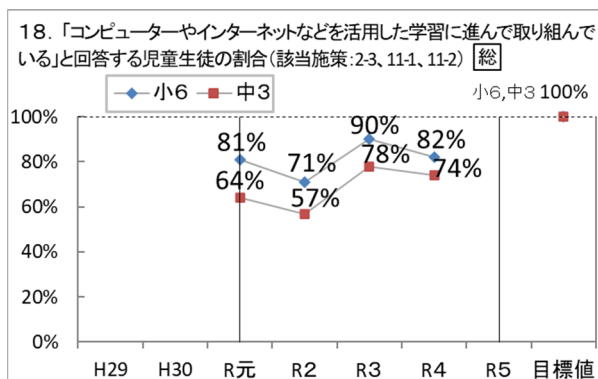
- ・小学校・中学校コンピューター教育振興事業では、月2回 ICT 支援員を各学校へ派遣し、ICT 機器を活用した授業についての支援を実施した。
- ・教職員研修事業では、情報モラルや段階別の操作研修を行った。
- ・学校図書館支援センター事業では、学習活動などで学校図書館を活用した令和4年度の授業時間数が、小学校 35,521 時間、中学校 5,691 時間、特別支援学校 443 時間、合計 41,655 時間であり、幅広い教科での活用があった。学校図書館推進協力校の実践発表を行ったり、ICT 機器との併用の有効性を内容に含めた教職経験4年目教員の研修会を実施して、情報教育推進に向けての授業づくりについて、教職員の意識の向上が図られた。
- ・小学校・中学校図書館資料整備事業では、国が示す図書の整備率を上回っている。

評価	評価の理由
○	成果指標 18、19では、数値がやや下降しているものの、教職経験4年目教員の研修会を実施し、「方針3目標11施策2 教職員のICT活用指導力の向上」の推進により、情報教育推進に向けての授業づくりについて指導者である教職員の意識の向上が図られ、本施策への寄与がみられることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・ICT 機器等の普及により児童生徒の情報に関する意識が高まっている。今後も、教職員のICT 機器活用の底上げと授業への効果的な活用、情報モラルの意識を高める研修の充実を図っていく。（教育センター）
- ・市川市指定の学校図書館推進協力校の実践を市内へ広げることで、情報活用能力育成に向けた授業づくりの推進に努めている。今後は、学校図書館とICT機器を組み合わせた授業づくりについて、推進協力校を中心として活用を推進していくとともに、教職4年目教員の研修内容にも含めていきながら調査研究を進めていく。（教育センター）
- ・国が示す図書の整備率を維持できるよう予算の確保に努めていく。（就学支援課）

【成果指標】



▶施策4 学校間の連携の推進

子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園・保育園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、中学校ブロックを中心とした教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- ・学校間連携推進事業（市川版中高一貫教育推進事業）では、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の教頭（第1回）、教務（第2回）を対象に研修会を実施して、コロナ禍でも実施可能な学びの接続や連携について、講師からの実践紹介や参加者同士の協議を行い意識の高揚を図った。
- ・交流人事では、葛南教育事務所管内5市にて、校種・教科・性別・年齢・経験年数等をもとに、3年間の人材の交流を推進した。
- ・義務教育学校設置事業では、小中一貫型小学校・中学校の取組を推進した。今年度よりスタートした「信篤三つ葉学園」では、中学校教員による小学生に対する乗り入れ授業や小学校同士のオンライン交流授業、3校合同のオンライン集会や新しい教科「わが町・未来探究科」の創設などの取組を実施した。
東国分爽風学園では、「ふるさと探究科」に基づく授業や乗り入れ授業に加え、いじめ防止を目的とした「ブルーリボン運動」、小学生の部活動見学などの取組を実施した。また教職員に対しても、3校合同の職員研修を実施するとともに、ふるさと探求科部会や生徒指導部会など、7つの専門部会を立ち上げ、連携の推進を図った。
- ・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム^{※1,2}研修事業では、幼稚園・保育園・小学校の教員を対象とした、対面での研修会を8月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み中止し、書面開催で行った。幼児教育を行う施設からの希望は108園あり、関心が高まっている。

評価	評価の理由
○	成果指標20では、目標値を上回る推移となるが、21では目標値から大きく下回っている。コロナ禍による近隣校との取組が減少したことも一因と考えられるが、小中一貫型小学校・中学校の新しい教科の創設や活動の充実などに努め、学校間の連携の推進を図った取組などから、施策の実現が概ね図られてきている。

※1 アプローチカリキュラム…幼児期にふさわしい生活を通して、この時期の資質・能力を育み、小学校の生活や学びにつながるように工夫された5歳児10月から修了までの指導計画。

※2 スタートカリキュラム…小学校生活へ適応していけるよう、幼児期の育ちや学びを基にして編成した入学当初の指導計画。

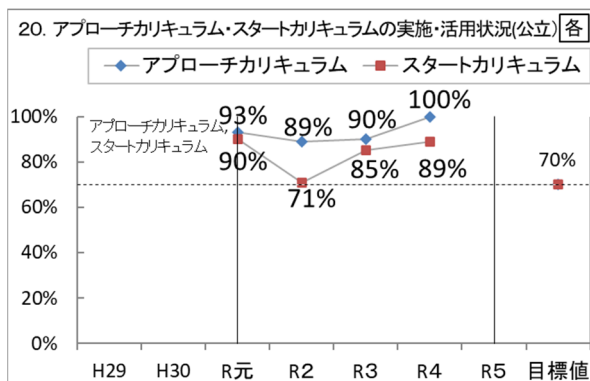
【今後の方向性】

- ・信篤三つ葉学園では、これまで3校の教職員の代表から構成される「プロジェクト会議」で、積極的な検討を行うことで、スタートの初年度としては多くの小中一貫教育の取組を進めることができた。今後は、東国分爽風学園と同様、全ての教職員が参加する「専門部会」を設置することで、さらに具体的な取組を検討し、小中一貫教育の推進を図る。（学校環境調整課）
- ・東国分爽風学園では、昨年度と比較して、教職員間の連携が進むことで、昨年以上の取組を行うことができた。今年度の実績を踏まえ、今後一層、小中一貫教育の取組を推進していく。また、これまでの取組を基に、小中一貫型小学校・中学校の成果と課題の整理を進めていく。（学校環境調整課）

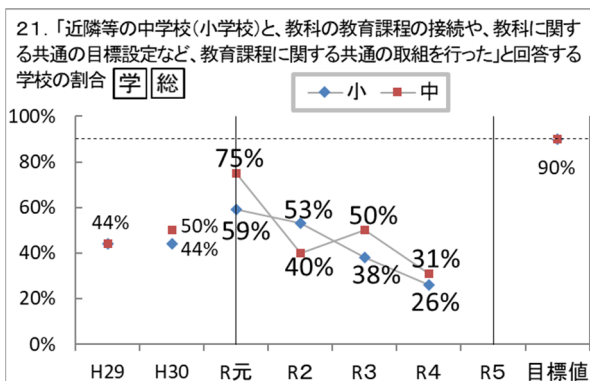
【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

- ・学校間連携については、コロナ禍の状況に合わせた教育活動の実施も視野に入れ、中学校ブロックにおける小中9年間を見通した縦の連携の充実を軸に幼稚園も交え連携の充実を図っていく。今後は、年間2回の研修会を通し、コロナ禍における連携の在り方を再確認させるとともに具体的な取組について共通理解を図っていく。（指導課）
- ・他市での勤務を経験した帰還者は、学年主任や教務主任を務めるなど学校の中心となって活躍しており、交流人事は学校組織の活性化と職員の資質向上につながっている。今後は、人事交流の成立が希望者の2割程度となっているため、他市との協議を重ね、割合を増やせるように努めていく。（義務教育課）

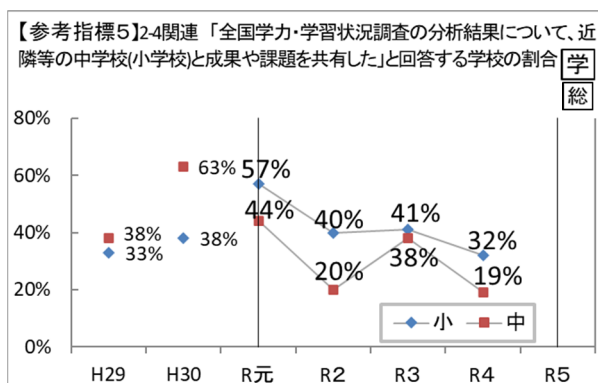
【成果指標】



※アプローチカリキュラムは、「幼児が入学後に経験することが予想される生活の仕方や入学後の生活に近い環境を用意したりすることができた。」について「園全体で取り組むことができた」及び「学年全体で取り組むことができた」と回答した園の割合。スタートカリキュラムは、「児童が幼児期に経験した活動を取り入れたり、幼児期の生活に近い環境を用意したりすることができた。」について「学年として取り組むことができた」と回答した学校の割合。



【参考指標】



目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

長寿化に伴う、人生100年時代の到来が予測されており、ますます生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力を育成していくことが大切になってきています。

生涯にわたって、健康で充実した生活を過ごすためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康な体をつくることが大切です。

教育委員会では、食を含めた望ましい生活習慣を身に付けるために、健康に関する正しい知識や情報に基づいて、自らの健康について判断できる能力を育てます。また、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成します。

○目標3に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	△
施策2 食育の推進	○
施策3 体力向上の取組の推進	△

▶施策1 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進

健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取組を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- ・ヘルシースクール※¹推進事業では、「体力づくり」「望ましい生活リズムの確立」「環境衛生の充実」などについて、全校でヘルシースクールプランの作成・推進を行った。
- ・小児生活習慣病予防検診では、コロナ対策を行いながら、市内小学校等40校（約2,700名）に実施することができた。二次検診についても、コロナ対策を行いながら実施した。
- ・すこやか口腔検診では、コロナ対策を行いながら、市内小学校6校（約500名）に実施することができた。令和3年度と同様に各学校で行っていた事後指導をオンラインで開催した。

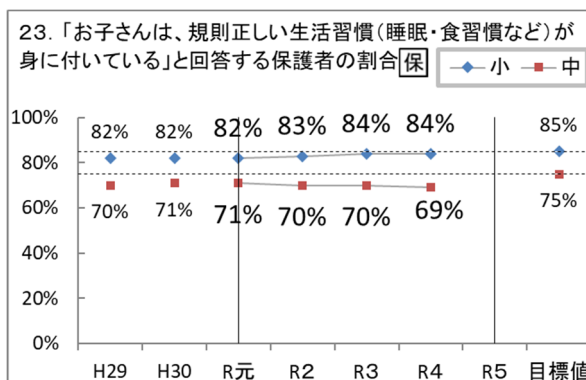
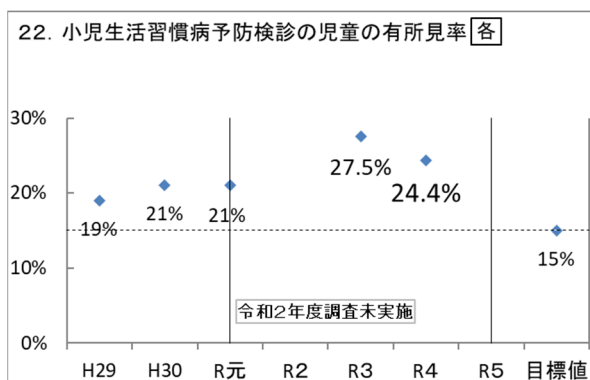
評価	評価の理由
△	ヘルシースクールプランについては、全校で作成、推進するなど取組の充実を図った。成果指標23は目標値付近で推移し、22の小児生活習慣病予防検診の有所見率は、やや減少したが、目標値から大きく離れていることから、施策の実現が図られてきているとはいえない。

【今後の方向性】

- ・一部オンラインでの実施となったが、コロナ対策を行いながら、「小児生活習慣病予防検診」「すこやか口腔検診」を実施することができた。「小児生活習慣病予防検診」の二次検診の有所見率も下がっており、今後も望ましい生活習慣を身に付けることの大切さを児童生徒及び家庭へ啓発していく。（保健体育課）

※1 ヘルシースクール…子どもたちが健康について自ら考え行動し、体力の向上、生活習慣・食生活の改善を図ることができるようにする取組。

【成果指標】



- ※ コロナ対策のため、令和2年度の調査は未実施。
 ※ 小児生活習慣病予防検診…将来の生活習慣病(糖尿病、高血圧症などの病気)の因子を持つ児童生徒の早期発見と個別指導を目的とする検診。

▶施策2 食育の推進

望ましい食習慣を身に付けるために、調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的にに関わり、「食」に関する指導の全体計画※1の下、学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取組を進めます。

【主な事業・取組の実績】

- ・ヘルシースクール推進事業では、各学校の食に関する指導計画をもとに、各教科及び給食の時間を中心に食に関する指導を行った。
- ・学校給食運営事業では、学校給食運営協議会を対面又は書面にて開催した。委員会活動を中心に児童生徒が朝食の大切さや栄養バランスよく食べることを推奨する取組を実施した。
- ・教職員研修事業では、栄養教諭・栄養職員研修会を6回（臨時研修会2回含む）、給食主任と栄養職員の合同研修会を1回、給食従事者研修会を1回実施した。

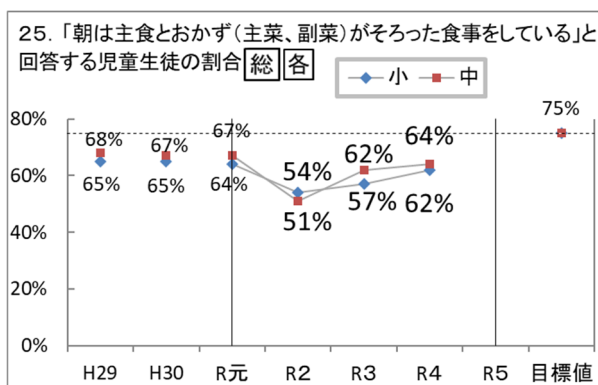
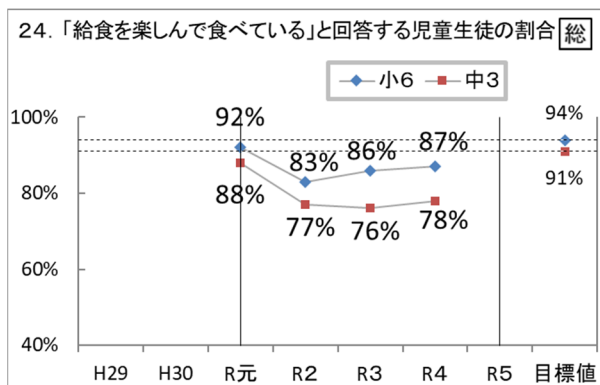
評価	評価の理由
○	児童生徒の食環境を整えるため、中学校等で令和5年1月から段階的に開始した学校給食費の無償化の取組を契機に、地産地消を進めるなどの食育を進めるとともに、コロナ禍で黙食が続く中、給食の献立を工夫することで、給食が楽しみになるなどの成果が表れ、成果指標24、25ともにやや上昇していることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・望ましい食習慣を身に付けるためには、家庭との連携が必要であるため、給食だよりや各学校のホームページ等で情報提供を行った。（保健体育課）
- ・食育関係課会議等の機会を捉え、関係課と連携して市川の海苔を給食に提供する他、授業にも参加してもらう等の取組を進めてきた。（保健体育課）
- ・児童生徒がこれまで以上に自ら食に関心を持ち、からだと心の栄養のために食することができるよう、食育を推進に努めていく。（保健体育課）

※1 全体計画…道徳教育の学校教育活動全体を通して、道徳教育を進めるうえでの重点目標を示すもの。

【成果指標】



※令和2年度は成果指標としていたライフスタイル調査が未実施だったため、教育委員会独自の調査から数値を算出した。令和3年度はライフスタイル調査による数値。算出方法が異なるため、単純比較はできない。

▶施策3 体力向上の取組の推進

子どもの体力向上を図るため、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。また、運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

【主な事業・取組の実績】

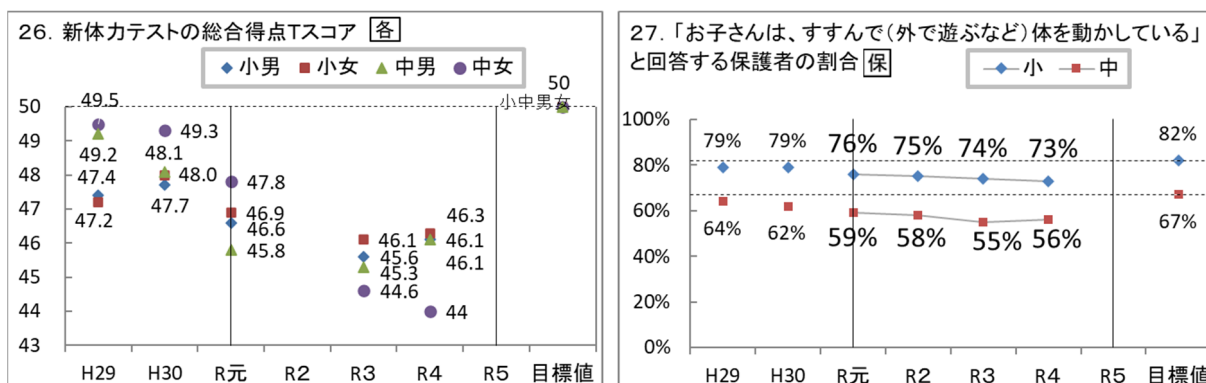
- ・ヘルシースクール推進事業では、新体力テストを実施した。
- ・体力向上推進事業では、令和元年度に立ち上げた児童生徒の体力向上に向けて教職員の指導力の向上を図る取組「市川学校体育推進委員」を推進した。
市川学校体育推進委員の3年目のまとめとなる令和4年度は、教職員の指導力の向上のための動画を完成させた。
部活動の指導力向上のため、部活動地域指導者を各中学校に53名配置し、部活動の活性化を図った。
- ・教員研修事業では、関係課が連携して「体育実技研修会」を計画し、体力向上の取組の推進へ結びつくよう努めた。

評価	評価の理由
△	成果指標 26 は、小学校男女、中学校男子の T スコアは上昇したものの、目標値を下回った。27 は横ばいの傾向にあるものの、目標値を下回っている状況にあることから、施策の実現が図られてきているといえない。

【今後の方向性】

- ・令和4年度の新体力テストの結果は令和3年度と比較してTスコアが、男子はほとんどの学年で上回り、女子は半数の学年で上回った。結果を十分に分析して、対策を講じていく。(保健体育課)
- ・令和5年度は、市川体育推進委員で作成した動画を、各学校において活用を推奨して、教職員の指導力向上を図り、児童生徒の体力向上につなげていく。(保健体育課)
- ・部活動地域指導者の配置を推進するとともに、部活動地域移行を推進して生徒のスポーツの機会を確保していく。(保健体育課)
- ・今後はオンラインでの研修も含め、実技の研修ができるよう、保健体育課と教育センターで連携を取り合っていく。(教育センター)

【成果指標】



※ コロナ対策のため、令和2年度の調査は未実施。

※ Tスコアは偏差値のことで、全国平均値を50とした場合の市平均値を示している。

目標4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

変化の激しい社会を生き抜いていくためには、子どもが夢や希望をもち、人生を前向きに考えていけるようにすることや、発達段階に応じて積み重ねていく学びの中で、地域や社会と関わり、さまざまな職業に出会い、社会的・職業的自立に向けた学びを積み重ねていくことが重要となります。

そのために、学校と社会との接続を意識し、子ども一人一人に、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育み、キャリア発達を促す教育が必要です。

勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成を目指します。

○目標4に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 キャリア教育・職業教育の推進	○
施策2 地域や企業との連携推進	○

▶施策1 キャリア教育・職業教育の推進

子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。

【主な事業・取組の実績】

- ・進路学習事業では、令和2年度から全面実施となったキャリア・パスポート※¹を活用して、自分の目標や夢を記録し、将来についてじっくりと考える機会を設けた。

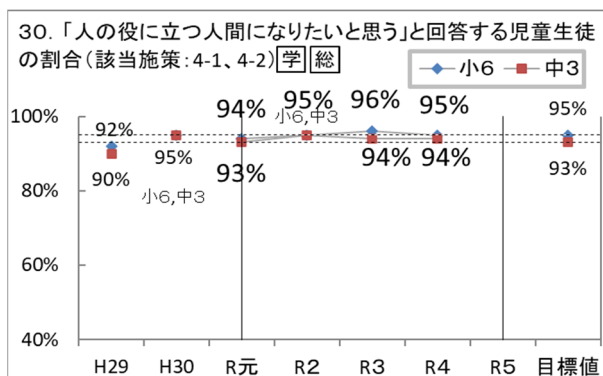
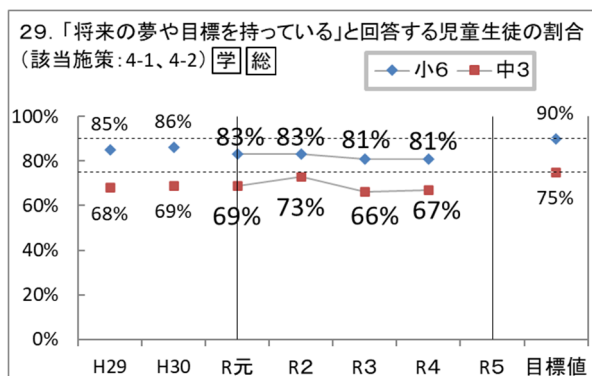
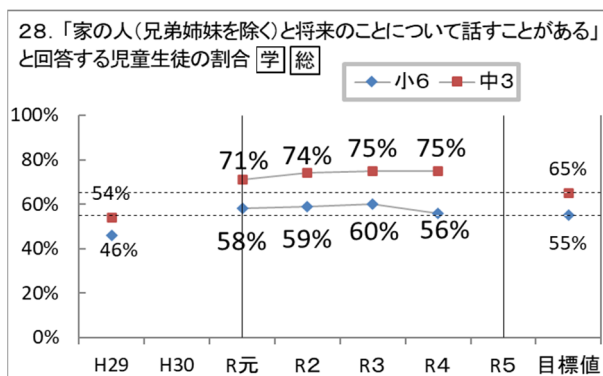
評価	評価の理由
○	成果指標 29 は、概ね横ばい傾向であるものの、28、30 は目標値を達成していることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・自分の良さや強みを知る学習を取り入れることで、自己肯定感や自己有用感の高まりがみられた。今後も、新しい生活様式の中で、実社会に触れながらキャリア教育を行う方法を新たに検討し、実施を促していく。併せて、キャリア・パスポートの効果的な活用についても検討周知していく。（指導課）

※1 キャリア・パスポート…児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

【成果指標】



▶施策2 地域や企業との連携推進

地域を担う人材育成のために、地域の方々との交流や人材活用、地元企業等における子どもの職場体験、起業体験などを支援します。

【主な事業・取組の実績】

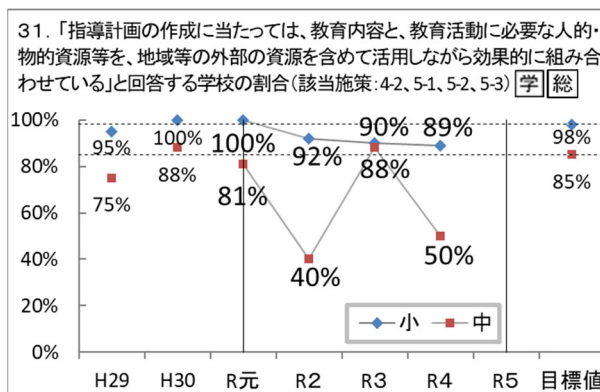
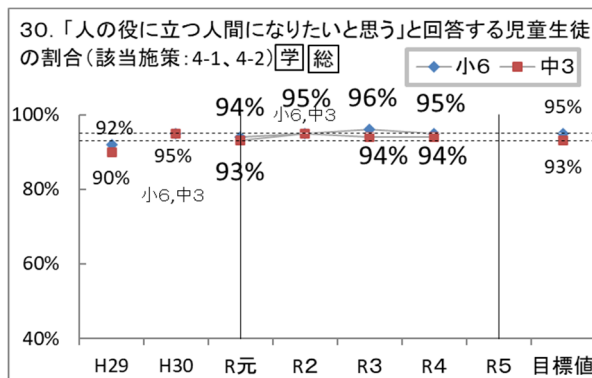
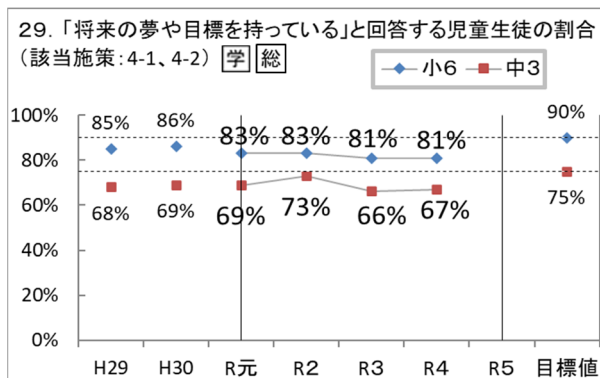
- ・学校情報化研究事業では、ICT 機器を安定的に使用するため、企業の協力を得て、市内3校を対象に6か月間GIGAスクール環境に係る検証を行った。

評価	評価の理由
○	成果指標29は概ね横ばい傾向、31は中学校についてコロナ禍の水準に下がっているものの、30は目標値を達成していることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・各学校で、自主学習ノートや計画表の作成など家庭学習の定着に向けて工夫した取組が行われてきた。今後は、学習用端末を活用した家庭学習の取組を推進していく。（指導課）
- ・企業と連携することでネットワークに関する専門的な知見が得られ、通信状態の改良に寄与した。これをもとに次年度以降における全学校での通信環境改善を計画していく。（教育センター）

【成果指標】



目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

教育は、家庭・学校・地域の相互の取組によって担われるものであり、子どもは、社会全体で育まれます。

これまでも、学校は、家庭や地域との連携を図り、人々の積極的な協力を得て、さまざまな教育活動を実践してきました。

今、学校が教育目標を達成するためには、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、保護者や地域の方々とともに子どもを育てていくという視点に立つことが重要です。

そのために、これまで教育委員会が進めてきた家庭・学校・地域が一体となって地域全体で教育に関わる「つなぐ教育」をさらに継続・発展させます。

今後、より一層、保護者や地域の方々とも目標やビジョンを共有し、家庭の役割や責任を明確にした具体的な連携を強化するとともに、地域と連携・協働し、地域と一体となって子どもを育む、地域とともにある学校への転換を進めます。

○目標5に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上	○
施策3 家庭・地域と連携・協働した学校の活性化	○

▶施策1 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上

学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取組を進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取組を支援します。

【主な事業・取組の実績】

- ・家庭教育学級運営事業では、61 学級中 39 学級が自主企画講座を複数回開催した。家庭教育指導員による指導員講座を 16 回、入学前のサポート講座を 2 回開催した。保護者の生の声を取り上げ、できるだけその声に添える形で実施したことで、好意的な意見を多くいただいた。

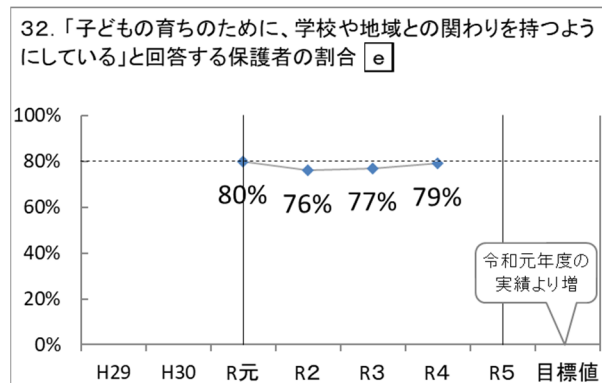
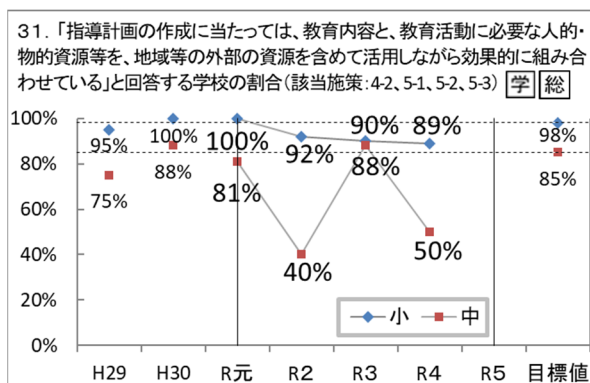
評価	評価の理由
○	成果指標 31 は、中学校にてコロナ禍の水準に下がっているものの、32、33 は概ね横ばいである。保護者に寄り添って、開催形式を状況に応じて変更し、家庭教育学級をオンライン講座で実施するなど、家庭教育支援の継続的な取組が実施されたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

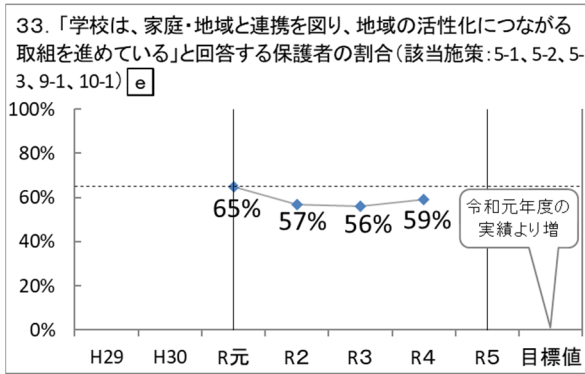
- ・各学校で、自主学習ノートや計画表の作成など家庭学習の定着に向けて工夫した取組が行われてきた。今後は、学習用端末を活用した家庭学習の取組を推進していく。（指導課）
- ・家庭教育学級については、好意的な意見が多い一方で、家庭教育学級の縮小化、担当者の負担増、参加者の減少などの問題も明らかになった。今後は、家庭教育学級のPRや周知活動の活性化を図り、指導員講座のアウトリーチ※1型やサポート講座のシリーズ化などを計画していく。「人と人とのつながり」を意識した対面型に重点を置きながら、家庭教育学級を運営していく。（学校地域連携推進課）

※1 アウトリーチ…サポートを必要とする対象者に出向いて働きかける支援。

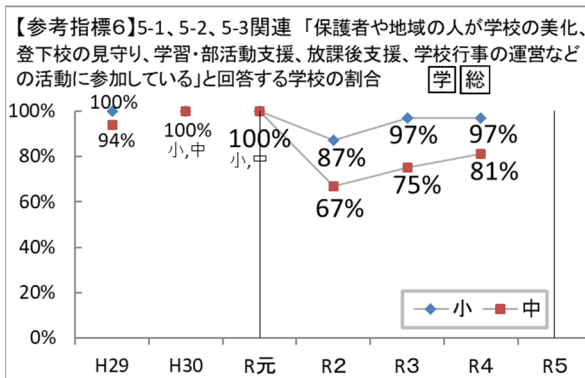
【成果指標】



【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

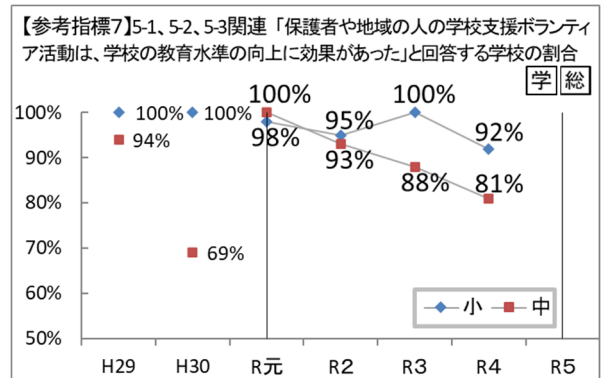


【参考指標】



※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「学校では、PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合



※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

▶ 施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上

学校を核とした地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集い、つながる場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援する地域学校協働活動推進員の育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、互いの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域における協働活動を推進します。

【主な事業・取組の実績】

- ・コミュニティ・スクール推進事業における学校運営協議会において、地域住民・保護者の代表等が校長・園長が目指す運営方針を承認をすることで、同じビジョンの下、子どもたちを中心とした協議や意見交換が行われた。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、中学校ブロックを単位として地域学校協働本部を設置し、各学校・園での活動を地域のつながりの中で展開できる体制づくりを進めた。持続可能な協働体制づくりのため推進員の複数配置を進め、61校・園のうち45校・園で推進員を2名ずつ配置した。地域学校協働活動推進員としての資質・能力向上に向けた研修会を集合研修で市教育委員会独自に3回、県教育委員会主催研修（オンライン）をサテライトで3回開催した。

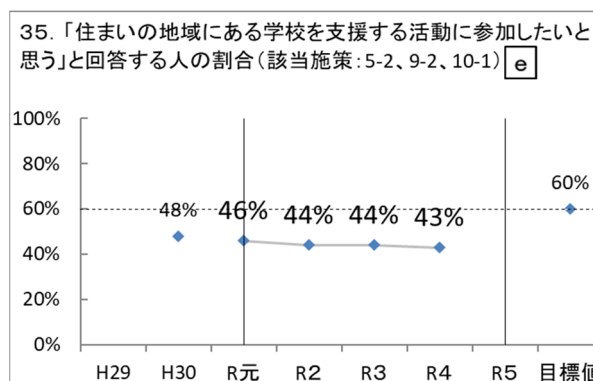
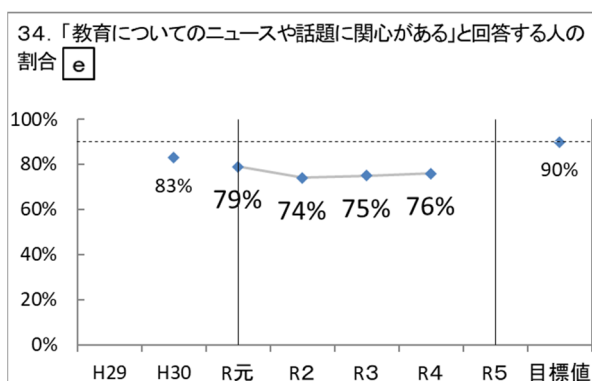
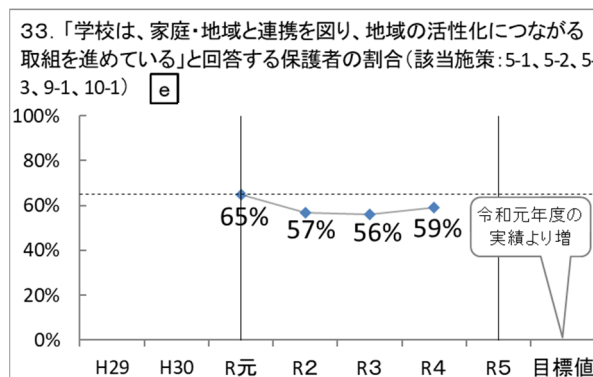
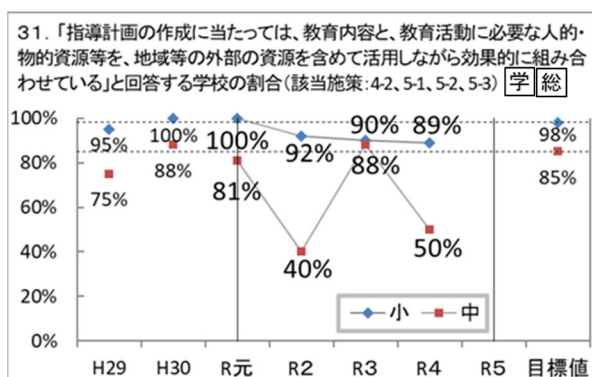
評価	評価の理由
○	成果指標31は中学校にてコロナ禍の水準に下がっているものの、33、34、35は概ね横ばいであり、地域学校協働推進員の複数名配置が7割を超え、市教育委員会独自で複数回研修を開催するなど、積極的な取組が進められたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・地域と学校が連携・協働する取組が行われていく中で、コミュニティ・スクールが地域や保護者へ浸透し、地域の活性化が実感され、地域教育力の醸成につながっている。今後も、学校を核とした地域づくりを推進し、暮らしやすい地域づくりを担う一員であるという当事者意識を醸成していく。（学校地域連携推進課）
- ・市川版コミュニティ・スクールとして学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に整備し、活動を推進したことで第二中ブロックが文部科学大臣表彰を受賞した。今後も学校及び地域の課題解決に向けて、家庭・学校・地域それぞれの役割を明確にし、三位一体となって子どもたちを育む体制づくりに努めていく。（学校地域連携推進課）

【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【成果指標】

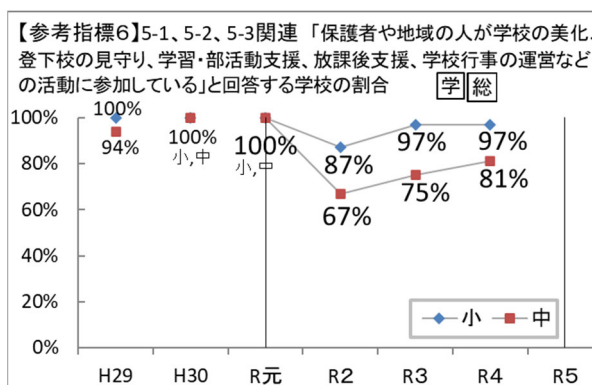


※第3期計画策定時から選択肢を一部変更。

策定時：「関心がある」「ある程度関心がある」「あまり関心がない」「関心がない」「わからない」

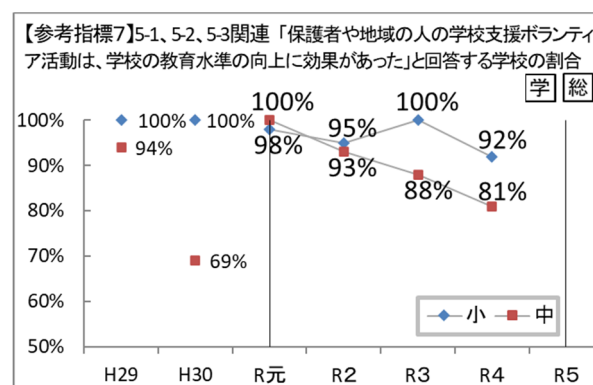
変更後：「とても関心がある」「関心がある」「あまり関心がない」「関心がない」「どちらともいえない」

【参考指標】



※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「学校では、PTAや地域の人々が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合



※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

▶施策3 家庭・地域と連携・協働した学校の活性化

学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域の方々の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることをできる機会を充実させます。また、学校と家庭、地域の代表者で構成される学校運営協議会を活用し、地域とともにある学校づくりを目指します。

【主な事業・取組の実績】

- ・学校情報化研究事業では、ニーズに応じて一斉メール配信システムに必要な機能や要素を追加した。
- ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、全幼稚園・学校の学校運営協議会を開催した。開催回数は平均 4.4 回で、うち 3 回は書面開催であり、中学校ブロック合同開催は 9 ブロックで行った。学校（幼稚園）別の学校運営協議会では、「学校運営の基本方針」の承認事項をはじめ、学校評価について協議し、学校関係者評価を行うことで、現状と課題について共有した。中学校ブロック合同の学校運営協議会では、子どもたちの安全・安心に関することや子どもたちへの思い、地域学校協働本部の活動についての協議や意見交換が行われた。
- ・コミュニティ・スクール推進事業における地域学校協働本部では、コミュニケーションや地域の安全安心を高めるためにコミュニティマップが発行された。

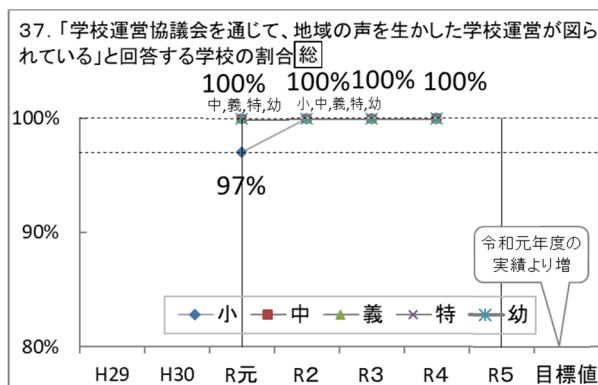
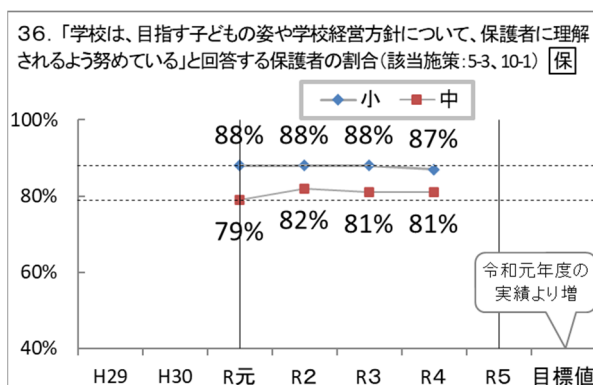
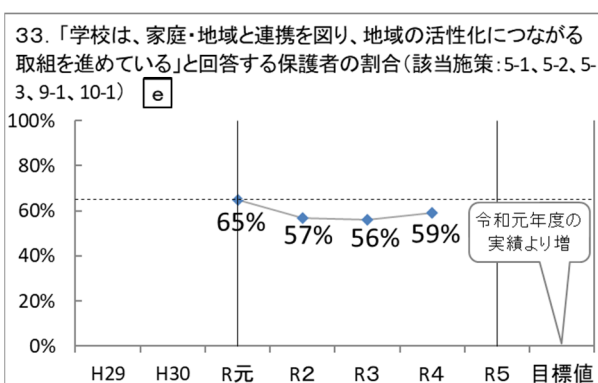
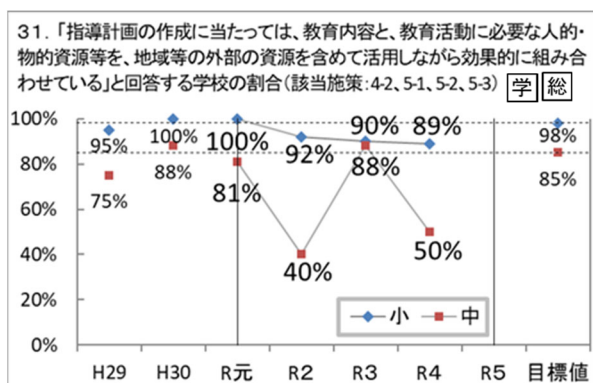
評価	評価の理由
○	成果指標 31 では、中学校が下がっているものの、36、37 は概ね横ばいである。学校運営協議会は様々な立場の委員が選出されており、積極的な意見が出され、質の高い協議が行われている。家庭・地域と連携し、「方針 3 目標 10 施策 1 地域とともにある学校づくりの推進」にも寄与したことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

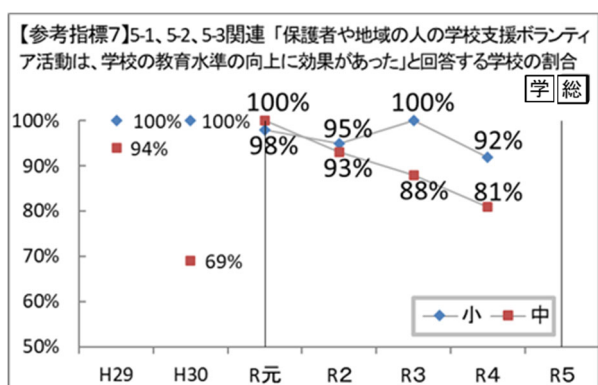
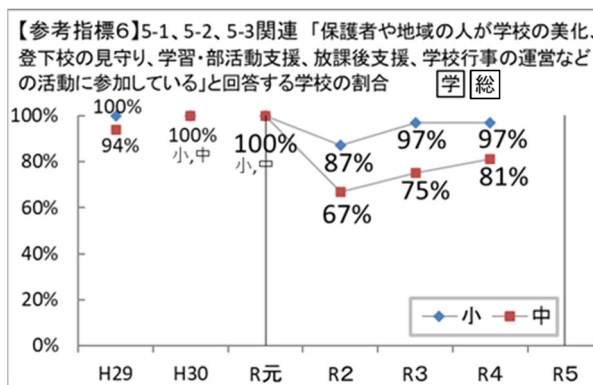
- ・引き続き、コロナ対策の観点から、例年通りの取組は難しかったが、今後は予防対策を行ったうえで、地域人材を活用した取組を推進していく。（指導課）
- ・学校の希望に応じて一斉メール配信システムには保護者からの欠席連絡機能を追加した。今後も、家庭や地域において便利なシステムづくりを進める。（教育センター）
- ・学校運営協議会は、様々な立場の委員が選出されており、回数を重ねるごとに積極的な意見が出され、質の高い協議が行われるようになってきている。今後は先進的な学校・園やブロックの取組を情報提供し、学校のニーズと委員の思いや願いが協議に反映され、地域学校協働活動につながる協議会の運営ができるように支援していく。（学校地域連携推進課）

【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【成果指標】



【参考指標】

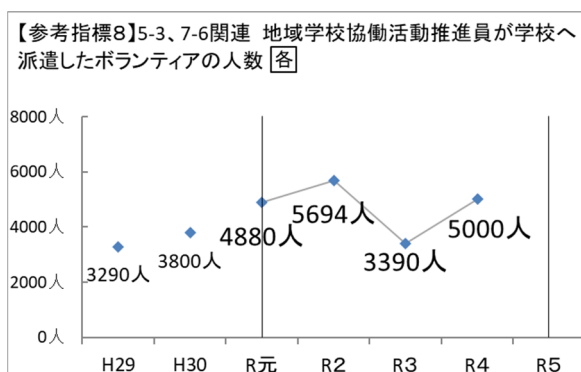


※第3期計画策定時から変更あり

策定時:「学校では、PTAや地域の人々が学校の諸活動(学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など)にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合

※第3期計画策定時から変更あり

策定時:「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合



方針2 “自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

人生100年時代の到来を見据え、誰もが、主体的に学び、これまで以上に知識や能力を身に付けることや、人とつながり学びや活動を循環させることにより、人生を豊かにしていくことができるよう、“自分らしく輝くための学び”を推進します。

教育に支援が必要な幼児児童生徒に対し、その時点で最も教育的ニーズに応じた指導が提供できるよう、市川市では、特別支援学級などの教育の場を設置していますが、障がいのある方々が自らの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参画に必要な力を培うためには、学校卒業後における学びの支援も重要です。家庭・学校・地域の連携・協働の下、誰もが“自分らしく輝くための学び”により、自らの可能性を最大限伸ばせるよう支援します。

○目標6に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○
施策2 学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実	○
施策4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
施策5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
施策6 文化財の保護と活用	○

▶施策1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実

一人一人が生涯にわたり、さまざまな場や機会において、個性を伸ばし、可能性を広げていくことができる学びを充実させるとともに、学習情報の発信を積極的に行います。

【主な事業・取組の実績】

- ・対面型の講座とオンライン講座を実施した。
対面型講座 214講座 474回 延べ受講者数 5,244人
オンライン講座
市公式YouTubeチャンネルによる動画配信
18講座 22本 再生総回数 15,640回
双方向型オンライン講座（Web会議システム）
1講座 2回 延べ受講者数 10人
- ・コロナ禍のため、引き続き開講時期を遅らせ、規模を縮小して実施したが、1大学は対面式、2大学はウェブ会議システムの活用という形態となった。
3大学 各6回 延べ受講者数 253人
- ・令和4年度は年間で全212講座を実施し、従来の往復ハガキ申込に加え、スマートフォンやパソコンから応募できるweb申込を実施した。
- ・学習交流施設「市本」は、主に社会人や大学生を対象に、本を介して、利用者同士が学び、交流を深めることができる施設として、供用を開始したが、成果や事業の優先順位の低下などを鑑みて、令和5年3月をもって廃止した。
- ・図書館ネットワークの活用では、自動車図書館の運行、また公民館図書室や市民図書室等との連携により、市民が図書に触れる機会を提供した。自動車図書館の車両入れ替えによる小型化に伴い、巡回場所を18箇所から25箇所に増加し、市民が図書に触れる機会を拡大した。
- ・CDやDVDなどAV資料の予約受取を市民図書室や男女共同参画センター情報資料室でもできるようにサービスを充実させた。
- ・市内3つの国指定文化財について、多言語による音声ガイドなどを活用した紹介情報を発信した。

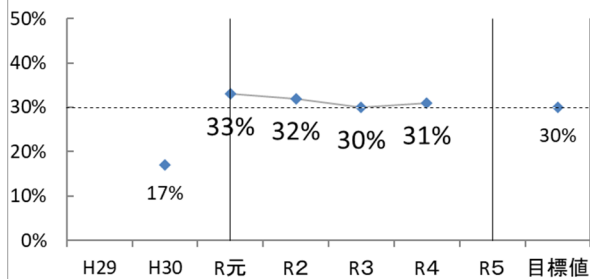
評価	評価の理由
○	成果指標38は目標値を達成しており、39は、概ね目標値付近で推移している。対面型及びオンライン型の講座の実施等広い年代層への学習機会の提供に努めたことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

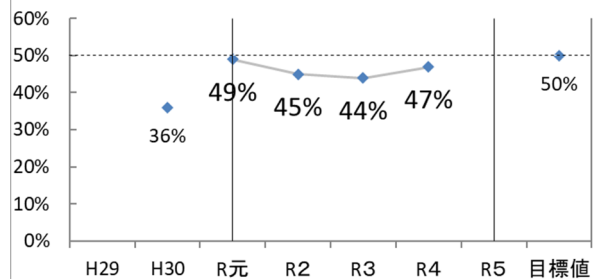
- ・コロナ禍の状況が落ち着きつつあり、令和4年度は公民館で行う対面型の主催講座を再開した。集団的な学習は公民館講座の主体となるもので、従来型の学習機会が確保され、今後、受講者の増加が見込まれる。(社会教育課)
- ・学習効果や受講者拡大を図るうえで、オンライン講座は、「いつでも」「どこでも」「何度でも」学べる利点がある。対面型の充実と併用して、各館で企画と制作を続けることに課題が残るが、可能な範囲で取組を継続していく。また、給食に関するテーマでWeb会議システムを活用した双方向型講座の開催は、講師との対話やグループワークによる情報共有ができ、受講者に好評であった。(社会教育課)
- ・自動車図書館の運行や公民館図書室等との連携により市全域での図書館サービスの充実を図った。(中央図書館)
- ・今後も、公民館図書室等との連携により、市全域で図書館サービスが提供できるよう努めていく。(中央図書館)

【成果指標】

38. 「地域には学ぶ場と機会(文化活動やスポーツ活動を含む)が十分にある」と回答する人の割合(該当施策: 6-1、6-2、6-3、6-4、6-5、6-6) e

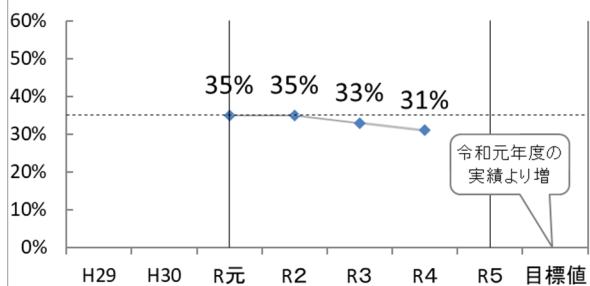


39. 「この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがある」と回答する人の割合(該当施策: 6-1、6-2、6-3、6-4、6-5、6-6) e



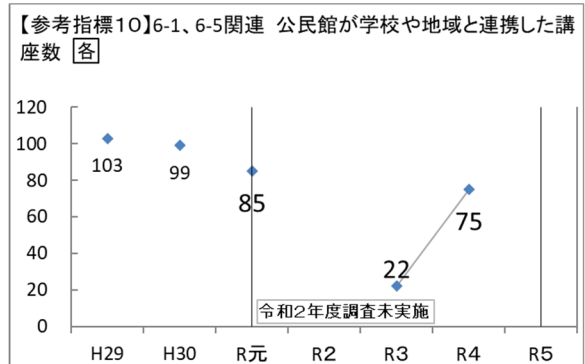
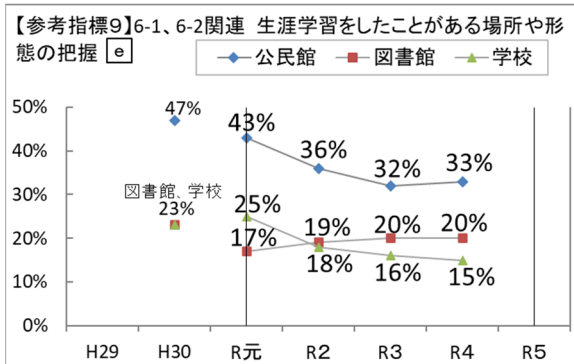
※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時: 「ある」「ない」「わからない」
 変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

40. 「生涯学習に関する情報提供が十分である」と回答する人の割合(該当施策: 6-1、6-2、6-3、6-4、6-5、6-6) e



【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

【参考指標】



※コロナ禍により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値は算定不能。

▶施策2 学校卒業後における障がい者の学びの支援

市川市が設置している特別支援学校には高等部がありますが、学校卒業後も自立に向けて生涯を通じて学べるよう、ニーズを的確に捉え、関係機関との連携を図り、教育やスポーツ、文化等のさまざまな学習機会を充実させます。

【主な事業・取組の実績】

- ・コロナ対策のため、日曜大学（須和田の丘支援学校）との連携は見合わせた。
- ・柏井公民館で、県立市川大野高等学園の在校生と卒業生を対象者にした卓球の講座を実施した。全4回の講座の中で、基本のフォーム指導から始まり、最終日には受講者全員で試合を行うことを目標とした。

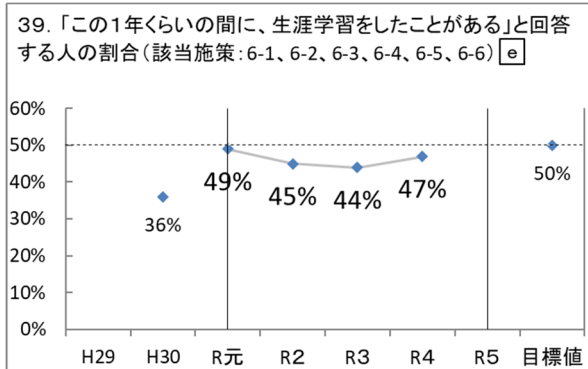
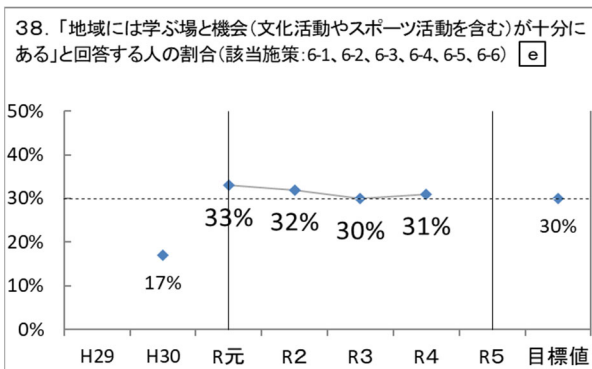
評価	評価の理由
○	成果指標40はやや下降しているものの、38は目標値を達成しており、39は概ね目標値付近で推移している。令和4年度は、公民館が近隣の特別支援学校と連携し、学校以外の場で外部の講師から指導を受け、生涯学習につながる学びの提供につなげられたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

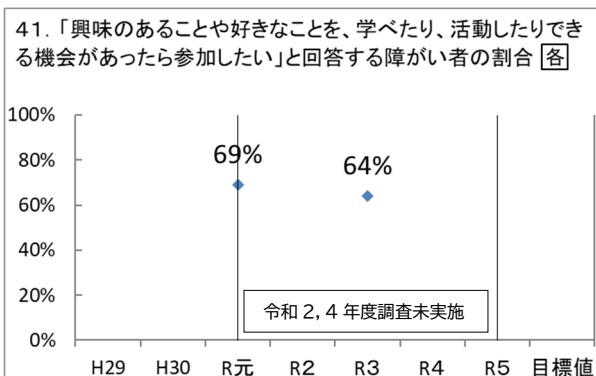
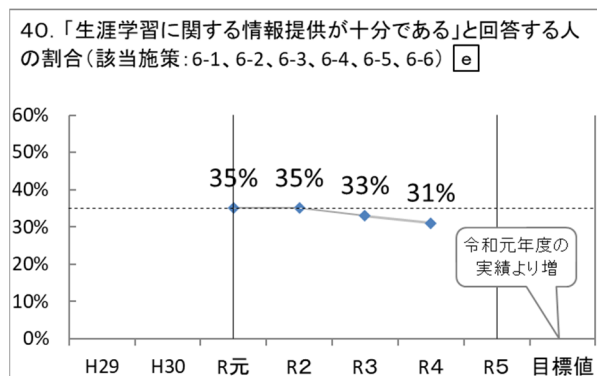
- ・令和4年度は公民館が近隣の特別支援学校と連携し、講座を提供することができた。障がいのある方を対象として対面型での講座を開催するには、多様な障がいに配慮すべき事柄の検討や、職員間で共通理解が不可欠であるため、参加対象者が限定的だが、卒業生やこれから社会人となる高校生が、学校以外の場で外部の講師から指導を受け、生涯学習につながる学びの提供となったことは前進である。目指すべき姿は、障がいの有無にかかわらずともに学び交流が広がることであり、本年の事業の成果や課題について公民館と共通理解を図り、継続的な取組としていく。
（社会教育課）

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため、単純比較はできない。第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
策定時: 「ある」「ない」「わからない」
変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



※第3期計画策定時は指標を「「学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されている」と回答する障がい者の割合」としていた。

令和元年度調査は、その指標につなげるために、「興味のあることや好きなことを、学べたり、活動したりできる機会があったら参加したいですか。」との質問で調査を実施した。

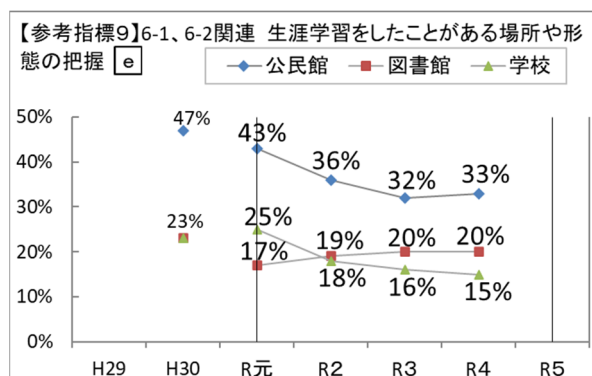
※令和2年度はコロナ禍により、調査は未実施

※令和3年度は、須和田の丘特別支援学校の日曜大学会員などを対象に行ったオンライン講座の受講者に「今後、動画で学べる講座があったら見てみたいと思いますか。」との質問で調査を実施した。

※アンケート対象、質問が異なるため、単純比較はできない。

※令和4年度の調査は未実施

【参考指標】



▶施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実

誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス^{※1}の充実、図書館ネットワーク^{※2}の一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。

【主な事業・取組の実績】

- ・IC関連機器を使った蔵書管理の実施により効率的、効果的な図書館運営を進めることができた。
- ・年間の収集方針に基づき、計画的な資料の収集と更新を実施した。
- ・一部の閲覧席について、自習ができる学習席として利用できるようにし、市民が自習できる環境づくりに取り組んだ。
- ・読み聞かせの会や図書館ツアーなどの行事を実施、また読み聞かせ動画の配信も引き続き行うなど、子どもの読書活動推進のための取組を行った。

評価	評価の理由
○	成果指標38は目標値を達成しており、39は概ね目標値付近で推移している。成果指標74は調査対象が変更されたものの、目標値を達成している。図書館の一部の閲覧席について、自習ができる学習席として利用できるようにし、市民が自習できる環境づくりに取り組むなどの実績から施策の実現が概ね図られてきている。

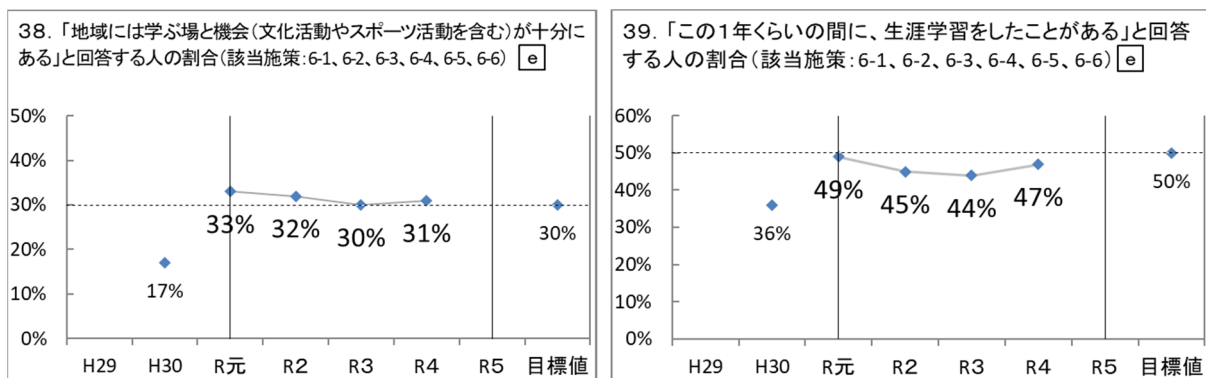
【今後の方向性】

- ・IC関連機器による蔵書管理業務の合理化と市民サービスの向上を図ってきた。（中央図書館）
- ・今後も、社会の変化に対応した読書環境を整備し、情報拠点として市民の学びを支えていくよう努めていく。また、子どもの読書活動推進のための様々な取組を実施し、子どもの成長のサポートができるよう努めていく。（中央図書館）

※1 レファレンスサービス…事実情報や文献資料を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス。

※2 図書館ネットワーク…図書館と関連施設を結び、図書館資料の予約・取り寄せ・返却などができるシステム。

【成果指標】



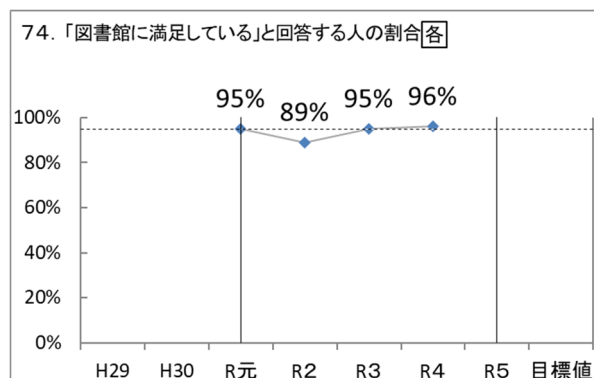
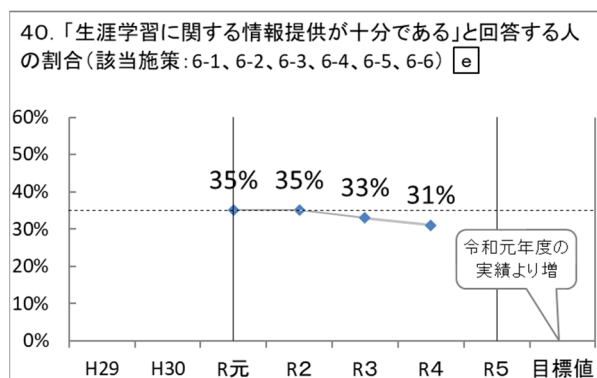
※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。

第3期計画策定時から選択肢を一部変更。

策定時: 「ある」「ない」「わからない」

変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



※図書館来館者を対象に調査を実施したが、令和2年度のみeモニター制度での調査としたため、単純比較はできない。

▶施策4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

博物館の持つさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・博物館調査研究・保存事業では、学芸員がそれぞれの専門分野で調査研究を行った。
- ・博物館教育普及事業では、主に本市学芸員が講師となり、日ごろの研究成果について市民に講義・講習を行った。

【考古博物館】

日本霊異記	9回開催	512人参加
続日本紀	8回開催	456人参加
公民館講座	5回開催	56人参加
外部依頼講師	3回開催	465人参加

【歴史博物館】

古文書講座	1回開催	35人参加
外部依頼講師	5回開催	112人参加

【自然博物館】

外部依頼講師	21回開催	409人参加
--------	-------	--------

- ・歴史カレッジの実施

市川市の歴史と民俗について、年間を通して体系的に学び、市内の歴史、文化財への関心を深め教養を高める事業を実施した。併せて外部講師による公開講演会を開催した。

歴史カレッジ	8回開催	206人参加
歴史カレッジ公開講演会	1回開催	118人参加

- ・博物館の体験学習を支援するボランティアの養成では、ボランティアの研修・活動を実施した。

縄文学習	102人参加
火おこし	54人参加
組紐	34人参加

- ・博物館企画展事業では、企画展「遺伝子からみた古代のイヌ」を開催した。須和田遺跡から出土した奈良時代のイヌの骨の遺伝子分析を行い、縄文時代以降のイヌの変化、奈良時代の下総国府で飼育されていたイヌの実像等を紹介した。

開催期間 令和5年2月12日（日）～3月26日（日）

2,510人参加

企画展関連講演会「発信 須和田遺跡 古代のイヌ」

令和5年2月19日（日） 市川市生涯学習センター

108人参加

- ・博物館教育普及事業では、3つの博物館がそれぞれのテーマで、小学生を対象にした学習プログラムやさまざまな世代や団体を対象に講師派遣を実施した。

考古博物館	23校	1,904人参加
歴史博物館	22校	2,219人参加
自然博物館	41校	3,223人参加

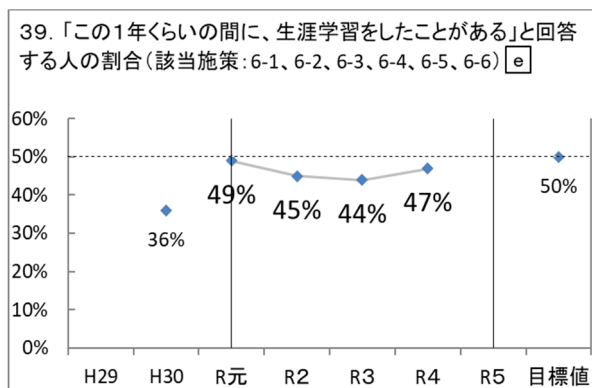
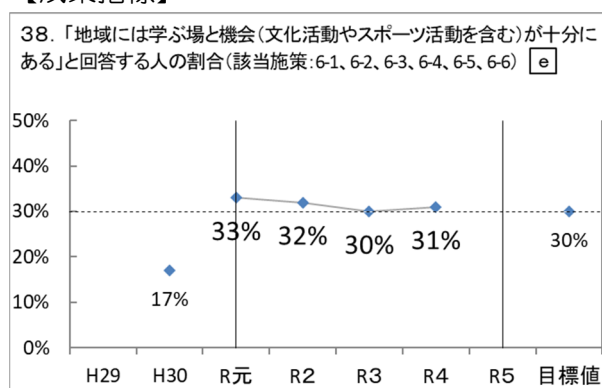
【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

評価	評価の理由
○	成果指標38は目標値を達成しており、39は概ね目標値付近で推移している。各博物館においてさまざまな専門分野で講義・講習を実施したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

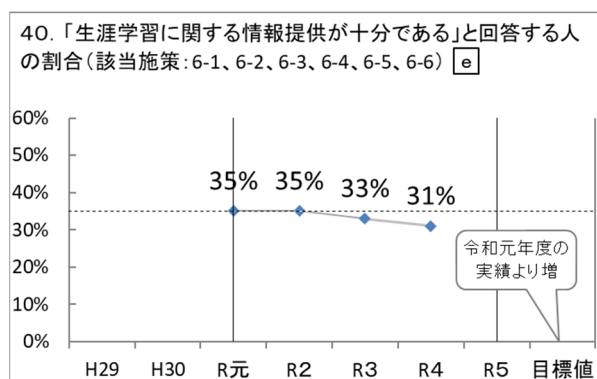
【今後の方向性】

博物館の持つさまざまな機能を活用した体験学習や、学芸員が講師となって講義・講習を実施し、歴史や自然について学べる機会の充実に努めてきた。今後も、学校と連携して取組を進め、子どもの学習活動を支援していく。（考古博物館）

【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時：「ある」「ない」「わからない」
 変更後：「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



▶施策5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館の持つ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。

【主な事業・取組の実績】

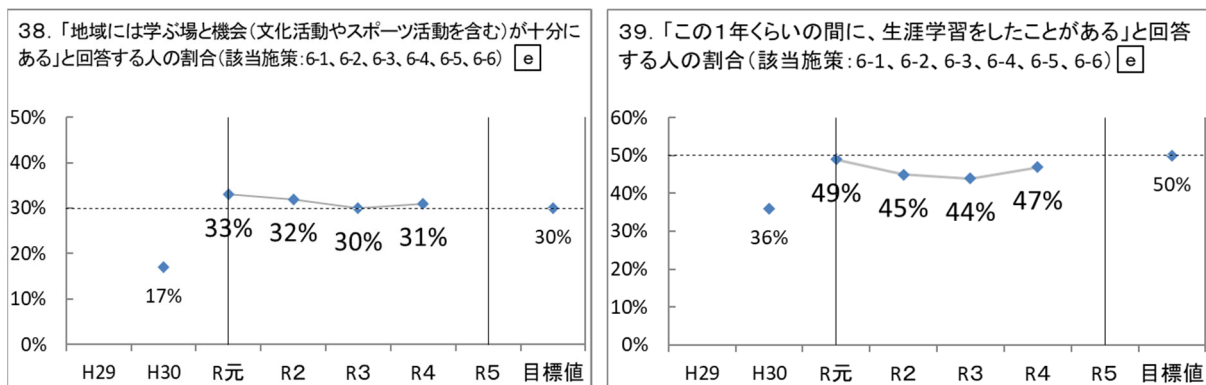
- ・コロナ対策を講じながら対面型での主催講座を実施した。
- ・対面型、オンライン動画配信の双方において、地域の学習拠点としての役割を念頭に、地域の文化の学習や地元の人材を講師として活用することに努めた。
- ・市公式ホームページで、サークル活動や図書室の新着本の案内等の学習情報を提供した。

評価	評価の理由
○	成果指標 38、75 は目標値を達成しており、39 は、概ね目標値付近で推移している。対面型及びオンライン型の講座を実施し、学習の場の提供に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

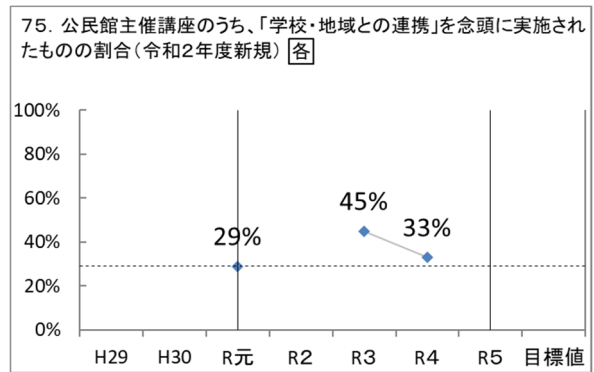
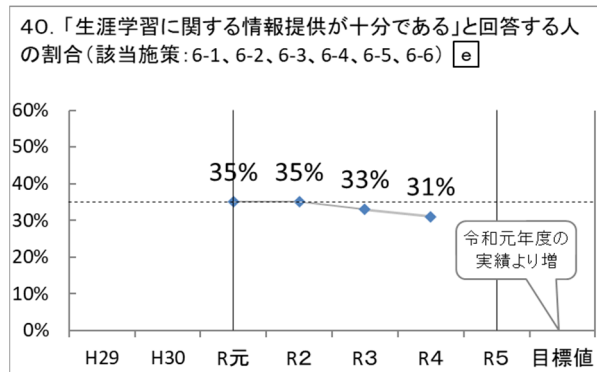
- ・オンライン講座の新たな受講者層が公民館での学習や自主活動への参加につながるよう、従来の公民館講座や、サークル等の学習情報の提供の充実を図っていく。また、オンラインから公民館へ、そして、地域コミュニティの向上へと寄与する学びの「新しい流れ」の提供が図られるよう目指していく。（社会教育課）
- ・今後は、主催講座だけでなく、学校や地域との協力関係づくりや情報共有などでの連携に努めていく。（社会教育課）

【成果指標】



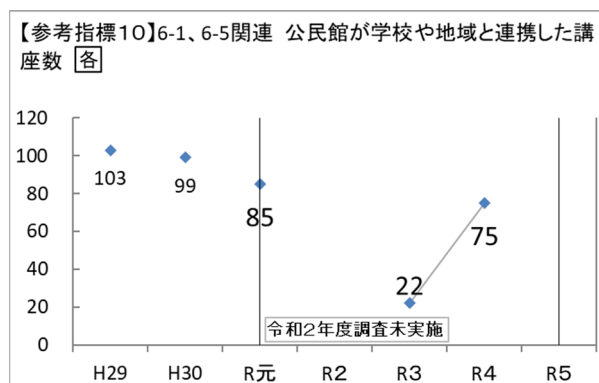
※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時：「ある」「ない」「わからない」
 変更後：「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



※コロナ禍により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値は算定不能

【参考指標】



※コロナ禍により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値は算定不能

▶施策6 文化財の保護と活用

市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源と捉え、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市文化財指定基準に基づき、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・博物館の活用の推進（文化財を活用した博物館事業）では、日常的な維持管理について24件に対し補助金を交付した。重要文化財法華経寺祖師堂の修理に対する補助金を交付した（補助対象額の1/8を上限とする）。
- ・指定文化財維持管理費補助金事業では、日常的な維持管理について24件に対し補助金を交付した。重要文化財法華経寺祖師堂の修理に対する補助金を交付した（補助対象額の1/8を上限とする）。
- ・国府台公園野球場の建替えに伴う、その周辺も含めた、国庁関連の遺構の発掘調査を行った。
- ・史跡公有化事業及び史跡維持管理事業では、公有化を図った史跡については、草刈り等を定期的実施し、良好な管理に努めた。市民の郷土に関する学習の場となること等を目的として、史跡下総国分寺跡北下瓦窯跡の2地点及び歴史博物館裏の庚申塔型道標脇に説明板を設置するとともに、劣化の激しい説明板等（看板4枚、標柱5本）の修繕を行った。

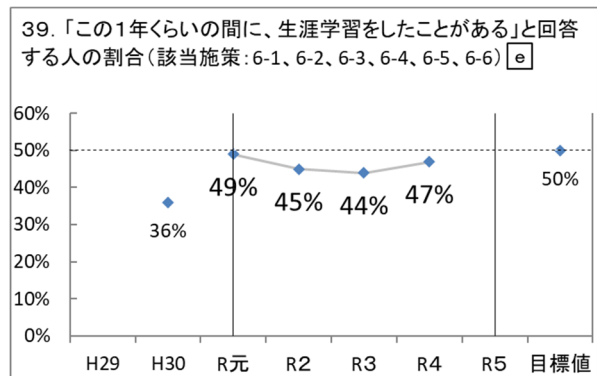
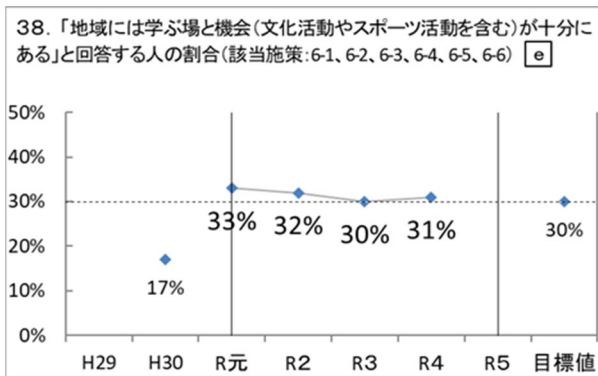
評価	評価の理由
○	成果指標38、76は目標値を達成しており、39は、概ね目標値付近で推移している。文化的遺産の保護を図り、情報発信に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

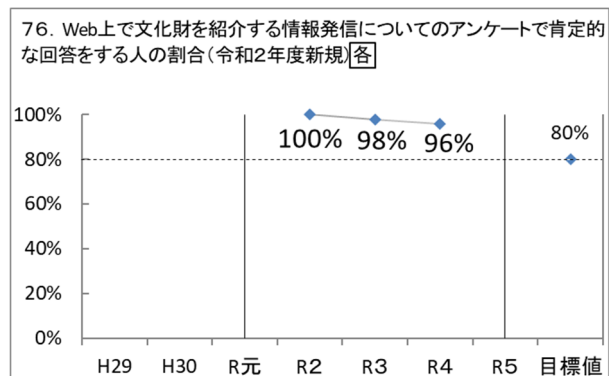
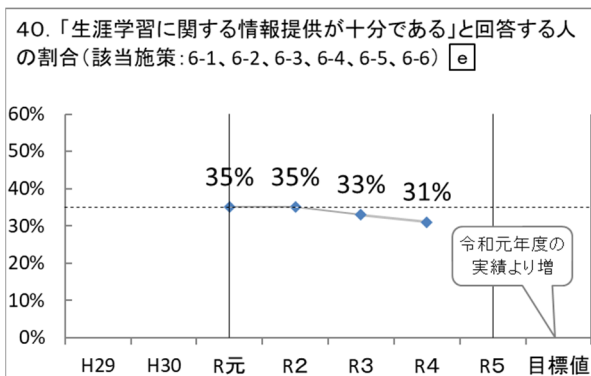
- ・令和5年度以降に北下瓦窯跡の公有化を図るための関係者協議を行うとともに文化的資産等の保護に努めてきた。また、国府台公園野球場の建替えに伴う、その周辺も含めた、国庁関連の遺構の発掘調査を引き続き行っていく。今後も、市内の文化財を未来の子どもたちに継承するため、文化的資産等の保護を図っていく。（考古博物館）

【方針2】目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

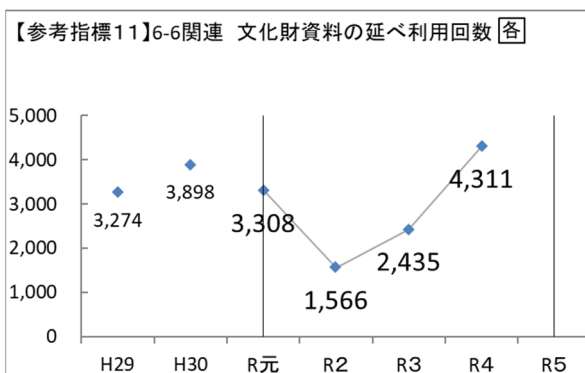
【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時:「ある」「ない」「わからない」
 変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



【参考指標】



目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画できるよう一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げる学びを進めます。

通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、それぞれ子どもの学びの環境を整えるとともに、一人一人の抱える困難や課題を把握し、発達の段階に応じた組織的・継続的な指導や支援を一層充実させていきます。特に、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援が行われるよう市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）や個別の指導計画の活用を進めます。

また、通常学級においても、特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるよう、教職員の研修等を実施し、指導力向上を図ります。

家庭環境や障がい、日本語指導の必要性など、支援が必要な子どももしっかりとした学力を身に付けることができるようにすることが必要です。

教育委員会では、経済的に就学困難な子どもの教育費負担の軽減に向けた経済的支援や、関係機関等との連携を強化して多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会の提供を行います。

○目標 7 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 特別支援教育の推進	○
施策 2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）	○
施策 3 夜間中学の充実	○
施策 4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○
施策 5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
施策 6 地域の教育資源の活用	○

▶施策 1 特別支援教育の推進

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、学校教育全体で具体的な取組を推進するとともに、保護者や地域における特別支援教育についての理解・啓発を行います。また、早期から就園や就学に関する相談を行い、教育的ニーズに応じた支援ができるようにするとともに、ICT を活用した指導や支援を含めた学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによって、全教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・特別支援教育推進事業では、市川市特別支援教育推進計画（第3期）を策定し、実施した。個別の指導計画の新しいひな形を作成し、スマイルプランと同様に保護者と確認し、共通理解を図りながら活用していくことを全校に周知した。
「市川市小・中・義務教育学校及び特別支援学校医療的ケア実施要領」、「学校における医療的ケア実施の手引き」を各学校・看護職員に配付するとともに、連絡会を3回実施し、周知に努めた。また、災害時に備えて、医療的ケア対象児童の為に「緊急時／災害時対応票」を作成することとし、対象校に周知した。
市川市巡回指導職員を延べ50校に派遣し、支援に悩む教職員に、指導・助言した。
「マルチメディアデージー教科書※1」を教育委員会で一括申請した。
「市川市版 知的障がい・肢体不自由特別支援学級ハンドブック」を作成した。年度末に市内共有フォルダに保存し、次年度当初から活用できるようにした。
校内相談の進め方や注意点などをまとめた『『適切な学びの場』を考える就学指導ガイドライン』を作成し、適切な相談・支援の対応と関係機関との連携を深め、児童生徒がそれぞれの個性に合った学びができるよう理解を図った。
- ・特別支援教育推進事業の研修会で、具体的な支援方法を提示したり、グループ協議を行い、情報共有に努めた。特別支援教育コーディネーターには、個別の指導計画の理解と更なる活用を図るため研修会を実施した。
- ・公立幼稚園の特別支援学級（ひまわり学級）において、要請訪問をした際に具体的な支援内容について指導・助言を行った。
- ・特別支援学級及び通級指導教室の設置では、曾谷小学校と柏井小学校に知的障がいの特別支援学級を開設した。また、令和5年度4月の開設に向けて平田小学校と行徳小学校及び柏井小学校に自閉症・情緒障がいの特別支援学級の準備を進めた。
- ・特別支援学級等補助教員雇上事業では、特別支援学級設置校に1日7時間、週5日勤務の補助教員を1～2名配置した。その他、学校の要望に応じて、状況を参観したのち、必要に応じて通常学級へ補助教員を配置した。
- ・教員研修事業では、「特別支援教育実践研修会」を開催した。
- ・教育相談事業では、就学に不安のある保護者と面接、相談を行い、適正な就学に向けての助言を行った。

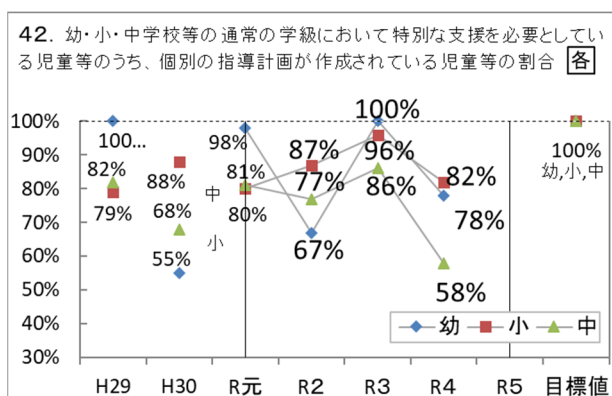
評価	評価の理由
○	成果指標 42 は、いずれの校種も数値が下降している。個別の指導計画は学校の判断により、必要に応じて作成していたが、令和4年度からは保護者と共通理解を図り、申出があった場合に作成することとなったため、目標値に大きな下降が見られた。特別支援学級や通級指導教室の設置や補助教員の配置を進め、支援の充実を図ったことから、施策の実現が概ね図られてきている。

※1 マルチメディアデージー教科書…さまざまな学習障害のある児童・生徒のためにデジタル化された教科書。通常の教科書と同様のテキスト、画像を使用し、テキストに音声をシンクロ(同期)させて読むことができるもの。

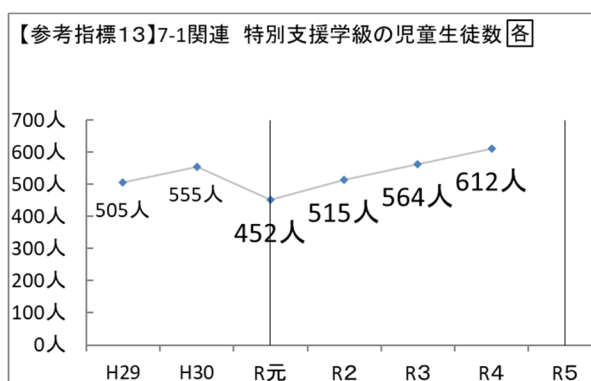
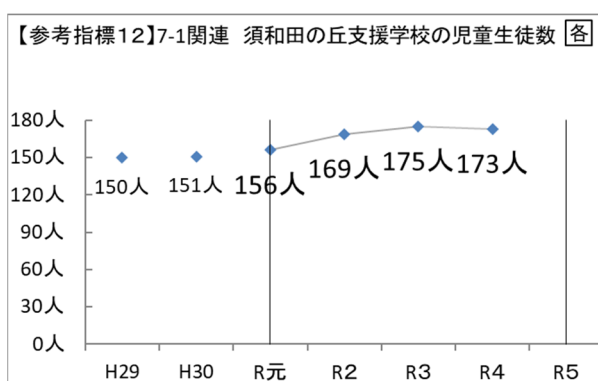
【今後の方向性】

- ・特別支援教育について校内研修を実施する学校が増え、学校・園合わせて41校で実施した。指導課職員が行う研修も増え、今後も研修会等で具体的な支援方法等を周知していく。(指導課)
- ・特別支援教育の担当者と5年目教諭に対して、児童生徒理解の視点に基づいた授業づくり・環境づくりについての理解を深めることができた。今後はオンライン開催の利点を生かし、より多くの教職員の受講を可能とするよう周知していく。(教育センター)
- ・教育相談の中で、必要に応じた心理検査を行い、子どもの支援に生かしてきた。また、保護者や児童生徒のニーズに応じた適正な就学先につながるよう情報提供してきた。今後も、検査技能の向上や検査結果の活用を図るとともに、保護者・学校・相談室・関係機関と連携し、適正な就学につなげていく。(教育センター)
- ・特別支援学級等補助教員の配置や特別支援学級の設置などを進めてきた。特別支援学級の設置に当たっては、市全体の特別支援学級の設置のバランスや障がいを勘案した上で、各学校の空き教室の状況等を考慮し、設置計画を統合的に検討していく。(義務教育課)

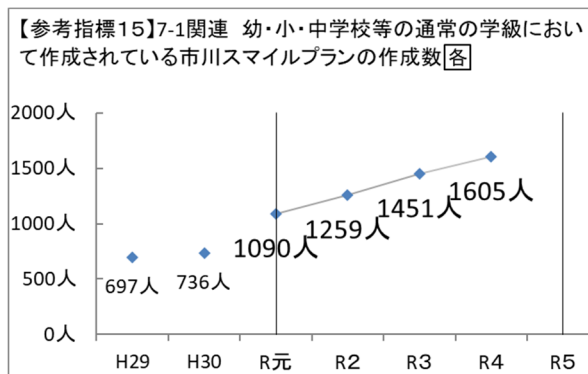
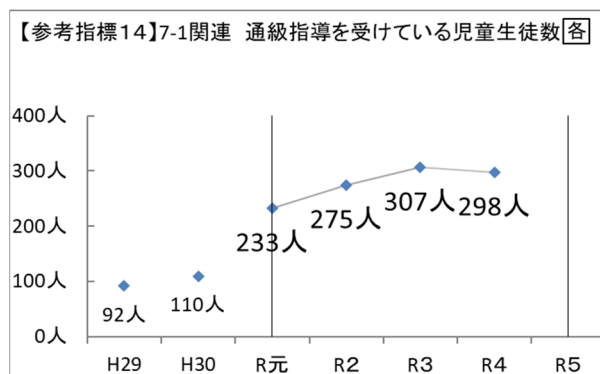
【成果指標】



【参考指標】



【方針 2】目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる



▶施策 2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）

特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるよう人員の配置・相談活動・指導力の向上などに取り組み、一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援を行います。また、不登校児童生徒に丁寧に寄り添い、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を充実させます。さらに、帰国児童生徒や外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒が海外における学習・生活体験を生かしつつ円滑に学校生活に適應できるよう、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・教員研修事業では、「不登校対策研修会」を開催した。
- ・幼児教育相談事業では、相談員による公私立幼稚園への巡回指導・子育て相談を年間 240 回実施した。
- ・スクール・サポート・スタッフ事業では、市内 55 校全ての学校に配置し、各学校及び学級の運営上の諸問題への対応や、児童生徒に対するきめ細かな支援を行うことができた。
- ・教育相談事業では、適応指導教室、訪問相談事業との連携、学校連携を通して不登校児童生徒の支援を行った。
- ・適応指導教室運営事業では、不登校児童生徒数の増加に伴い、「ふれんどルーム市川」の在籍者数は 71 人であり高止まり傾向にある。
GIGA スクール構想による一人一台タブレットの導入により、学習支援の一環としてタブレットを使用した学習を行った。
- ・小学校等児童生徒支援訪問では、訪問を希望した小学校を対象に実施した（25 校）。また、書面による実態調査も併せて行った。小学校・義務教育学校・特別支援学校に、個別に指導・助言を行った。
- ・外国人児童生徒等適応支援事業では、各学校・園から 197 名の園児・児童・生徒に対する支援申請を受け、派遣を行った。
AI 通訳機をすべての日本語指導学級で活用し、学習支援を行った。

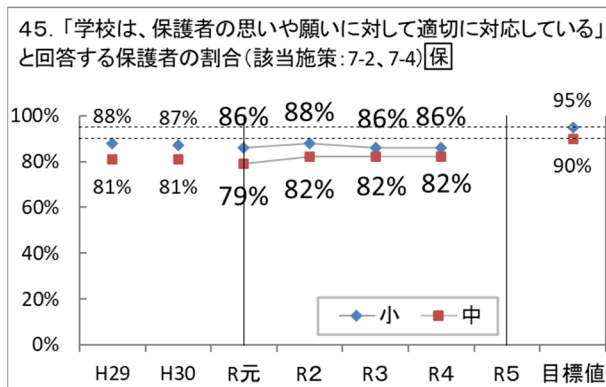
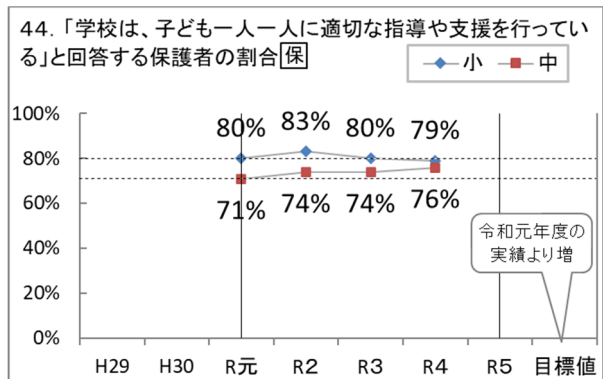
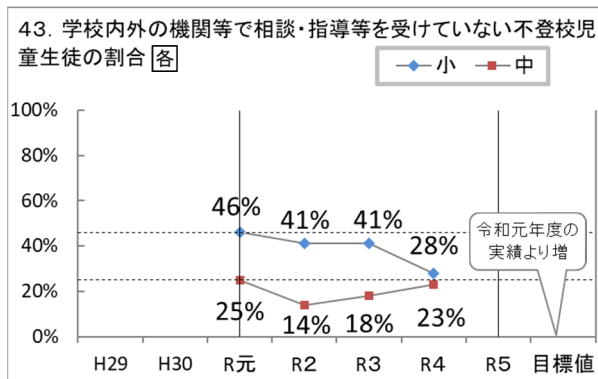
評価	評価の理由
○	成果指標 45 は、横ばい傾向にあるものの、43 は目標値を達成しており、44 は中学校で上昇している。外国人児童生徒等適応支援事業では AI 通訳機をすべての日本語指導学級で活用し、学習支援を行うなどきめ細やかな対応に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

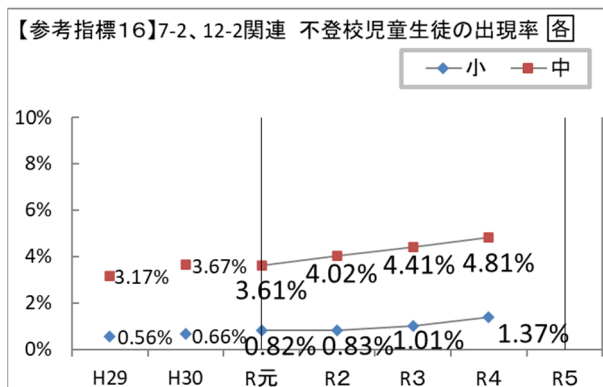
- ・日本語指導を必要とする児童生徒への支援として、学校からの要望に応じ、通訳講師の派遣を行ってきた。ただ、次年度以降は、学校の計画（特別的教育課程）に準じた通訳講師の派遣回数を検討していく。（指導課）
- ・不登校に対する支援と外部との連携についての理解を深めることができた。今後も、不登校児童生徒への適切な対応を身に付けられる研修を実施する。（教育センター）
- ・「ふれんどルーム市川」では、定員数は設けず、希望者すべてを受け入れた。年々、児童生徒の抱える問題が多様化、複雑化しているため、在籍校との連携をさらに深め、個に応じた支援体制を強化していく。（教育センター）

【方針 2】目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

【成果指標】



【参考指標】



▶施策 3 夜間中学の充実

夜間中学とは、市町村が設置する中学校において、夜の時間帯に授業が行われる公立中学校の夜間学級です。市川市では、昭和 57（1982）年 4 月 1 日より、夜間中学を設置しています。教育機会確保のため、夜間中学の教育活動を充実させます。

【主な事業・取組の実績】

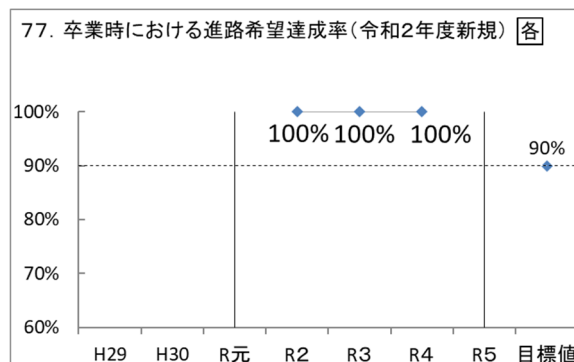
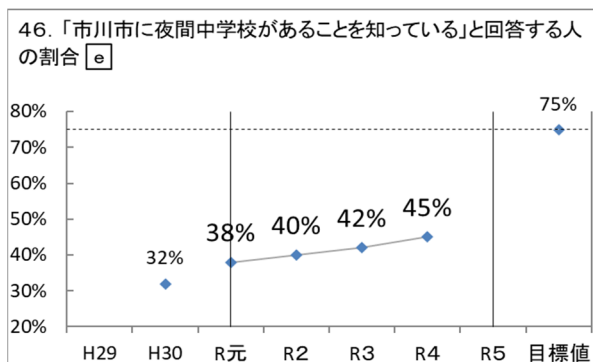
- ・ 中学校夜間学級調査研究では、市川市と文部科学省との間で夜間中学の設置促進・充実事業（調査研究）について委託契約を結び、日本語を母語としない生徒に対する日本語指導の進め方、専門スタッフの配置による研究を行った。今年度は特に、ICT 機器の活用ややさしい日本語を使った授業について研究を深めた。また、夜間学級と昼間学級との交流を行い、相互に学習効果を高めることができた。地域に対しては、ホームページにより、学校概要や活動内容を周知した。
- ・ ICT 機器の活用により、「授業が分かりやすい」というアンケート結果は 100%となっている。

評価	評価の理由
○	成果指標 46 は、目標値との差は大きいものの、数値は上昇している。77、78 は目標値を達成している。日本語指導の工夫や ICT 機器の活用や教材研究に取り組み、夜間中学の教育活動の充実に努め、「授業が分かりやすい」というアンケート結果は 100%となっていることから、施策の実現が概ね図られてきている。

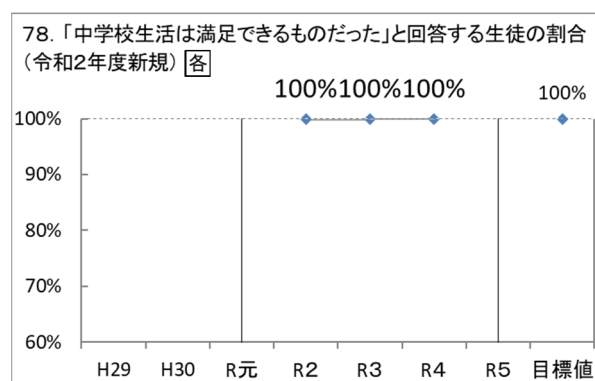
【今後の方向性】

- ・ 学習グループを日本語習熟度によって編成し、国語、数学、英語の学習を行った。年間を通して、必要に応じグループの編成を行い、きめ細かな日本語指導を行うことで学習効果が上がっている。引き続き、委託事業による研究を継続し、日本語指導の工夫や ICT 機器の活用、教材研究に取り組み、夜間中学の教育活動を充実させていく。（指導課）

【成果指標】



【方針 2】目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる



▶施策 4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化

家庭環境等に左右されず、児童生徒の学力が保障されるよう、学校の指導体制の充実を図ります。また、子ども・福祉関係部署等と教育委員会・学校の連携を強化します。

【主な事業・取組の実績】

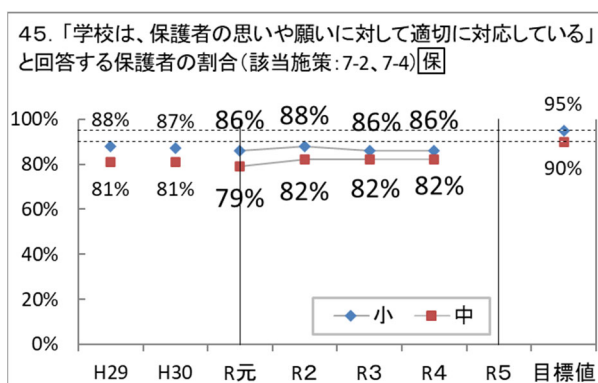
- ・教育相談事業及びライフカウンセラー設置事業では、児童発達支援システムの活用において、相談者の個人の基本データ等の蓄積、こども発達センターとの連携を円滑に行うための「共有シート」での情報共有を段階的に行うことができた。また、関係機関との連携強化のための会議を行った。

評価	評価の理由
○	成果指標 45 は横ばい傾向にあるものの、ライフカウンセラーを全校に配置し、児童生徒、保護者の相談に丁寧に応じ、関係機関との連携強化のための組織体制づくりを行うなど、指導体制の充実を図ったことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・児童発達支援システムの活用において、相談者の個人の基本データ等の蓄積、こども発達センターとの連携を円滑に行うための「共有シート」での情報共有を行うことができた。継続して関係機関との連携に努めていく。(教育センター)

【成果指標】



▶施策 5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金を支給するなど、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。

【主な事業・取組の実績】

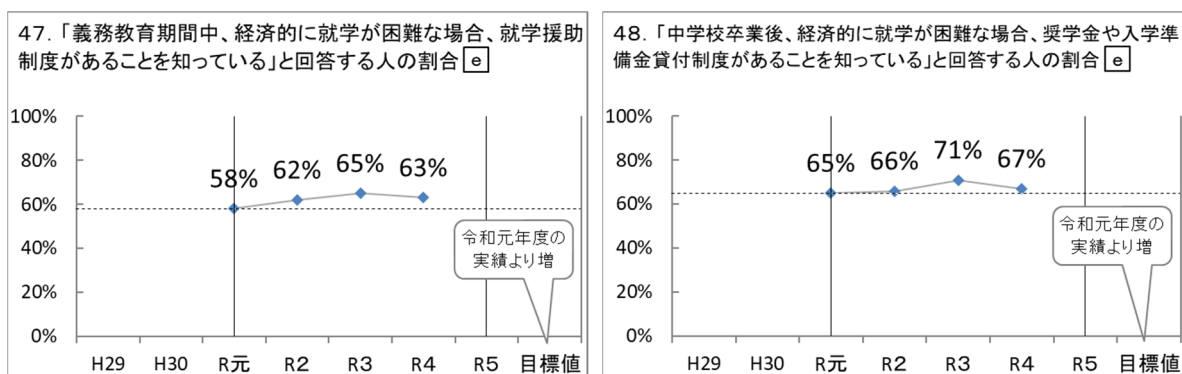
- ・就学援助制度 : 申請者数 2,532人 認定者数 2,470人
奨学資金制度 : 申請者数 175人 支給件数 150件
入学準備金貸付制度 : 申請者数 67人 支給件数 48件
- ・就学援助制度では、就学援助制度周知のため、市公式ホームページや広報紙への掲載、市内市立小学校・中学校・義務教育学校において、第1学期、第2学期の学期開始日に全児童生徒に対し、お知らせを配布した。
- ・奨学資金制度では、制度周知のため、市公式ホームページや広報紙への掲載、市内公立中学校の3年生や、市内私立中学校高等学校、市内および近隣市の公立高等学校へ案内チラシの配布を実施した。また、物価高騰等による影響が家計を圧迫している状況を鑑み、支給件数を増やすため、増額補正を行い、柔軟に対応した。
- ・入学準備金貸付制度では、制度周知のため、市公式ホームページや広報紙への掲載、市内の公立・私立中学校高等学校および、近隣市公立高等学校へ案内チラシの配布を実施した。

評価	評価の理由
○	成果指標 47、48 ともに目標値を達成している。就学支援制度を様々な方法で周知し、制度を必要とする方が情報を得る機会を拡充させるとともに、奨学資金制度では、物価高騰等が家計を圧迫している状況を受け、支給件数を増やすため、増額補正を行うなどの対応により、実際に必要とする方に支給できたことから施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・就学支援制度の周知に関し、市公式ホームページや広報紙、学校へのチラシの配布などを拡充したことにより、概ね図られてきている。
今後も、制度を必要とする方が情報を得る機会が増えるように努めていく。
(就学支援課)

【成果指標】



▶施策 6 地域の教育資源の活用

地域住民等の協力や、学校のプールや校庭などの地域の多様な教育資源を効果的に活用し、学習支援やスポーツ機会の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・校内塾・まなびくらぶ^{※1}事業では、児童・生徒の学習に対する意欲の向上と学力の底上げを図るため、8校が実施を見合わせたが、それ以外の学校は実情に合わせて実施した。
- ・学校施設開放事業では、コロナ対策を講じたうえで学校施設開放を実施した。コロナ対策による制限をなくし、通常通りの活動とした。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働活動推進員が中心となり、地域の人々の協力を得ながら登下校の見守り活動やプール清掃、花壇整備など、学校の学習環境を保つための支援を行った。また、学校運営協議会委員も生活科における昔遊びやまち探検に自治会とも連携しながら関わり、活動を展開した。職業講話の講師選定、連絡調整などを担う地域学校協働活動推進員推進員が増えた。市教育委員会が行っている学校支援実践講座交流会を地域学校協働本部主催で行うブロックもあった。

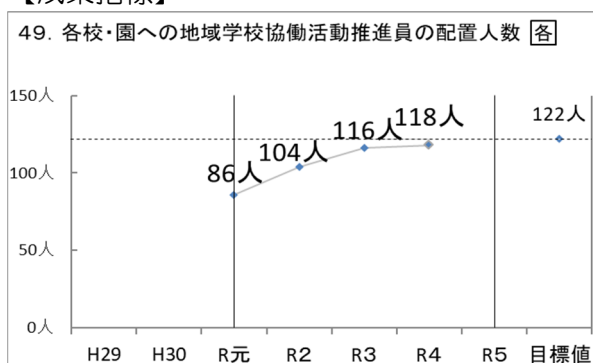
評価	評価の理由
○	成果指標 49 は、目標値に近づいてきている。地域学校協働活動推進員の複数配置が進み、地域学校協働活動推進員が学校に派遣したボランティアの人数が昨年より増加するなど、地域と学校の連携・協働の充実が図られたことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

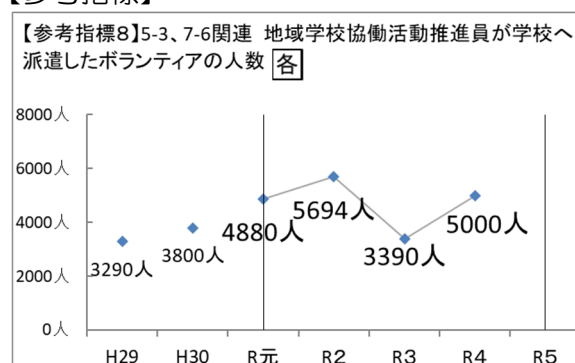
- ・コロナの感染状況が落ち着いてくるにしたがって、まなびくらぶを定期的を開催する学校が増えてきた。令和 5 年度は小学校 8 校が業務委託になる予定だが、それ以外の学校のさらなる活用を支援していく。（指導課）
- ・学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放してきた。今後は学校施設利用団体登録が飽和状態であることへの対処、及び学校施設開放委員会の在り方や運営方法を検討していく。（学校地域連携推進課）
- ・学校が担うべき内容と、地域が担うべき内容について、地域学校協働活動を通じて共通理解が図れるようになってきた。（学校地域連携推進課）
- ・今後は公民館等、地域にある社会教育施設や子ども支援の施設を活用した地域学校協働活動を推進していく。学校施設の社会教育への開放も、地域学校協働本部が進めていけるように、より丁寧に人をつなぎ、ネットワーク機能を充実させていく。（学校地域連携推進課）

※1 校内塾・まなびくらぶ…市内全小中学校にて児童生徒が平日の放課後や長期休業中に主に算数・数学を自主的に学習する。

【成果指標】



【参考指標】



目標 8 グローバルに活躍する人材を育成する

グローバル化の一層の進展が予想される中、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語の習得や共生していくために必要な力を育成することが重要です。

教育委員会では、日本や郷土市川の伝統と文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、語学力・コミュニケーション能力を身に付けて、グローバルな視点を持ち、地域でも国際社会でも活躍できる人材を育成します。

○目標 8 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 外国語教育の推進	○
施策 2 国際理解のための学習の推進	○
施策 3 青少年の海外交流支援	○
施策 4 地域の歴史や文化に関する教育の推進	○

▶施策 1 外国語教育の推進

外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校 3・4 年生の外国語活動や小学校 5・6 年生と中学校の教科としての外国語教育を充実させ、英語力の向上を目指します。また、小中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・ 小学校外国語活動推進事業では、外国語活動指導員の派遣を通じ、学校等の外国語における学習支援を行った。
- ・ 外国語活動指導員と小学校外国語専科教員の研修を行った。
- ・ 小学校・中学校の担当者合同研修会をオンラインで開催し、小中の指導内容の体系化（小学校から中学校への連続性）を図った。
- ・ 外国語指導助手（ALT）派遣事業では、各中学校へ常勤の外国人指導助手（ALT）を各 1 名ずつ派遣した。月 1 回の ALT 会議の開催や年間数回の ALT 研修で、学習に使用できる成果物を作成した。

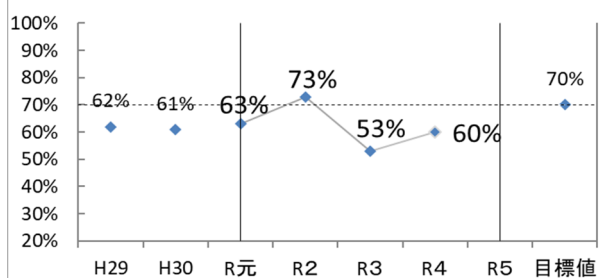
評価	評価の理由
○	成果指標 51、52、53 はやや下降又は横ばいであるものの、50 は数値がやや上昇し、54 は目標値付近で推移している。小学校・中学校の学びの連続性を意識した連携などの取組の成果が見られることから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

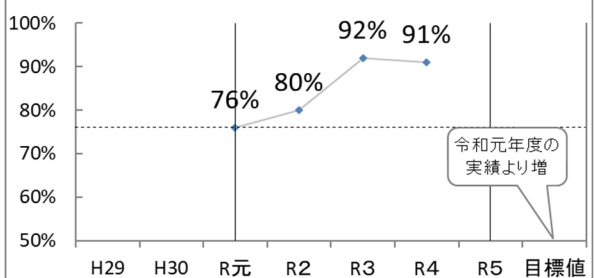
- ・ 平成 30 年度から外国語の教科化を先行実施し、外国語活動指導員、教職員の研修や学校訪問により、指導力の充実を図るとともに、「学びの連続」を意識し、小学校・中学校の連携に努めてきた。
- 今後は、外国語指導助手（ALT）や外国語活動指導員等を効果的に活用し、児童生徒が外国語を使ってコミュニケーションすることを楽しむこと、自分の考えなどを外国語で主体的に発信する力を、新学習指導要領に沿った授業改善や言語活動等の充実によって実現していく。また、学習者用デジタル教科書の導入に伴い、効果的な活用を研究していく。（指導課）

【成果指標】

50. 英検（実用英語技能検定）3級ないしは英検3級と同等の力を有する生徒の割合 [各]

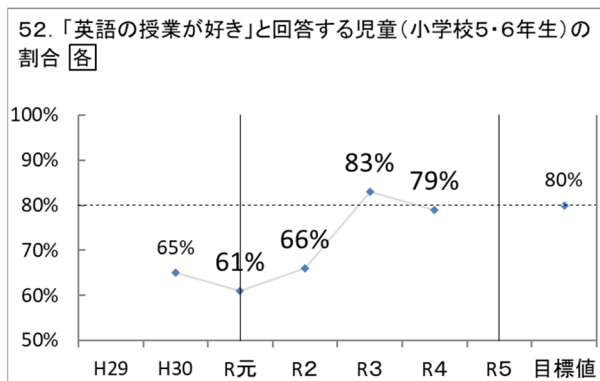


51. 「外国語活動の授業が好き」と回答する児童（小学校3・4年生）の割合 [各]

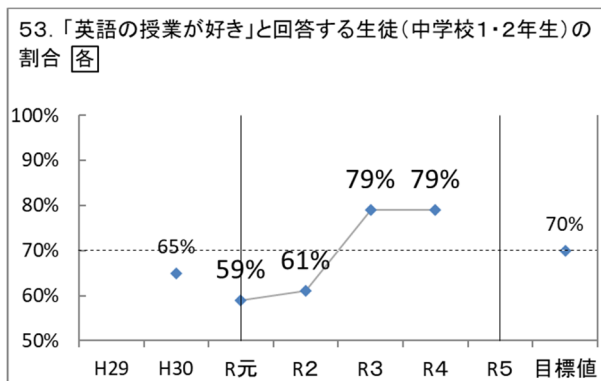


※ 令和 3 年度から英検 IBA の調査が廃止され、調査方法が変わったため、単純比較はできない。

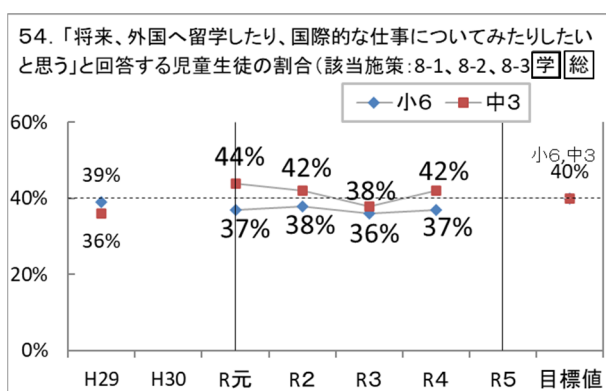
【方針 2】目標 8 グローバルに活躍する人材を育成する



※ 令和 3 年度は「英語の授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合、質問の選択肢を 5 択から 4 択に変更し、アンケートの形式を Web 形式にしたことから、単純比較はできない。



※ 令和 3 年度から「英語の授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合、質問の選択肢を 5 択から 4 択に変更し、アンケートの形式を Web 形式にしたことから、単純比較はできない。



▶施策 2 国際理解のための学習の推進

国際社会において、グローバルな視点に立って主体的に行動するために必要な態度や能力を育むため、異文化理解の精神等を身に付ける学習機会の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

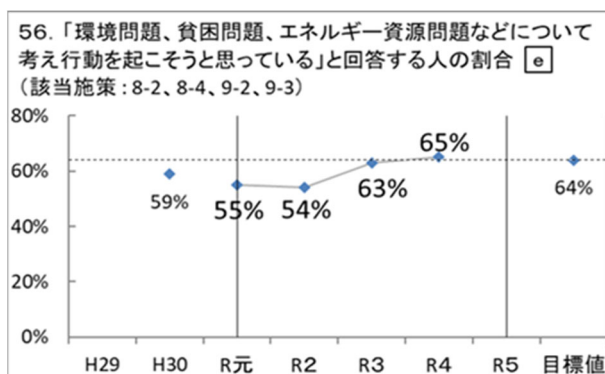
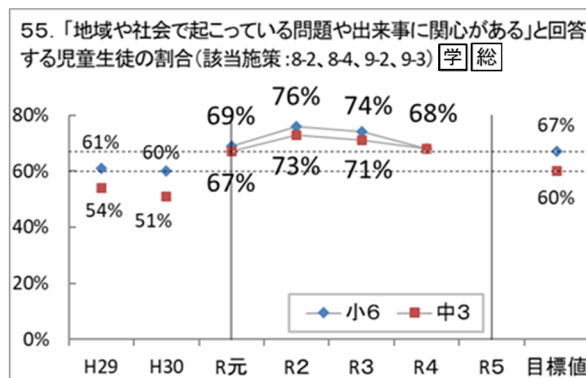
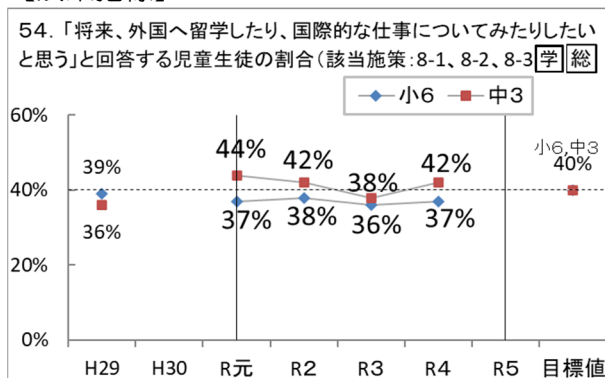
- 国際理解教育の推進では、総合的な学習の時間を中心に SDGs の視点から世界の状況をつかんだり、外部人材を活用して、体験や交流を行い、国際的感覚や視野を広げる授業を展開した。

評価	評価の理由
○	成果指標 54 は目標値付近を推移しており、55、56 は目標値を達成している。総合的な学習の時間を中心に、国際理解教育の推進に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- 外国語科や総合的な学習の時間を中心に、さまざまな場面で国際教育の推進に努めてきた。今後も、各教科・領域をまたいで、国際的な視野の育成を進めるとともに、関係課との連携を推進していく。（指導課）

【成果指標】



▶施策 3 青少年の海外交流支援

異なる文化を持つ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

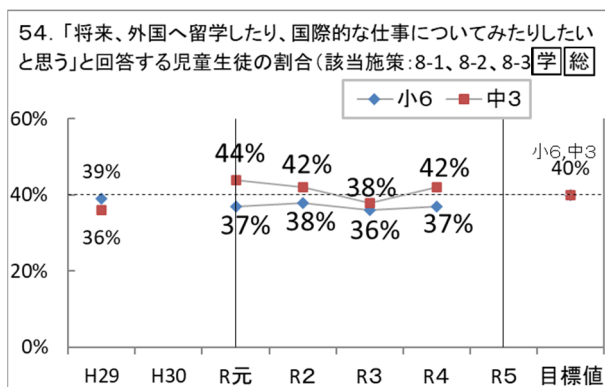
- ・中学生海外派遣事業では、コロナ対策のため、中学生海外派遣事業（派遣・受入）は実施を見合わせたが、市内公立中学校から生徒を集め、ドイツ連邦共和国メートヒェン・リアルシューレ校とのオンラインによる交流を実施し、青少年の国際理解教育の推進と友好関係の維持に努めた。

評価	評価の理由
○	成果指標 54 は目標値付近で推移している。コロナ禍においてもオンラインによる交流を実施するなど国際交流の継続に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・コロナ禍においてもオンラインによる交流等を実施し国際交流の継続に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。（指導課）
- ・新型コロナウイルス等の状況を把握しながら、例年行っていたドイツへの派遣・日本への受入について、現状に対応した形に構築をしながら再開を進めていく。（指導課）

【成果指標】



▶施策 4 地域の歴史や文化に関する教育の推進

郷土を愛する心と豊かな情緒を培うため、学校・博物館・地域団体などと連携して、郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会の充実を図ります。

また、教育委員会等で作成し、小学校で使用している社会科副教材「わたしたちの市川」をさまざまな場面で活用していきます。

【主な事業・取組の実績】

- ・社会科副読本等製作事業では、指導解説資料の内容の確認及び改訂を中心に行った。副読本の内容の確認、数値データの更新等を行った。
- ・博物館教育普及事業では、3つの博物館がそれぞれのテーマで、小学生を対象にした学習プログラムやさまざまな世代や団体を対象に講師派遣を実施した。

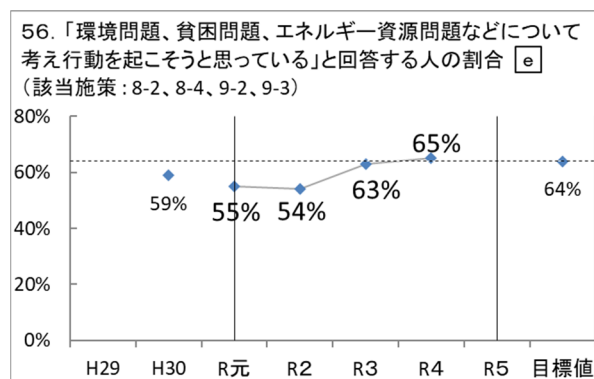
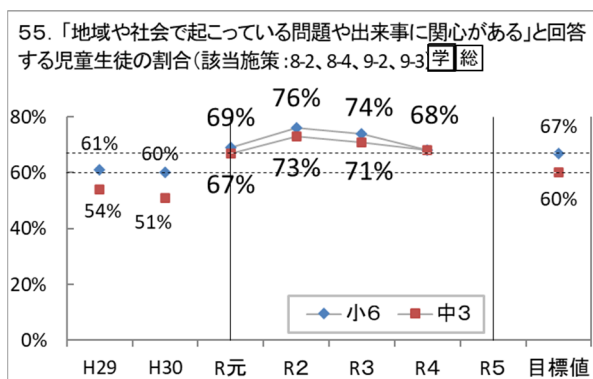
考古博物館	23 校	1,904 人
歴史博物館	22 校	2,219 人
自然博物館	41 校	3,223 人
- ・公民館周辺や市内の史跡や文化、伝承、民俗に関する講座を開催した。対面型では館外学習を取り入れる講座もあり、実際に見て説明を聞く等、受講者が理解を深めることに努めた。

評価	評価の理由
○	成果指標 55、56 とともに目標値を達成している。博物館の学習プログラムの充実や社会科副読本の内容の精選に努めてきたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・内容の精選及びデジタル化への移行について検討を重ね、児童・教職員が活用しやすい副読本の作成に努めていく。（教育センター）
- ・従来の対面型講座に加え、オンライン講座においても、引き続き地域の歴史や文化などの理解につながる学習機会を提供していく。また、効果を高めるためにできる連携があれば取り組むこととする。（社会教育課）

【成果指標】



目標 9 新しい地域づくりを推進する

誰もが孤立することなく生きがいを持って社会に参画し豊かな人生を送るためには、人の根幹である豊かな人間性を備えることが必要であり、それは人と人との関わりの中でしか育むことができません。特に、子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。また、地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、地域の教育力の向上が重要です。

教育委員会では、家庭・学校と地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などとの連携・協働による世代を超えた交流活動を推進するとともに、地域の教育力の向上を目指します。

○目標 9 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
施策 2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
施策 3 環境学習と体験活動の充実	○

▶施策 1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興

「学びの場」である学校や社会教育施設を核に、活力ある地域のコミュニティ形成のために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、企業や NPO を含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、多様な主体が参画する人づくりや学校を核とした地域づくりを支援します。

【主な事業・取組の実績】

- ・コミュニティ・スクール推進事業における学校運営協議会において、全校設置 4 年目となり、学校運営協議会を活用した地域づくりが見られた。学校運営協議会委員は、保護者や地域住民のほか、学校（幼稚園）の実態に応じて企業や NPO の職員も委嘱されており、さまざまな立場から子どもたちに対する意見が出され、情報が共有された。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域住民と中学校生徒が主体で行う清掃活動を地域学校協働本部主催で行った（大洲中ブロック・クリーングリーンマイタウン）。地域住民と生徒が一緒に参加する平和講演会を地域学校協働本部主催で開催し、地域の学習機会となった（塩浜学園ブロック・はまっこ夢大学）。地域住民を講師として、放課後に生徒の文化的活動を支援する取組を引き続き行った（第八中ブロック・放課後カルチャー）。
- ・コロナ対策のため、各部屋の定員減、活動時間や活動内容の制限、消毒や換気等の対策を講じながら、市民の学習の場となる貸室を提供した。
- ・地域の学習拠点としての役割を念頭に、地域の文化や特色を学べる講座を実施するとともに、地域の人材を講師として活用することに努めた。
- ・市公式ホームページで、オンライン講座やサークル活動等の学習情報の提供を行った。

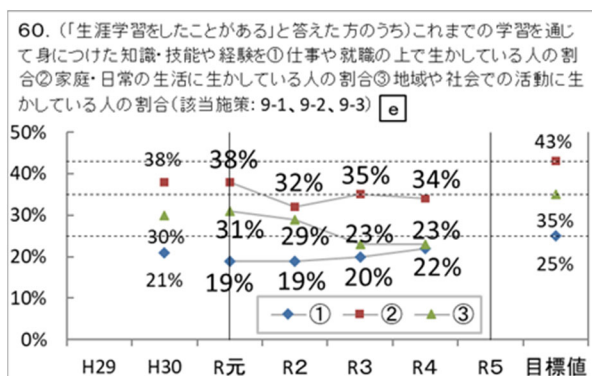
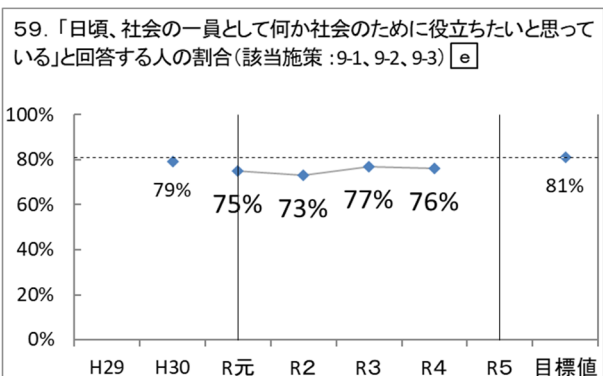
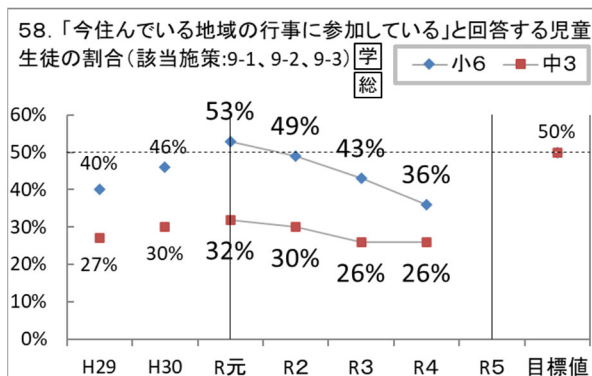
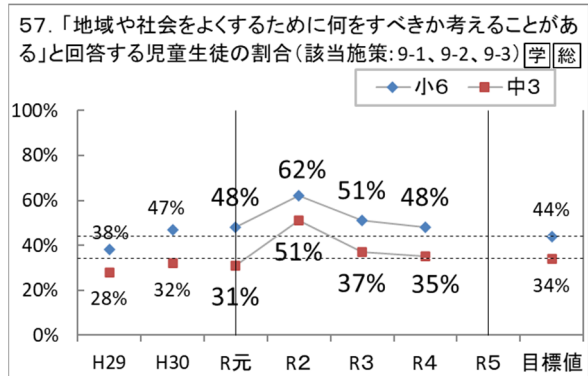
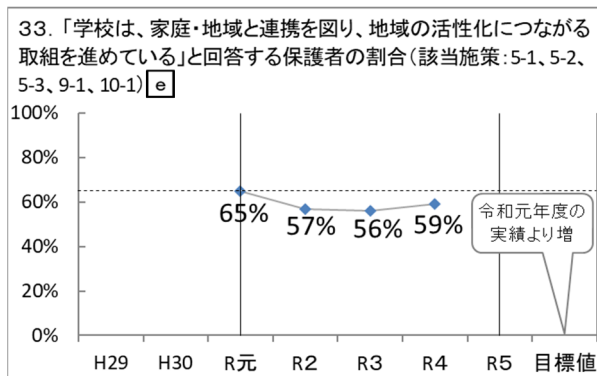
評価	評価の理由
○	成果指標 58 は小学生で低下傾向が見られるものの、57 は目標値を達成し、33、59、60 はほぼ横ばいで推移している。コミュニティ・スクール学校運営協議会は、全校設置 4 年目となった。地域住民と中学校生徒が主体で行う清掃活動、ともに参加する平和講演会を、地域学校協働本部主催で開催するなど地域の学習機会を提供したことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

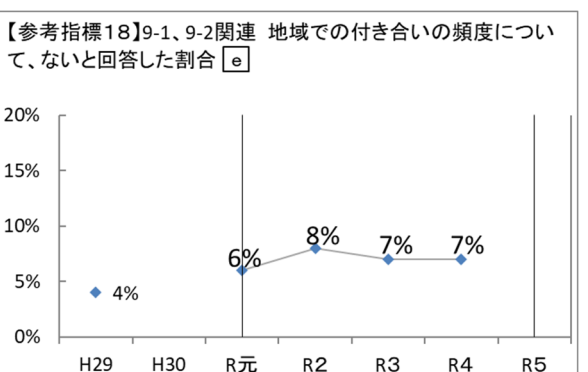
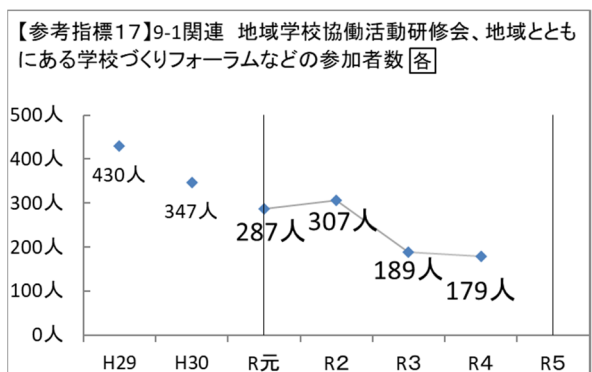
- ・コミュニティ・スクールを推進し、地域とともにある学校づくりを具現化するために、地域と学校が連携・協働する取組を行ってきた。今後は、コミュニティ・スクールの取組を地域や保護者へ周知することで地域の活性化を実感してもらい、地域教育力のさらなる醸成につなげていく。（学校地域連携推進課）
- ・これまでそれぞれの地域で取り組んできた活動主体を、地域学校協働本部の枠組みで捉え直し、連携・協働の視点を持った相互の関わりが見られるようになっていく。「社会に開かれた教育課程」を実現し、学校を核とした地域づくりの視点をさらに広めていく。（学校地域連携推進課）
- ・今後もコロナ対策を講じつつ、部屋の貸し出しや主催講座を行い、市民の学習の場と機会を提供していく。併せて、学習成果の活用や地域活動へのきっかけとなるよう、情報提供、学校・地域・行政との連携に努める。（社会教育課）

【方針 2】 目標 9 新しい地域づくりを推進する

【成果指標】



【参考指標】



※ 令和元年度はコロナ禍により、フォーラムは中止
 ※ 令和2年度もコロナ禍により、1回は中止、1回はブロック開催、1回は書面開催とした。
 ※ 令和3年度は、オンライン、対面開催、サテライト開催等アクセス方法を工夫したハイブリッド型研修を実施したものの、外出控えや情報機器に不慣れな方が多くみられた。

▶施策2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用

地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と次世代の地域の担い手の育成に取り組みます。また、学んだことを地域活動につなげる、学びと活動の循環の形成を目指します。

【主な事業・取組の実績】

- ・青少年指導者育成事業（ユースリーダー講習会※¹）では、市内在住、在学の中高生を対象に講習会を6回開催した。（45名受講）
- ・対面型の主催講座を再開したが、受講者による新たなサークル設立はなかった。
- ・オンライン講座の動画制作に際しては、人材活用や地域への関心の醸成を図るために、公民館で活動するサークルの指導者や地域で活躍する人へ講師依頼したり、地域の文化や特色を学習テーマとして扱った。

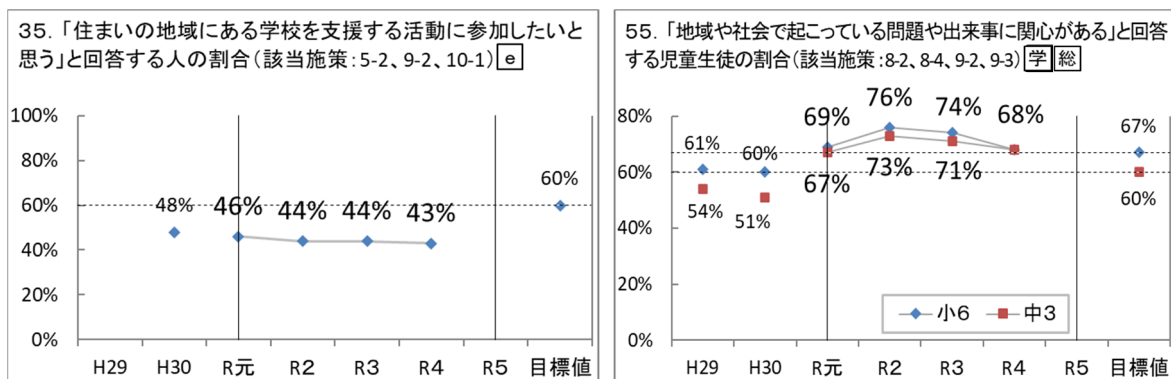
評価	評価の理由
○	成果指標 55、56、57、61 は目標値を達成している。35、59、60 はほぼ横ばい、58 は小学生で低下傾向が見られるものの、オンライン型講座の開催や対面型講座の再開、公民館で活動するサークルの指導者や地域で活躍する人への講師依頼など、地域づくりに努めたことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

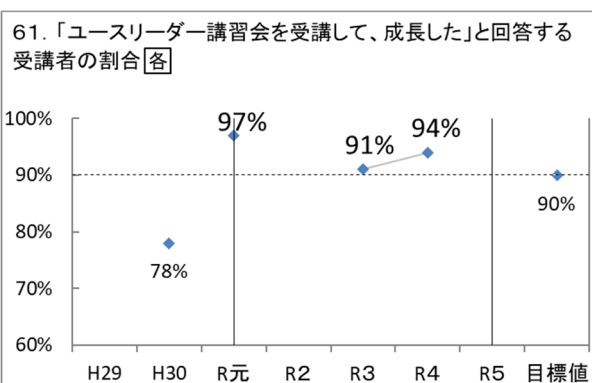
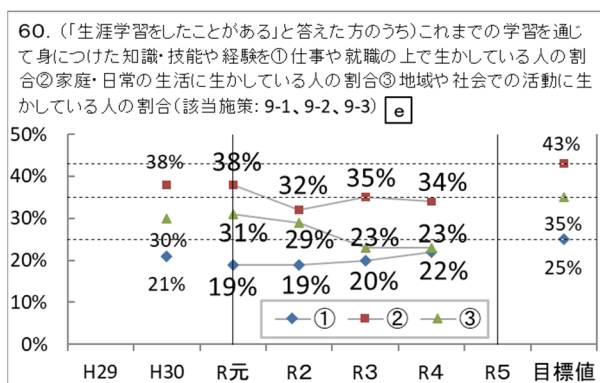
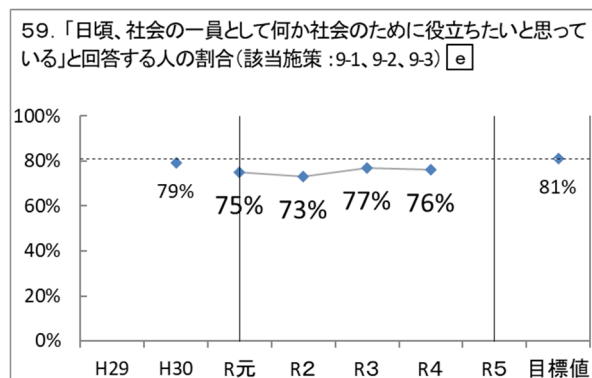
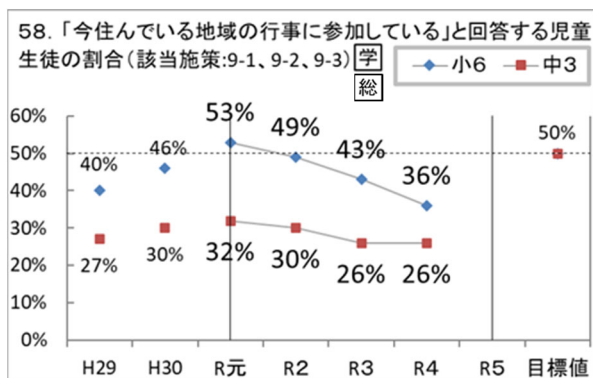
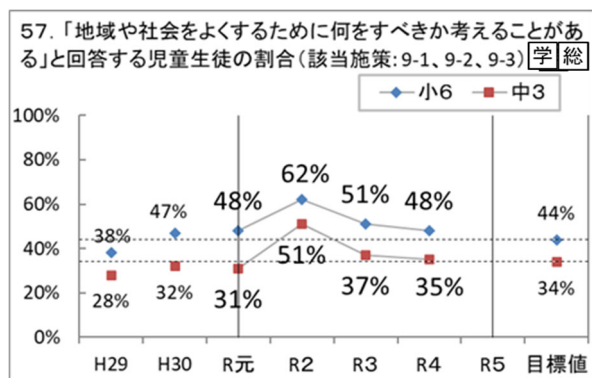
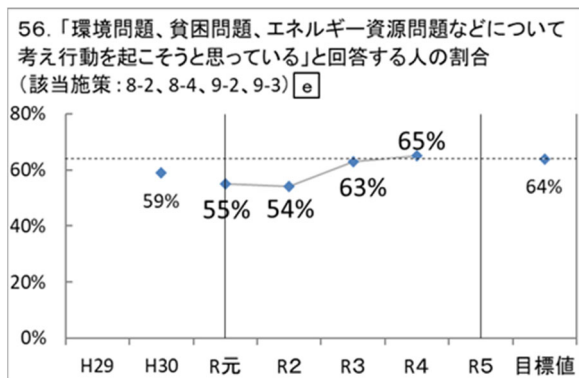
- ・講習会を通して物事や人の意見をまとめる力や、自分の役割を認識して、主体的に行動できる力を受講生が身に付けられるよう取り組んできた。今後も講義形式だけではなく、グループワークを実施する等、講習内容の充実を図っていく。（青少年育成課）
- ・再開した講座では引き続きコロナ対策による人数制限等、サークルを設立しにくい状況があった。感染防止対策の緩和により、継続学習やサークル化への動きも現れてくると考えられるため、それらを支援できるよう努めていく。（社会教育課）

※1 ユースリーダー講習会…中学生から高校生までの異年齢が、グループワークや集団活動を通して、物事や人の意見をまとめる力や、自分の役割を認識し主体的に行動できるようにする力を習得する講習会。

【成果指標】

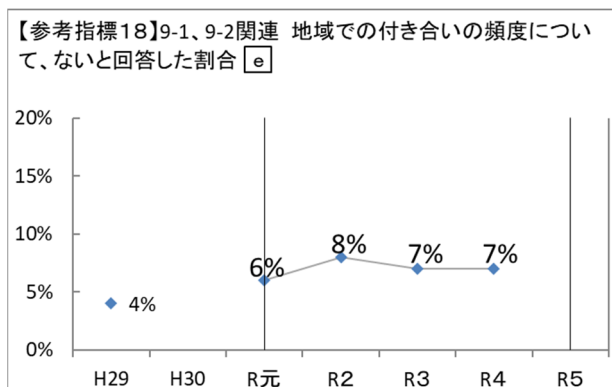


【方針 2】 目標 9 新しい地域づくりを推進する



※ コロナ禍により、令和2年度の調査は未実施
 ※ 第3期計画策定時から事業名が変更
 策定時: ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会

【参考指標】



▶施策 3 環境学習と体験活動の充実

大人も子どもも年齢や世代を超えた人々と交流しながらさまざまな体験ができるよう、ボランティアや福祉体験、集団宿泊、自然体験、文化芸術など、体験活動の充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・コミュニティクラブ事業では、地域学校協働本部が主催して、ブロックの関係諸団体が一堂に会して情報交換会を開催した（第四中ブロック協働本部）。コミュニティカレンダーを作成し、地域に配布・回覧をすることで、学校を核として地域のつながりを持つきっかけとした。地域カフェを月に 1 回開催し、地域の方、教職員、児童生徒が集まれる場づくりを行った（福栄中ブロック協働本部）。
- ・体験学習事業（農業・稲作体験）では、市内在住、在学の小学生とその家族を対象に 12 回開催した（54 世帯 189 名参加）。
- ・少年自然の家主催事業では、コロナ対策等の観点から通年休所としたため、実施できなかった。

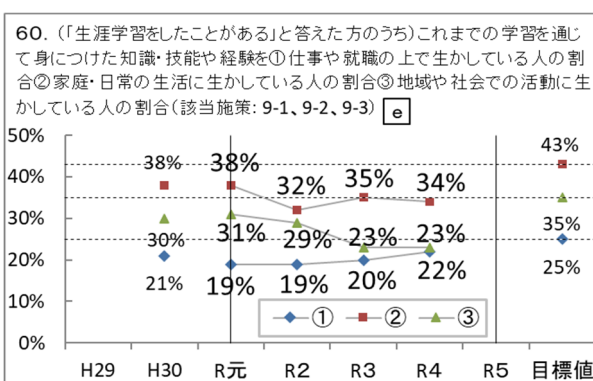
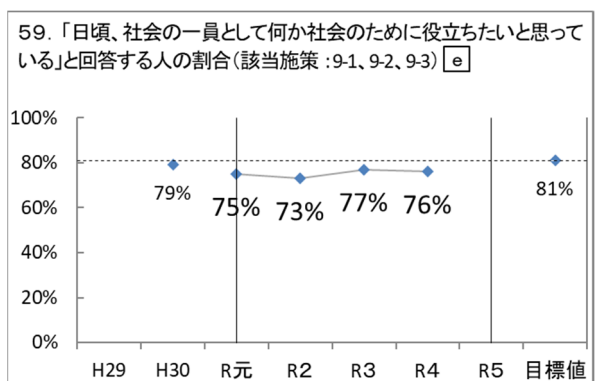
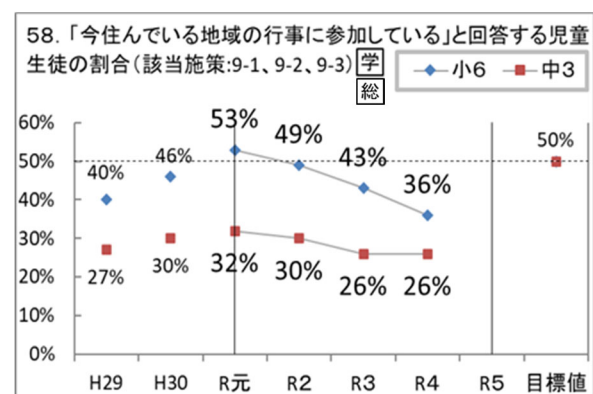
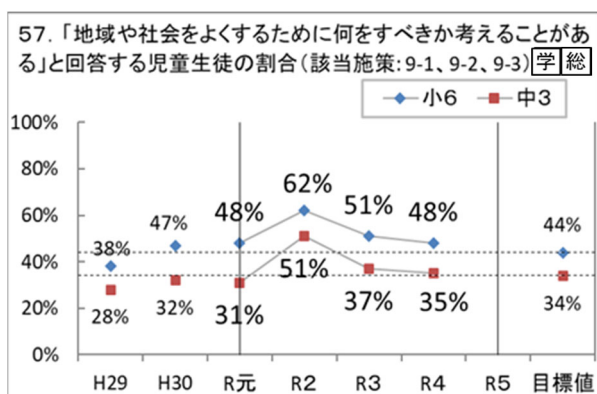
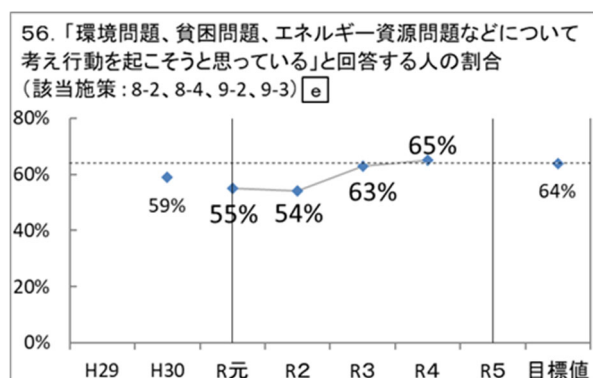
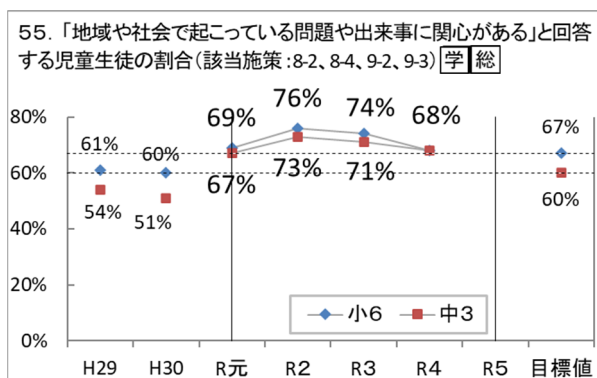
評価	評価の理由
○	成果指標 58 は、小学生が低下傾向、59 はほぼ横ばい、60 は数値にばらつきが見られものの、55、56、57 は目標値を達成している。コミュニティクラブでは、文化的な活動や体験活動に取り組んだこと、体験学習事業（農業・稲作体験）などを実施したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・自然の中で行う体験活動を実施している。参加者からは「作物への感謝の気持ちを育むことができた。」「自然豊かな環境の中で、とても楽しい貴重な体験ができた。」「関わった人への感謝の気持ちを持つことができた。」「教科書を読むだけでは学習できない体験学習ができた。」等の声が寄せられた。今後も、子どもたちに、貴重な経験を提供できるよう継続していく。（青少年育成課）
- ・各地域のコミュニティクラブでは、工夫して幅広い活動を行う中で、活動に関わる人々が連携する動きが出てきている。今後も子どもたちがよりつながりを感じることできる方法を検討していく。（学校地域連携推進課）

【方針 2】目標 9 新しい地域づくりを推進する

【成果指標】



方針3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する

新学習指導要領を見据えた次世代の学校教育は、個々の課題に適切に対応しつつ、「社会に開かれた教育課程」の実現等による質の高い教育の提供に向け、学校の指導体制を整備していく必要があります。

教育委員会では、子どもが学ぶことの意義を実感し、必要な資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域と協力した教育活動のさらなる充実に努めます。そして、学校における業務の役割分担・適正化を図ること等により、教育力の向上を図ります。また、各学校における子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりを支援します。さらに、研究や研修の充実に努め、教職員の資質・能力の向上を図ります。

○目標 10 に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 地域とともにある学校づくりの推進	○
施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
施策3 教職員の指導力の向上	○

▶施策1 地域とともにある学校づくりの推進

これからの社会はどのような人材を必要としているのかを、学校と家庭・地域がともに考え、将来を担う子どもに必要とされる資質・能力を確実に育成するため、教職員が地域と関わりを持ったり、地域が教育に主体的に関与できたりする取組を進めます。また、学校における働き方改革を推進し、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教職員がそれぞれの力を発揮していくことができるよう、支援を行います。

【主な事業・取組の実績】

- ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、多くの学校・園で、教職員の働き方を心配する声があがり、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するための方策として、地域教育力の活用を検討した。
- ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働本部ごとに研修会を開催し、ワークショップを通じた意見交換で、ビジョンの共有を行った。
- ・スクール・サポート・スタッフ事業では、延べ133名のスタッフを、年間を通じて全校が活用した。
- ・学校諸問題対応対策事業では、いじめ案件や保護者対応等に対して、学校問題対策員に相談し、専門的な見地からの助言を得た。
- ・学校情報化研究事業では、千葉商科大学と連携し、学生が学校を訪れ情報教育へのボランティア活動を実施した。
- ・業務改善推進事業では、デジタル文書便の活用を推進するとともに、学校からの提出書類もデータのための提出にできるものを増やし、業務負担の軽減を図った。また、通知表の様式変更や卒業証書の印影印刷により、業務の効率化を図った。

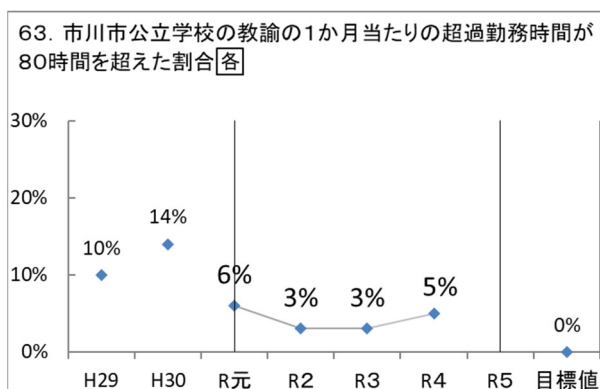
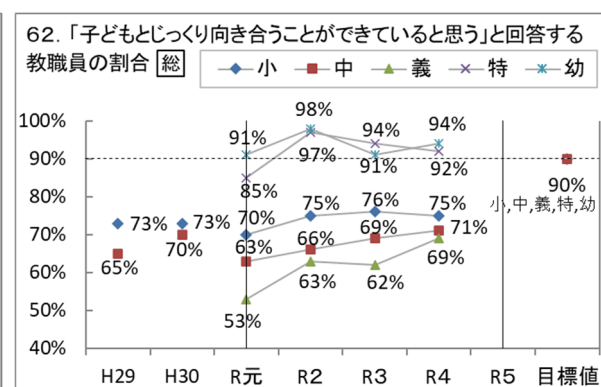
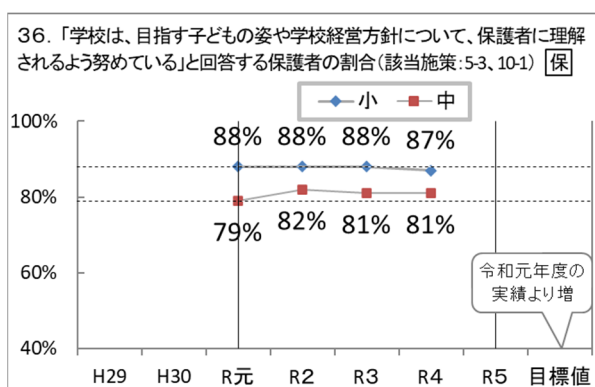
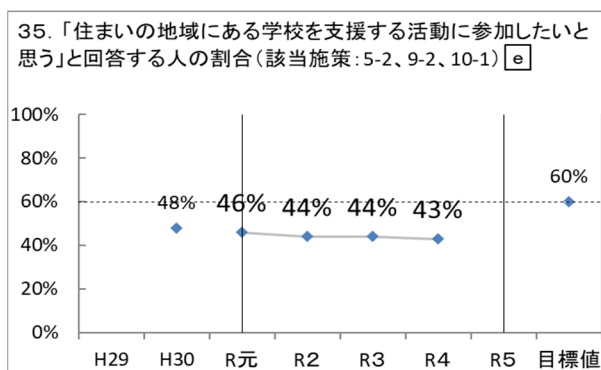
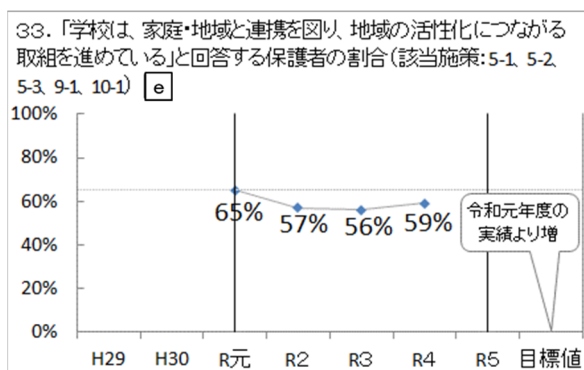
評価	評価の理由
○	成果指標 33、35、36 で概ね横ばいであり、62 は校種によりばらつきがある。63 は超過勤務時間がやや上昇しているものの、コミュニティ・スクールに関連した事業では地域学校協働本部ごとに研修会を開催し、学校情報化事業では、千葉商科大学と連携し、学生が学校を訪れ、情報教育へのボランティア活動を実施している。地域との連携を深めており、「方針1 目標5 施策3 家庭・地域と連携した学校の活性化」にも寄与したことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・特に弁護士への相談体制については、保護者の同席による相談が可能となった。今後、各学校に対して必要な場合に活用できるよう、周知していく。（義務教育課）
- ・引き続き、学校と連携しながら業務改善の視点を持ち、業務の効率化を目指す。（義務教育課）
- ・教職員の働き方に関する話題や、部活動の地域移行など、社会的にも注目されている話題について学校運営協議会の中で委員同士が意見交換する様子が見られ、当事者意識を持って解決策を地域とともに考えていく協議会が増えた。引き続き地域連携主任と地域学校協働活動推進員の交流ができる研修会や場づくりに努め、連携を進めやすい環境を作っていく。（学校地域連携推進課）
- ・本年度小学校2校を対象に千葉商科大学の学生ボランティアを派遣した。今後は他大学との連携や対象校の拡大を含め検討していく。（教育センター）

【方針3】目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する

【成果指標】



▶施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）

特色ある学校づくりを実現するために、各学校が作成する「いちかわ学校三ヵ年計画」に基づいた主体的な取組を支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。

【主な事業・取組の実績】

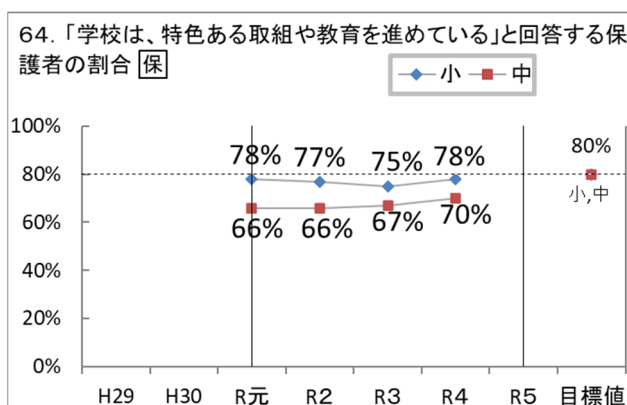
- ・創意と活力のある学校づくり事業では、「いちかわ学校三ヵ年計画」についての校長・園長面接の中で、確かな学力の育成に向けた取組について確認・助言した。コロナ禍のため、縮小した形となった学校もあったが、学力向上推進校2年目公開研究会を実施した。

評価	評価の理由
○	成果指標 64 は上昇傾向にある。コロナ禍により活動が制限されるなか、宿泊学習も多くの学校で実施しており、小学校での高学年の学年内で教科を交換する教科担任制の推進が100%となるなど、工夫した取組を推進していることなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・各学校は、コロナ対策を講じての行事開催の工夫を行っており、宿泊学習も多くの学校で実施した。また、GiGA スクール構想の推進により、ICT 機器の活用も学校差もあるなかではあるが着実に進んできた。小学校では教科担任制の推進が100%になるなど、工夫した取組が見られた。引き続き教育課程の編成の工夫に努めていくとともに、地域の教育力を生かす学校運営に各学校・園が取り組めるように、推進計画書に沿った取組状況等を、面談などを通して確認し、助言指導を行っていく。（指導課）

【成果指標】



▶施策3 教職員の指導力の向上

確かな学力、豊かな心、健やかな体を持つ子どもを育てることができるよう、若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー※1の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・能力の向上を図ります。

【主な事業・取組の実績】

- ・教職員等研修事業では、若年層に対する層別研修（1年目から5年目）として開催した。
- ・訪問指導事業では、学校訪問、要請訪問、授業力向上応援プロジェクトなどを行い、教員の指導力向上のための指導・助言を行った。また、授業改善や校内研修等で活用できるように初若年層教員を対象とした授業改善リーフレットを作成した。
- ・学校情報化研究事業では、ICT支援員を各校に派遣し、授業支援に入るだけでなく、ミニ研修会を実施した。
- ・教育広報活動事業では、「教育いちかわ」にて年2回の紙面配信と毎月のブログ配信を行った。また、「学校図書館支援センター通信」を8回作成し、各学校の学校図書館活用の実践を市内に広めた。

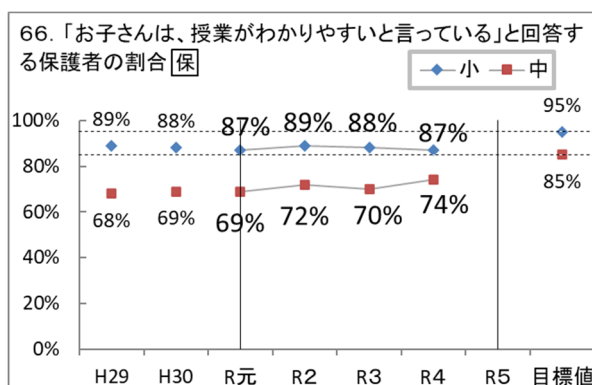
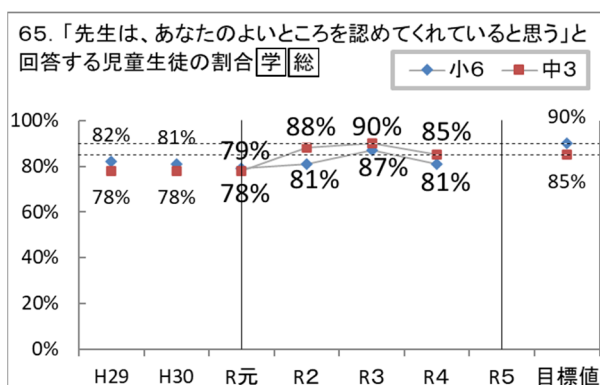
評価	評価の理由
○	成果指標 66、67、68 で、目標値付近で推移又は上昇している。65 は小学校、中学校ともに下降気味ではあるが、若手職員を中心とした研修や、ICT機器活用のためICT支援員を各校に派遣するなど教職員の指導力向上につながる取組を推進していることなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

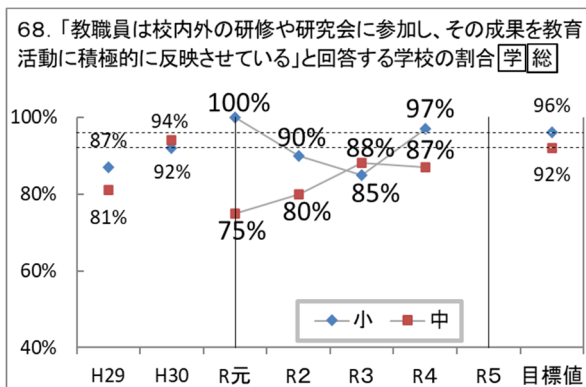
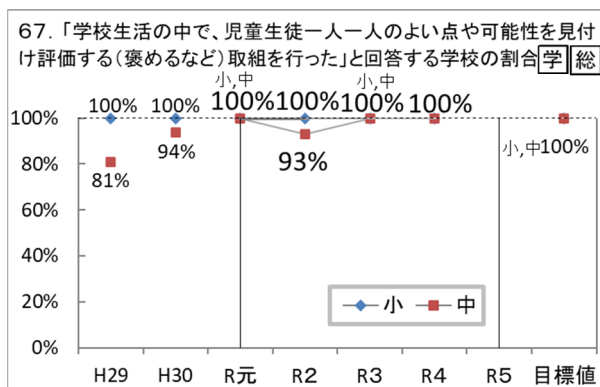
- ・教科指導や危機管理、児童生徒理解や保護者対応等、教育をする上で必要な基礎知識の向上を図ることができた。今後も、若年層に必要な資質能力が身につくよう、より内容の充実を図る。（教育センター）
- ・「教育いちかわ」を介して、各学校の取組や教育委員会の情報を周知することができた。次年度は、ICT活用授業等、喫緊の課題への特色ある取組も取り上げ、教職員の見識を深められるようにする。（教育センター）
- ・ICT支援員の研修会の実施によりICT機器を活用した授業実践が増えてきている。教職員がより進んで使いたいと思える研修や説明会を計画していく。（教育センター）

※1 ミドルリーダー…経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員。

【成果指標】



【方針3】目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する



※第3期計画策定時から指標を一部変更。

策定時:「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、児童生徒に伝えるなど積極的に評価した」と回答する学校の割合

目標 11 教育の未来環境を整備する

ICT の飛躍的な発展は一人一人のニーズに応じた学びを可能にし、教育機会の格差解消にも寄与します。学校における学習面と校務面の両面で ICT の積極的な活用を推進するために、必要な ICT 環境整備を進めていくことが必要です。

教育委員会では、平成 30（2018）年 4 月、文部科学省より示された「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画」を参考に、学校の ICT 環境整備を進めていきます。また、教職員の ICT 活用指導力の向上を図ります。

○目標 11 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 教育の ICT 環境整備	○
施策 2 教職員の ICT 活用指導力の向上	○

▶施策1 教育のICT環境整備

情報活用能力などを育成するために、校内 LAN の整備などの学校 ICT 環境整備の促進に計画的に取り組めます。あわせて、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び児童生徒が安心して学校で ICT を利活用できる環境整備を促進します。また、体験的な学びを重視し豊かな人間性を育むことを基盤に、ICT を活用して主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業改善を行います。

【主な事業・取組の実績】

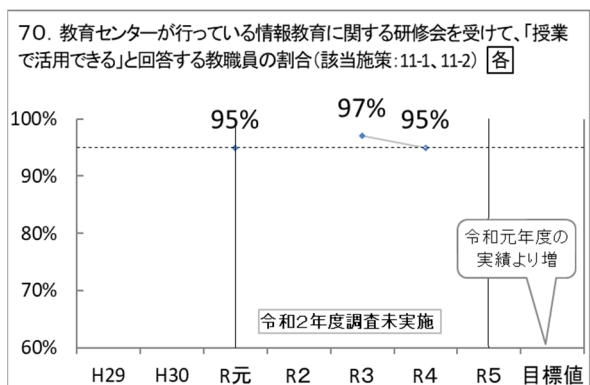
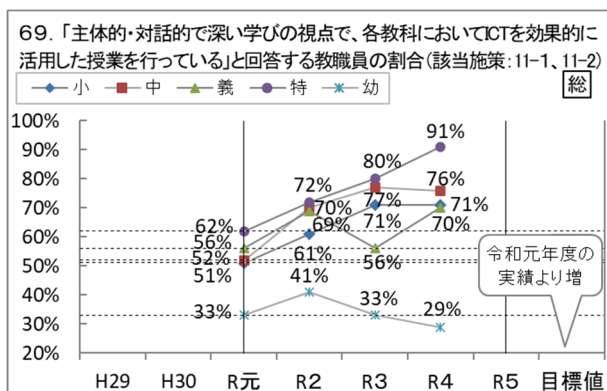
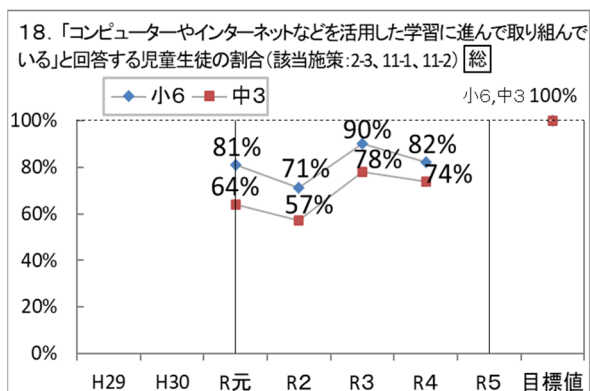
- ・学校情報化研究事業では、各学校のネットワーク設備や学習用端末の日常的な保守・修繕等を通して、引き続き普通教室での学習用端末の活用が確実に行われるよう努めた。
- ・教職員等研究事業では、学習用端末の操作研修を開催した。

評価	評価の理由
○	成果指標 18、70はやや下降し、69は幼稚園、中学校の数値が下降しているものの、他の校種は上昇している。継続して、各学校の普通教室での学習用端末の活用が確実に行われるよう努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・昨年度構築した GIGA スクールに関わる端末や設備が適切に運用できるように環境整備や学校の支援を行った。今後も積極的な ICT 活用のための整備を進める。（教育センター）

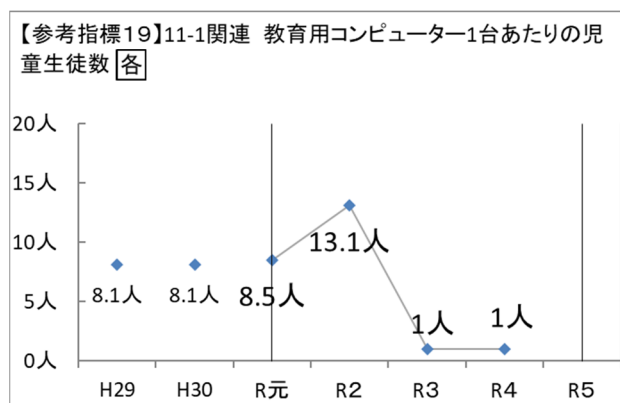
【成果指標】



※ コロナ禍の影響により、令和2年度の調査は未実施。

【方針3】目標 1 1 教育の未来環境を整備する

【参考指標】



▶施策2 教職員の ICT 活用指導力の向上

ICT 利活用のために、教員研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。

【主な事業・取組の実績】

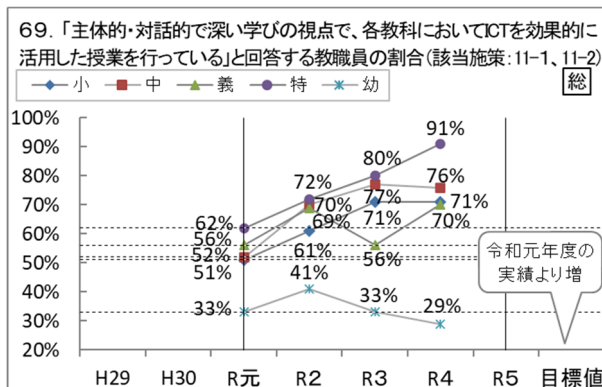
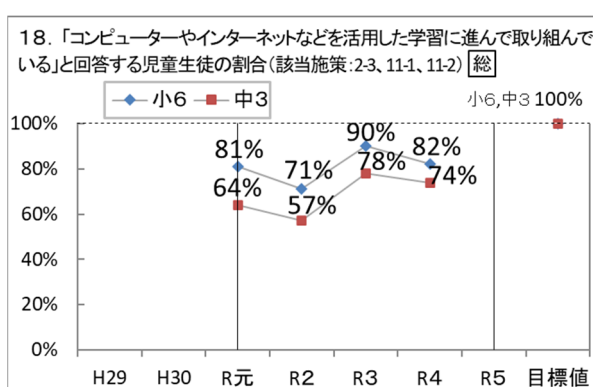
- ・学校情報化研究事業では、学校での ICT 利活用支援を行う「ICT 支援員」の配置を通じて、各校の優れた授業実践を 13 回共有したほか、各校が抱える ICT に係る課題の解決に向けて、日常的に支援した。
- ・教職員等研修事業では、教職員の技量に応じた「ICT 活用研修会」（初級・中級）を開催した。
- ・ICT 活用の促進のため、いちかわ GIGA スクール構想「学習用端末の活用状況アンケート」を実施し、実態に沿った具体的な状況を調査した。（学習用端末を活用できていない理由：授業で使用する際に準備に手間がかかる 49%等）

評価	評価の理由
○	成果指標 18、70 はやや下降し、69 は幼稚園の数値が下降しているものの、他の校種は上昇している。学校により ICT 利活用の差が始まったため、利活用を阻む状況についても独自に調査を行い、教職員の技量に応じた「ICT 活用研修会」を開催するなど、指導者である教職員の意識の向上に努め、「方針 1 目標 2 施策 3 情報教育の推進」にも寄与したことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

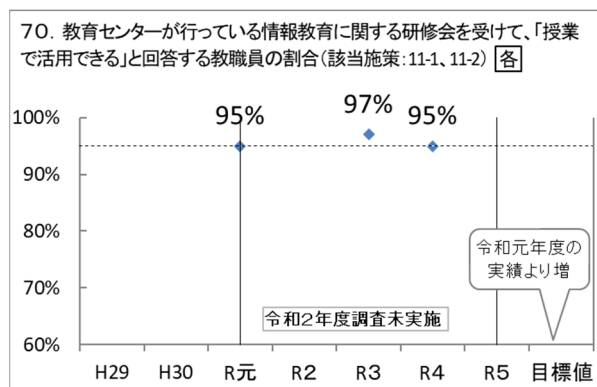
【今後の方向性】

- ・技量に応じた研修により、各教職員に必要な技能を身に付けることができた。今後は、学校の現状を捉え、教職員に必要とされる ICT の活用能力や指導力に応じて柔軟に研修を開催するよう調整していく。（教育センター）
- ・各校の実践事例の共有等により、学校間の垣根を超えて ICT に係る知見を吸収できる環境が醸成された。引き続き、「ICT 支援員」を配置することで、全市的な教職員の ICT 活用指導力の向上に努めていく。（教育センター）

【成果指標】



【方針3】目標 11 教育の未来環境を整備する



※ コロナ禍の影響により、令和2年度の調査は未実施。

目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。そして、学校施設は子どもの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから、安全性の確保が重要です。

また、子どもが安心して学校生活を送るためには、いじめの根絶が不可欠ですが、ネット上のいじめなどの陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

教育委員会では、安全で質の高い教育環境の整備や、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。

また、いじめの防止及び早期発見・解消に向けて、積極的な認知と情報共有を徹底します。

家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

○目標 12 に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
施策2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
施策4 防災教育の推進	○
施策5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

▶施策1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進

家庭・学校・地域の協力体制の下、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取組を実施し、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を、関係機関と連携していきます。また、インターネットやスマートフォンの普及に伴う、インターネットトラブルを未然に防ぐための「ネットトラブル防止出張授業」を実施していきます。あわせて、「ネットパトロール」を実施し、トラブルの拡大を防いでいきます。

【主な事業・取組の実績】

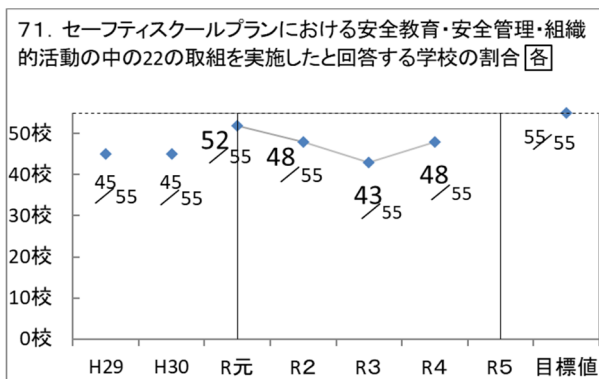
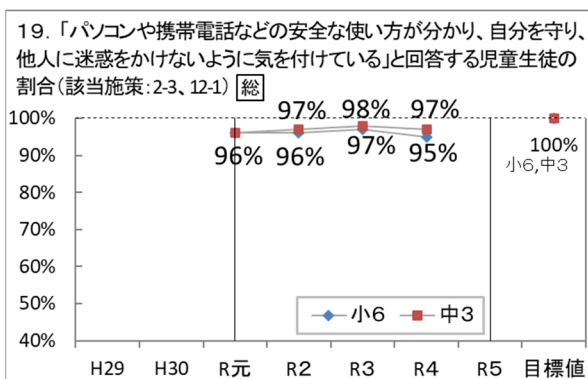
- ・安全・安心な学校づくりの推進では、学校防災計画の提出により学校の防災体制を把握した。
- ・青色防犯パトロールでは、関係機関と不審者情報等について情報を共有した。また、各学校に青色防犯パトロール車の運行について注意喚起を行った。
- ・少年補導活動事業（ネットパトロール含む）では、市内 13 ブロックに分かれ補導活動を延べ 1,134 人で 281 回実施した。また、主に県ネットパトロールの報告を全校及び該当校に連絡、注意喚起をした。
- ・インターネットトラブル防止出張授業・研修については、小学校・中学校・義務教育学校の保護者・少年補導員、7,191 人を対象に 76 回実施した。
- ・学校の安全・安心に対するセーフティスクールプランの取組が、継続して各学校で行われた。
- ・セーフティスクールプランの作成・活用では、各学校において、学校安全目標を設定すると共に取組重点を明確化して実践し、前後期2回の自己評価を行った。
- ・防災教育推進事業では、3月 10 日に市内幼稚園・小学校で「防災教育の日」の取組を行った。中学校は卒業式が3月 10 日だったため、3月 10 日以前に各校の実情に応じて実施した。
- ・防災教育推進事業では、各学校において実態に即した学校安全目標を設定して教育活動全体を通して安全教育を推進した。
- ・年 2 回の市川市通学路安全推進協議会を開催し、学校や市川警察、道路安全課と連携し、通学路の危険箇所 32 箇所の対応を協議した。

評価	評価の理由
○	成果指標 19 はやや下降しているものの、73 は横ばいであり、71 の数値は上昇した。少年補導活動や、小・中学校、義務教育学校の保護者、少年補導員を対象にしたインターネットトラブル防止出張授業・研修や関係機関等と連携した通学路の安全点検の実施など、安全に関する取組の充実に努めたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

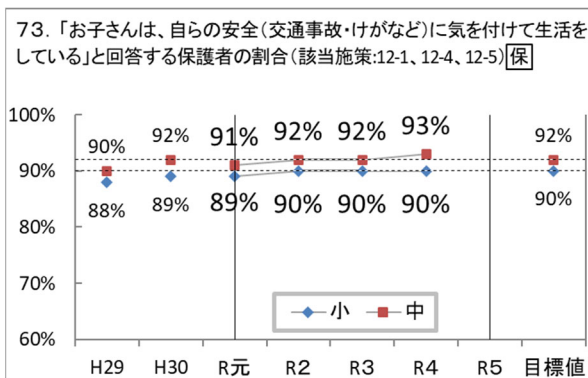
【今後の方向性】

- ・学校防災計画の内容について指導するとともに、不審者等の情報についても警察等と連携を図りながら、学校がとるべき対応について迅速に周知していく。（義務教育課）
- ・青色防犯パトロール車の運行及び活用について講習会を実施し、学校職員の防犯意識の向上に努める。（義務教育課）
- ・今後、安全主任研修会等において警察と連携して自転車の交通安全についての研修を行う等、関係機関と連携した安全教育への取組を推進する。（保健体育課）
- ・全校集まっての集会は難しい学校もあったが、放送で防災朝会を行う等、各校工夫して防災教育を行った。防災意識を高めるための重要な取組であり、今後も行っていく。（指導課）
- ・児童生徒の登下校時間や地域行事を中心に補導活動を継続していく。（少年センター）
- ・インターネットトラブル防止出張授業・研修は昨年度よりも実施回数を増やすことができた。また、オンライン開催も実施した。今後も低学年や保護者、少年補導員への啓発に力を入れていく。（少年センター）

【成果指標】



※セーフティスクールプラン…学校安全計画(安全に関する学校の取組を具体的にしたもの)を評価・確認する計画で、年間2回の評価を実施。



▶施策2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化

いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。また、子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。そして、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実させます。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

【主な事業・取組の実績】

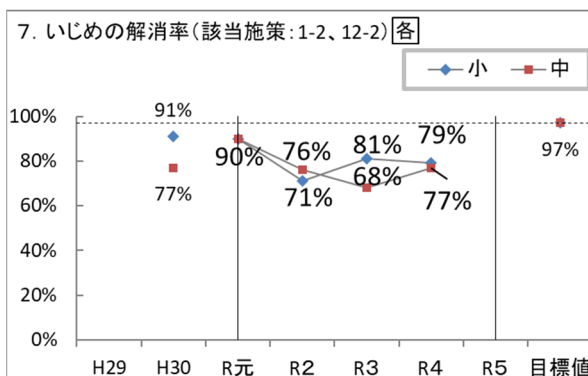
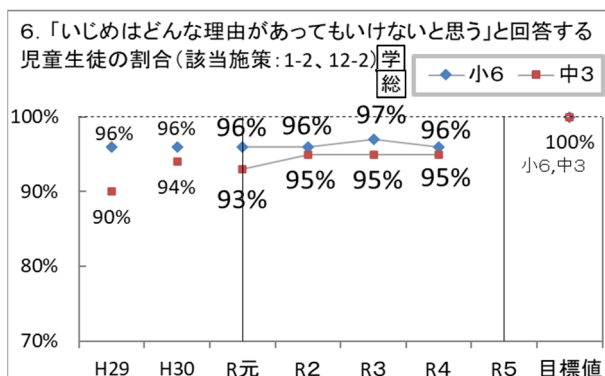
- ・ライフカウンセラー設置事業では、小学校・中学校・義務教育学校全校にライフカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者の相談に応じ、適切な支援を行った。
- ・少年相談事業では、電話・メール・面談による相談件数が年間 570 件あった。SNS 活用したいじめ相談窓口「悩み相談@いちかわ」を月曜日と木曜日に実施した。
- ・教職員等研修事業では、「家庭との連携を考える研修会」を開催した。
- ・少年補導活動事業では、通学路等のパトロールを行った。不審者情報があるときには児童生徒の見守り活動を実施した。また、気になる子どもたちへの「愛のひと声」活動を実施し、警察など関係機関と情報を共有した。
- ・適応指導教室運営事業では、「ふれんどルーム市川」通級生の保護者を対象にした保護者面談を年3回行った。また、「ふれんどルーム市川」通級生の在籍校担任と毎月、児童生徒の情報共有を行った。
- ・小学校等児童生徒支援訪問では、訪問を希望した小学校を対象に実施した（25校）。また、書面による実態調査も併せて行った。小学校・義務教育学校・特別支援学校に、個別に指導・助言を行った。
- ・教育相談事業では、相談員の研修として、事例検討会（スーパービジョン）を7回実施した。また、受理ケース会議を週1回開催し、情報を共有し、支援に生かした。
- ・外国人児童生徒等適応支援事業では、学校・園から197名の園児・児童・生徒に対する支援申請を受け、通訳講師の派遣を行った。

評価	評価の理由
○	成果指標 7 は小学校はやや上昇しており、中学校はやや減少であるものの、6 は目標値付近で推移している。SNS 活用したいじめ相談窓口「悩み相談@いちかわ」では定期的に相談に応じるなど支援に努めてきたことから、施策の実現が概ね図られてきている。

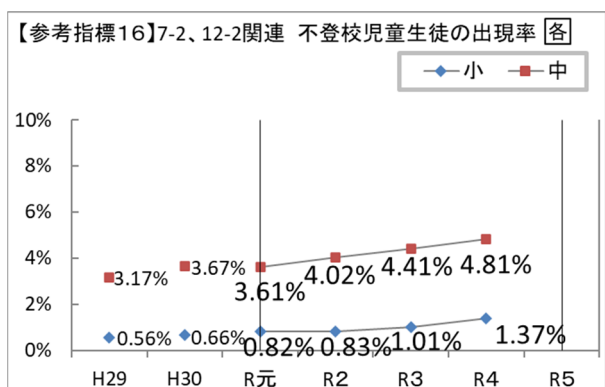
【今後の方向性】

- ・コロナ禍においては、児童生徒、保護者がさまざまな精神的な悩みを抱えており、一つ一つ適切な対応に努めてきた。引き続き、ライフカウンセラーの全校配置を行い、丁寧に相談に応じていく。（指導課）
- ・少数言語の通訳講師を探したり、派遣回数が多い言語の通訳講師の増員を行ったり、学校のニーズに合わせて、適宜対応をしてきた。引き続き、外国籍児童生徒や学校に寄り添う形で取り組んでいく。（指導課）
- ・「悩み相談@いちかわ」は、保護者や教職員に相談しにくい児童生徒にとって、気軽に相談できる窓口の一つとして機能した。今後は、窓口の周知方法を拡充して、より多くの児童生徒の認知を促し、児童生徒の気持ちを受け止める場所として活用をさらに進めていく。（少年センター）
- ・保護者や在籍校担任との面談を通して、指導員との信頼関係が一層深まった。今後も、関係者同士での情報を共有し、児童生徒の理解に努めていく。（教育センター）
- ・相談者が相談しやすい環境づくりを心掛けてきたことにより、新規相談数だけではなく、継続相談の数も増えてきた。また、事例検討会では、相談においての事例、訪問相談においての事例なども検討することができ、講師の先生から適切なご指導をいただいて相談を進めることができた。今後も子どもや保護者の困り感に柔軟に対応できるよう、相談環境の改善に努めていく。（教育センター）

【成果指標】



【参考指標】



▶施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

【主な事業・取組の実績】

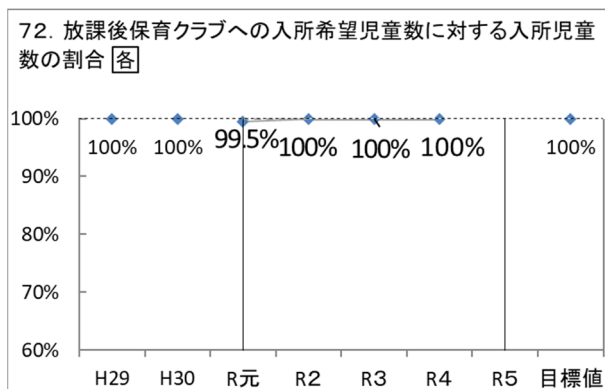
- ・放課後保育クラブでは、次年度の待機児童解消に向けて、信篤小学校と塩浜学園に1クラスずつ増設した。
- ・子どもの居場所づくり事業では、新たに8箇所の放課後子ども教室を開室した。

評価	評価の理由
○	成果指標 72 は、目標値に達している。信篤小学校と塩浜学園に放課後保育クラブをそれぞれ新たに1室整備するなど放課後保育クラブの拡充を図ったことなどから、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

- ・子どもの放課後について、安全安心な居場所を提供するため、放課後子ども教室を整備してきた。また、令和5年度より新たに8箇所の開室（10月開室予定）を行うことにより、小学校38校及び義務教育学校1校の、全39校にて放課後子ども教室が開室されることとなる。今後も、活動プログラムの内容等を充実させていく方向で推進していく。（学校地域連携推進課）

【成果指標】



※放課後保育クラブ…保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場。

▶施策4 防災教育の推進

地震や豪雨等の災害の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育みます。

【主な事業・取組の実績】

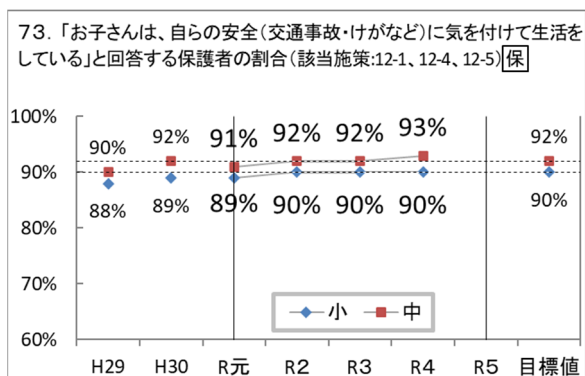
- ・防災教育推進事業では、指導用資料を全校にデータで配布した。タブレット配布に伴い、デジタルの指導用資料を充実させた。

評価	評価の理由
○	成果指標 73 が目標値に達していることから、施策の実現が概ね図られている。

【今後の方向性】

- ・すべての学校、園でシェイクアウト基本行動等の訓練や指導用資料を用いた防災教育が行うことができた。今後も子どもたちや教職員の防災意識を高めていく。（指導課）

【成果指標】



▶施策5 安全・安心で質の高い教育環境の整備

安全で質の高い教育環境の実現のために、学校の建替えや社会教育施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていきます。あわせて、トイレ改修による環境改善、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状、まちづくりの方向性などを考慮し、教育環境の整備を進めます。

【主な事業・取組の実績】

- ・トイレ改修事業では、第二次トイレ改修計画に基づき、小学校 2 校、中学校 1 校の整備を実施した。
- ・小・中学校営繕事業では、LED 改修工事、受水槽等改修工事、屋根・外壁及び屋内運動場内部改修工事等を実施した。
- ・新たな学校環境の実現としては、市川市学校環境基本計画のスケジュール等の見直しについて検討を進めた。また、昨年度の宮田小学校の基本構想・基本計画の策定に伴い受託した、文部科学省の「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業」の成果を基に、今後の学校施設の整備に活用するため「学校のデジタルトランスフォーメーション※1 及び学校のカーボンニュートラル※2に向けた施設整備の考え方」について整理を進めた。
- ・公民館営繕事業では、工事 1 件、計画修繕 6 件、小破修繕 109 件を実施した。

評価	評価の理由
○	成果指標 73 は目標値を達している。トイレ改修事業では、第二次トイレ改修計画に基づき、小学校 2 校、中学校 1 校の整備を実施するなど、学校の教育環境の整備を計画的に進めており、施策の実現が概ね図られてきている。

【今後の方向性】

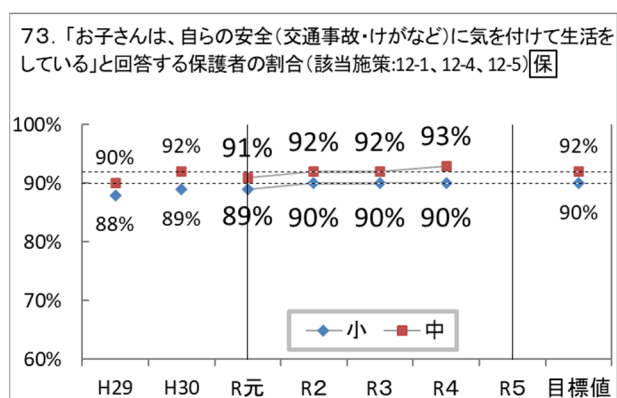
- ・学校施設の老朽化が進む中、計画的に学校設備の改修等を行ってきた。今後も、児童、生徒の安心・安全、かつ快適な学校生活を維持すべく、見直される公共施設個別計画に基づき、学校施設の改修等を行っていく。（教育施設課）
- ・市川市学校環境基本計画の見直しや「学校のデジタルトランスフォーメーション及び学校のカーボンニュートラルに向けた施設整備の考え方」については、大筋で内容は整理されている状況となっている。（学校環境調整課）
- ・市川市学校環境基本計画の内容に、「学校のデジタルトランスフォーメーション及び学校のカーボンニュートラルに向けた施設整備の考え方」を加えることで、より将来を見据えた具体的なものとする事ができる。今後は見直した計画に基づき、学校の建替えを着実に進めていく。（学校環境調整課）
- ・老朽化に対応する修繕箇所が増加しているが、計画的な修繕等を行い、公民館利用者の安全性や快適性の向上に努めてきた。今後も、公民館利用者が安全で衛生的な環境のもとで社会教育活動等を行えるよう、計画的な補修等を実施し、公民館施設の長寿命化を図っていく。（社会教育課）

※1 デジタルトランスフォーメーション…進化した IT 技術を浸透させ、人々の生活をより良いものへ変革させる概念。

※2 カーボンニュートラル…地球温暖化を防止するために世界中で行われている脱炭素社会への取組。

【方針3】目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

【成果指標】



令和4年度の点検・評価の答申における提言への対応について

昨年度いただきました、「令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について（答申）」における提言の内容に対して、以下の通りの対応（案）にて、報告書を作成しております。

審議提言事項	対応（案）
(1) コロナ禍の特別な状況下での施策の評価について <u>取組実績をより丁寧に評価</u>することを今後も考慮されたい。	コロナ禍において活動が制限された施策については、評価の際に、取り巻く状況（コロナ禍）を考慮して評価を行い、評価の理由に記載しています。 （例）P. 22 方針1 目標2 施策1 幼児期における教育の推進
(2) 成果指標の数値では進捗状況を捉えにくい施策について <u>取組内容を質の面からも評価</u>するよう、検討されたい。	成果指標に進捗状況が捉えにくい施策については、評価の際に、実績が表れていなくても、取組の実績も含めて、評価を行います。 評価の理由は、根拠となる取組の実績、および成果指標の結果を記載しています。 （例）P. 16 方針1 目標1 施策2 道徳教育の充実
(3) 進捗が著しい施策について 現 教育振興基本計画において当初設定した<u>成果指標を段階に応じて見直す</u>など、<u>施策の展望を見据えた指標のあり方を検討</u>されたい。	評価の際に、施策に関連する成果指標では捉えきれない取組内容があると考えられるときには、別途実施されたアンケート調査等から取組の内容を捉え、評価を行い、評価の理由に記載しています。 （例）P. 90 方針3 目標11 施策2 教職員の ICT 活用指導力の向上
(4) 相互に関連のある施策について <u>つながりを考慮して評価</u>を行えるよう検討されたい。	関連のある施策について、それぞれの取組内容も考慮して、評価を行っています。 （例）P. 26 方針1 目標2 施策3 情報教育の推進 P. 90 方針3 目標11 施策2 教職員の ICT 活用指導力の向上

※ 施策の評価結果の経年変化一覧

2019 年度（平成 31 年、令和元年度）～2022 年度（令和 4 年度）に実施した施策の評価結果の経年変化を一覧にしております。

【施策の評価】

◎：施策の実現が図られてきている △：施策の実現が図られてきているといえない

○：施策の実現が概ね図られてきている ▲：施策の実現が図られていない

【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる			評価			
頁	目標 - 施策	施 策	R4	R3	R2	R元
15	1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○	○	○	○
16	1-2	道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）	○	○	○	○
19	1-3	読書教育の推進	○	○	△	△
22	2-1	幼児期における教育の推進	○	○	○	○
24	2-2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○	○	○	○
26	2-3	情報教育の推進	○	○	△	△
27	2-4	学校間の連携の推進	○	○	○	○
30	3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	△	△	○	○
31	3-2	食育の推進	○	△	△	△
32	3-3	体力向上の取組の推進	△	△	△	△
34	4-1	キャリア教育・職業教育の推進	○	○	○	○
35	4-2	地域や企業との連携推進	○	○	○	○
37	5-1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○	○	○	○
39	5-2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○	○	○	○
41	5-3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○	○	○	○
【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する			評価			
頁	目標 - 施策	施 策	R4	R3	R2	R元
44	6-1	“自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○	○	○	○
47	6-2	学校卒業後における障がい者の学びの支援	○	○	○	○
49	6-3	図書館機能を活用した学習活動の充実	○	○	○	○
51	6-4	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○	○	○	○

53	6-5	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○	○	○	○
55	6-6	文化財の保護と活用	○	○	○	○
58	7-1	特別支援教育の推進	○	○	○	△
61	7-2	教育的支援が必要な子どもへの対応	○	○	○	○
63	7-3	夜間中学の充実	○	○	○	○
65	7-4	学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○	○	○	△
66	7-5	教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○	○	○	○
67	7-6	地域の教育資源の活用	○	○	○	△
69	8-1	外国語教育の推進	○	○	○	△
71	8-2	国際理解のための学習の推進	○	○	○	○
72	8-3	青少年の海外交流支援	○	○	○	○
73	8-4	地域の歴史や文化に関する教育の推進	○	○	○	○
75	9-1	新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○	○	○	○
77	9-2	地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○	○	○	○
79	9-3	環境学習と体験活動の充実	○	○	○	○
【方針 3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する			評価			
頁	目標 - 施策	施 策	R 4	R 3	R 2	R 元
82	10-1	地域とともにある学校づくりの推進	○	○	○	△
84	10-2	特色ある学校運営（教育課程づくり）	○	○	○	○
85	10-3	教職員の指導力の向上	○	○	○	○
88	11-1	教育の ICT 環境整備	○	◎	△	△
90	11-2	教職員の ICT 活用指導力の向上	○	○	○	△
93	12-1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○	○	○	○
95	12-2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○	○	○	○
97	12-3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	○	○	○	△
98	12-4	防災教育の推進	○	○	○	○
99	12-5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○	○	○	○

令和4年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見・ご質問と回答

NO.	頁	方針	目標	施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
1	2				Ⅱ-1-(1) 下から2行目 必要な特別学級の設置を ⇒ 「特別学級」という言葉は一般的には使われません。特別支援学級のことでしょいか。	ご意見ありがとうございます。 修正させていただきます。	教育総務課
2	2				一番下の「無償化を開始していきます」はすでに実施済みだと思いますので「無償化を開始しました」でも良いかと思いますが如何でしょうか？	全体を通して、令和4年度時点での書き方としております。	教育総務課
3	2				1主な取組 (1)教育行政運営方針に掲げた取組の実現 須和田の丘支援学校 教室不足解消の件。土地が無い為、第二中学校の敷地に特別教室棟を建設していただき感謝しております。第二中学生には、校庭が狭くなったのが心苦しく、申し訳ない気持ちで一杯です。	感謝の言葉をいただき、ありがとうございます。 第二中学校の校庭は狭くなりましたが、須和田の丘支援学校の校庭に、新たに第二中学校生徒が使用できるテニスコートと、テニス壁打ち練習施設を整備しました。	教育施設課
4	2				1主な取組 (2)学校給食費無償化の段階的な開始 学校給食の無償化は、家庭の経済的負担が減り、先生方の給食費回収作業が無くなり、良いことだと思います。ただ、保護者からの財源が無くなったことで、給食の質が落ちるのか、上がるのか、気になります。	学校給食は、適切な栄養摂取による健康の増進や正しい食習慣を養うことなどを目的とした学校給食法に基づき実施しているものです。 このため給食費の無償化にあたっては、学校給食法の趣旨を鑑み、質の確保を前提として運用していくこととしています。 無償化後も、これまでどおりの給食を子どもたちへ提供できるよう努めているところです。 なお、給食費は、令和3年度からの公会計化にともない、教育委員会学校教育部保健体育課が一括して徴収・管理し、食材費等の支払いについても一括して行っております。 このため、給食費の徴収、食材費の支払いといった学校事務負担については、令和3年度より軽減しております。 無償化後も、生活保護等の支援費の請求や食材費の支払いなど、同様に公会計により運用しております。	保健体育課
5	4				Ⅱ-4 教育委員の活動の写真は、昨年度と同じものですが、今後差し替えされますか。	ご意見ありがとうございます。 差し替えいたします。	教育総務課
6	4				新たな「市川市教育振興大綱」の意義(意味)と教育行政の連携・関係性などが、もう少し記述があっても良いかと思いました。	ご意見ありがとうございます。 ご意見を反映させていただきます。	教育総務課
7	9				Ⅲ-4 学 全国学力学習状況調査の説明で、教科に関する調査(国語、算数・数学)とありますが、令和4年度は理科の実施もあり、評価指標の中では理科の数値も掲載されています。	ご意見ありがとうございます。 言葉を補足いたします。	教育総務課
8	9				Ⅲ-4 e eモニターについて、回答者数は掲載されていますが、そもそもの登録者数は何名ですか。記載するかどうかは別に、お聞きしたいです。	eモニターの登録者は約8,500人です。	教育総務課
9	9				3の見方、4の凡例は見やすくなっていると思います。	ご意見ありがとうございます。	教育総務課
10	11				「点検・評価の結果のまとめ」の項目と「施策ごとの評価一覧」の項目を立てた方がいいのでは。	紙面が限られているため、このままの構成とさせていただきます。	教育総務課
11	11				6行目 「生涯教育」「生涯学習」としなかった理由は？	ご意見ありがとうございます。 修正させていただきます。	教育総務課
12	11～13				・方針1の目標3、及び方針2の目標6・7、方針3の目標12を、「概要」として取り上げた理由を教えてください。 ・特に方針2及び3は全体が「○」となっているので、概要として取り上げた理由や背景、基準等について触れる必要はないでしょうか。	方針1の目標3は△のため取り上げました。 方針2の目標6・7は全体のバランスを考えて、生涯学習の分野を取り上げたこと、特別支援教育は取組としえ分野別計画を策定し、より丁寧に計画的に進めていることをアピールするため取り上げました。 方針3の目標12は目に見えるわかりやすい成果を取り上げました。 取り上げる背景等はその時の評価結果や各方針への取組状況によるため、一概にお示しすることは難しいと考えております。	教育総務課

令和4年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見・ご質問と回答

NO.	頁	方針	目標	施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
13	15	1	1	1	「外部人材の活用」は文部科学省をはじめ国でも使われている言葉なので致し方ないと思いますが「活用」される側からはあまり良い感じはしないかも知れません。それとは別の話ですが、部活動の地域移行が今後の大きな課題と思われませんが、そのことは如何でしょうか？	部活動の地域移行については、関係課と連携しながら、令和5年度より休日の部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行するよう進めていく。	保健体育課
14	16	1	1	2	学校支援実践講座事業の周知で支援者の幅が広がっているとのこと。将来的には地域学校協働本部を中心に身近な支援者を募っていければと思います。	子どもたちにとって、地域に暮らしている方々の顔が見えることは安心にもつながります。学校支援実践講座の地域支援者となった方々が、登下校時間や地域行事等で児童生徒と顔を合わせ、挨拶を交わしたという事例も聞いております。引き続き幅広い世代への周知を行い、より学校区に近い方々が地域支援者として入っていただけるよう、地域学校協働本部と連携した開催を目指してまいります。	学校地域連携推進課
15	18	1	1	2	参考指標にある、学校支援実践講座を行った学校数が、コロナ前の状況に戻り、多くの学校で取り組まれたことは大変うれしいことだと思います。講座実施校では子どもたちの変容を何かしらの形で評価されていると思いますが、例えば実施校では成果指標の6, 7などの数値が高くなる、など、評価が目に見える形に表せると良いと思います。	学校支援実践講座では、「いじめの未然防止」を目指しております。終了後の子どもたちの感想文には、人によって考え方や感じ方が違うことや、話し合うことの大切さに気がついた記述が多く見られました。これは、地域支援者が受容的・共感的に話を聴くことにより、異なる意見を認め合う態度が養われていることの表れだと考えます。今後もしいじめを許すことなく、自他を尊重できる子どもたちが増えるよう、取り組みを続けてまいります。	学校地域連携推進課
16	19	1	1	3	「幼児期からの読書教育を推進します」と記されている。『市川市こども読書活動推進計画』があるが、その関連との記載は？	『市川市子どもの読書活動推進計画』につきましては、平成16年に策定しておりますが、その後の社会状況の変化等を踏まえ、令和4年度に大幅な改定作業を行い、『同・第二次計画』として、令和5年度～7年度の3か年計画を新たに施行させたところです。今回の点検・評価は令和4年度の実績に対するものであるため、改定後の計画の対象期間ではありませんが、新旧いずれの計画においても、幼児期からの読書教育の重要性については盛り込まれており、ご指摘のように関連性はあるものと考えます。なお令和5年度以降は、新計画の理念に基づき、ブックスタート事業や読み聞かせの実施等、家庭・学校・地域が一層連携しての読書教育を推進してまいります。	中央図書館
17	20 26	1 1	1 2	3 3	読書教育・情報教育の推進の中で、「学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数」について触れられていますが、授業時間数は学級数の増減に影響されると思います。現在の市内全体の学級数の変容はどのようになっていますか。	学校図書館を利用した授業時間数については、令和3年度と令和4年度を比較すると微減しています。年度によって、学級数の増減があるため、授業時数の増減に影響があります。今後も読書教育では、推進協力校を中心に「どの学校でも取り組める学校図書館活用実践」を目指し、情報教育でも推進校の実践の周知を図り、読書教育・情報教育の推進を図ってまいります。	教育センター
18	24	1	2	2	助数詞 三か年計画→か、人の数え方 名か人か、混乱あり	人の数え方については、一般に個人を特定できる場合は「名」、そうでない場合に「人」が使用されることから、個人を特定できる少人数指導教員の配置について「1名又は2名」としました。全て「人」に揃えたほうがよろしいようでしたら変更いたします。(義務教育課) カタカナ小文字の「カ」となります。(指導課)	義務教育課指導課
19	25	1	2	2	参考指標3について、中学校が20ポイントも下がったのはなぜですか。理由があればお聞きたいです。(R2はコロナの影響で仕方ないと思いますが。) また、この指標は学校図書館支援センター事業の評価として、使われると良いのではないかと思います。	参考指標3について、中学校が20ポイントも下がった理由については、タブレット端末の活用が挙げられます。特に中学校の「調べ学習」でのタブレットの活用時間数は、小学校の低学年の「調べ学習」の活用時間数より高くなっています。そのことからこれまでの図書資料に代わり、タブレットを使った「調べ学習」により、ポイントが下がったことが考えられます。またこの指標の評価については、「学習指導」に関する指標であることから他課と連携して回答しております。今後、「学校図書館支援センター事業」としての評価とするかについては、検討してまいります。	教育センター
20	26	1	2	3	「学校図書館推進協力校」の内容が分かりませんのでご説明ください。	推進協力校は、学習活動における学校図書館の有効活用方法について、実践的な研究を進めるとともに、市内の幼・小・中・義務教育・特別支援学校への実践を広めることで、児童生徒の確かな学力と豊かな心を育成することを図ります。一年間、研究内容に沿って取り組み、市内で共有できるフォルダに格納し、市内教諭がいつでも見られる環境を作るとともに研究内容に応じて、授業公開等を行っております。	教育センター

令和4年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見・ご質問と回答

NO.	頁	方針	目標	施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
21	26 90	1 3	2 11	3 2	・GIGAスクールの構築・推進により、児童生徒は、既にICTが特別なものではなく、文房具の一つとして活用しています。そのような状況にあってICTは、「活用」に焦点を当てる段階から、活用は当たり前のごとして、そのことを踏まえた「授業づくり」に焦点を当てる段階にきていると思います。そのことを踏まえて考えますと、指標18の「やや下降」については、背景等を明らかにして、改善を図っていく必要があると思います。	国として令和2年度からスタートしたGIGAスクール構想ですが、使用学年によってフェーズが異なっています。市川市は小学校1年生にタブレット端末が配付されたのが令和4年の7月です。小学校低学年はまだ「活用推進」の段階です。先行使用している小学校5年生から中学校3年生に関しては「効果的な活用」に移行している段階です。令和3年度にタブレットが導入されバーセンテージが上がりました。令和4年度バーセンテージが下がった理由として、多くの児童生徒が同時に使用するとインターネット環境が不安定で繋がらなかったり、児童生徒や教員がタブレットと紙の併用を考えた時期に来ており「やや下降」したことが考えられます。現在、インターネット回線を増強し改善を図っております。	指導課
22	27	1	2	4	成果指標21は、令和元年度の半分以下、目標値とも大きくかけ離れています。昨年度はコロナ禍の活動制限は緩和され、ブロック校長会もブロック定例研もしっかり実施されていたと思いますが、その中でこの数値なのはなぜでしょうか。参考指標5の結果でも、これまでで最も低い数値になっています。小中一貫校の取組が進められていたとしても、市内の各学校の学校間連携の意識が低下しているのではないかと心配になります。これで評価が○で良いのでしょうか。	成果指標21、参考指標5につきましては、数値がそれぞれ下がっており、芳しい結果ではありません。令和2年度ではコロナ禍で数値が落ち、令和3年度は、令和2年度と比べれば頑張ったとして数値が上がり、令和4年度はコロナ前に戻りつつも、完全に戻っていない状況であったため、「令和3年度と比べて」ではなく、「コロナ前と比べて」取組ができていないとの主観的な判断の結果だったと考えております。委員が仰るようにブロックでの活動、評価の理由に記載の取組状況を評価して○としております。	教育総務課
23	27	1	2	4	・小中等の学校種間連携の推進には、教職員の「異なる学校種の教育課程の理解」が欠かせません。そのことを考えますと、指標21の改善は重要であり、連携推進の大きな鍵になると思います。	ご意見ありがとうございます。	学校環境調整課
24	27	1	2	4	指標21が下降傾向であるが「施策の実現が概ね図られている」こととの整合性にもう少し説明が必要かと思いました。	ご意見ありがとうございます。 ご意見を反映させていただき、小中一貫教育の取組をもう少し表記いたします。	教育総務課
25	28	1	2	4	成果指標21 目標値90%に対し、年々数値が減少しているのは何か理由があるのでしょうか。	学校間連携の研修会や中学校ブロックにおける小中連携の研修会は実施されている。しかし、コロナ禍において、日常の中で職員や児童・生徒による授業参観や学校間交流の機会が失われ、共通の目標設定や取組が行われていないことによるものと考えられます。	指導課
26	30	1	3	1	22は、目標値と実際の値とが大きく離れている状況です。「今後の方向性」では、もう少し目標値に近づけるための具体的対策が示されていないと当分△評価が続くように感じます。	施策の実現のため、これまで同様、各校のヘルシースクールプランのさらなる推進を図るとともに、新たな具体策については医師会などの関係部署と連携を図りながら検討していきます。	保健体育課
27	31	1	3	2	成果指標の数値が、少しでも向上したことは良かったと思います。一方で、25の朝食の内容については、どんなにその重要性が分かっている、家庭の状況で自らの努力だけではどうにもならない事情の家庭が一定程度あると思います。給食費の無償化は、その意味でとても大きなものだと思いますが、さらに学校と福祉が連携し、フードバンクの活用など困窮家庭を支援する仕組みができると良いと思います。	ご意見ありがとうございます。これまでも学校ではコロナ禍での休校や学年・学級閉鎖の際に、給食の食材の一部を市内のこども食堂にご提供していた事例がございます。 今後も、困窮過程を支援する仕組みにつきましては、フードバンクの活用を含め、関係部署と連携を図り、検討してまいります。	保健体育課
28	31,32				○p31の施策2とp32の施策3の評価の仕方が一致していないように見える。(同じように成果指標を下回っているのに、評価○と△に分かれている。) ●施策2は、成果指標が「やや上昇」しているから○、施策3は、目標値を下回っているから△となっている。これらの評価の違いを「評価の理由」で説明しきれているかどうか。 ●このような評価の整合性について全体として通して、改めてチェックを十分しておく必要があるのでは。	施策2につきましては、取組状況を考慮し、○といたしました。	教育総務課
29	32	1	3	3	・体力向上は、学校個々の課題というよりも、地域の学校全体で解決を図っていく課題である面が大きいと思います。このため、(幼)保小中で連携・一貫した取組が望まれ、そのような環境整備を進めていくことが大切だと思えます。	新体力テストを分析し、各学校の課題に取り組む以外に、中学校ブロックの研修会を活用することで、小中学校で課題を共有し、体力向上に努めていきます。また、市川体育推進委員が作成した動画活用及び夏季体育実技研修会等で教師の指導力向上を図ります。	保健体育課

令和4年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見・ご質問と回答

NO.	頁	方針	目標	施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
30	32	1	3	3	コロナ禍で、子どもの外遊びも減ったのではないかと感じています。実績・評価欄にコロナ禍での状況の記載がまったくありません。これらの報告書が、今後のための記録の意味もありますので、体力向上の点で、昨年がどのような社会状況であったかの記載が必要だと思います。	評価欄の2文目を以降のように訂正します。 「27は横ばいの傾向にあるものの、目標値を下回っている。コロナ禍により行動が制限されている中ではあるが、施策の実現が図られているとはいえない。」	保健体育課
31	34 35	1 1	4 4	1 2	両施策で主な事業とされている「学習支援推進事業」について、取組の実績でも、今後の方向性でも、全く触れられていませんがなぜでしょう。地域人材を活用して子どもたちの学びを支えていくための、とても大事な事業だと思うのですが、この事業は活用されていないのでしょうか。	令和4年度より、指導課より学校地域連携推進課に移管され、引き続き事業は活用されています。地域人材の協力を得ることにより、児童生徒の学習効果を高めたり、地域と共にある学校づくりを進めたり、更には学校を核とした地域づくりにも役立つなど様々な効果が期待されます。今後も事業の推進に取り組んでまいります。	学校地域連携推進課
32	35	1	4	2	この施策の説明に書かれた内容と、「主な事業・取組の実績」「評価」「今後の方向性」の内容が噛み合っていないのではないのでしょうか。子どもたちが地域の方や企業とつながりを持ち、学ぶ取り組みは行われなかったのでしょうか。また、成果指標31で、中学校がコロナ禍の水準に下がってしまったのはなぜですか。理由をお聞きたいです。	ご指摘の通り、【主な事業・取組の実績】については、施策と合っておりませんのでNo.31の学校地域連携推進課の回答に差し替えさせていただきます。 【今後の方向性】の1つ目については、以下の内容と差し替えさせていただきます。 指標31の中学校の数値については、コロナ禍において、緊張が高まったり緩やかになったりした状況がいくらか影響しているものと思われます。現在のところ、コロナ禍前の状況には、残念ながら回復していません。中学校の職場体験等は、事業所の協力が不可欠です。今後、生徒の活動にかかる制限がとれ、活動しやすくなることが考えられます。単にコロナ禍前の活動を再開するのではなく、地域や企業との連携推進を意識して進めてまいります。	指導課
33	35 37	1 1	4 5	2 1	今後の方向性の一点目。指導課の文章が全く同じ文章になっていますが、間違いではないのでしょうか。内容的には5-1に関する内容だと思います。	35-1-4-2については、No.31の通り、訂正します。	指導課
34	39	1	5	2	今後の方向性に「コミュニティスクールが地域や保護者へ浸透し、地域の活性化が実感され」とありますが、成果指標のeモニターアンケートからはそれを感じing要素がありません。この一文の根拠となる情報があれば、お聞きたい。	地域の活性化に貢献した例といたしましては、第二中学校ブロックの取組がごさいます。 地域の宝である子どもたちの交通安全の見守り活動により、地域住民が「みまもりたい」を組織して繋がったり、信号機設置に向けた運動に住民が取り組んだり、地域の病院やホームセンターなどの企業にも取り組みが広がっているなど、地域の活性化に大いに貢献していると実感があります。 この取り組みは、令和4年度の文部科学大臣表彰にもつながりました。	学校地域連携推進課
35	39	1	5	2	コミュニティスクールに関して、保護者や地域には何らかの周知はされているのでしょうか。	コミュニティ・スクールに関しましては、学校運営協議会で話し合われた内容や協議会の様子を「学校運営協議会だより」として発行したり、「学校だより」やブログに掲載することで保護者への周知をしております。 また、昨年度は「教育いちかわ(7月号)」に市川版コミュニティ・スクールの記事を掲載したことにより、広く地域への周知を行いました。当記事には大洲小学校のプール清掃の内容を掲載いたしました。学校のプール清掃は、保護者だけでなく地域の方も参加いたしました。	学校地域連携推進課
36	44	2	6	1	主な事業・取組の実績の記述では、・の3つ目まで主語が無く、何の事業の取組についてのことが分かりにくいと思います。「公民館では」、など加えた方が良いでしょう。	下線部のように言葉を補います。 ・公民館主催講座は、対面型の講座とオンライン講座を実施した。 ・市民アカデミー講座は、コロナ禍のため、引き続き開講時期を遅らせ、規模を縮小して実施したが、1大学は対面式、2大学はウェブ会議システムの活用という形態となった。 ・公民館主催講座は令和4年度において年間で全212講座を実施し、従来の往復ハガキ申込に加え、スマートフォンやパソコンから応募できるweb申込を実施した。	社会教育課
37	47	2	6	2	障がいのある方が学校卒業後に、自ら社会教育施設を利用して、生涯学習に参加しようというのは、なかなかハードルの高いことです。その意味で、市川大野高等学園との取組は、在学中に経験ができる機会という点で、とても貴重なものだと思いますので、今後他の特別支援学校にも働きかけ、広げていって頂きたいです。	・昨年度はコロナ対策のため、日曜大学(須和田の丘支援学校)との連携を見合わせましたが、今年度は実施したいと考えております。	社会教育課
38	48	2	6	2	成果指標41について、令和3年度に実施した須和田の丘支援学校日曜大学会員を対象としたオンライン講座は、令和4年度には行われなかったということでしょうか。行わなかったで、アンケートも実施していないということが良いですか。なぜ実施されなかったのかお聞きたいです。	昨年度はコロナ対策のため、対面型の日曜大学との連携を見合わせました。実施できなかったことでアンケートも同様に行いませんでした。柏井公民館の主催講座で、県立大野高等学園の在校生と卒業生を対象者にした卓球の講座を実施いたしました。在校生7名が受講し、そのうち6名がアンケートに回答し、6名全員が講座に満足という結果となっています。ご参考までに報告いたします。	社会教育課

令和4年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見・ご質問と回答

NO.	頁	方針	目標	施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
39	52	2	6	4	・指標39の「生涯学習した」については、例示等があるのでしょうか。それとも個々のイメージで回答していただいているのでしょうか。教えていただければと思います。	例示がございます。 ・自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、趣味、ボランティア活動など	教育総務課
40	54	2	6	5	・参考指標10の値が大きく伸びていることは、大変に良いことだと思います。背景となる理由等があれば教えてください。	令和3年度はオンライン講座のみでしたが、令和4年度に対面講座を再開したためです。	社会教育課
41	58	2	7	1	【主な事業・取組の実績】について ①1つ目の項目には、多岐にわたる内容が含まれているので、それぞれに・をつけて表記した方が見やすいと思います。 ②10行目の終わりから、「年度末に」「次年度当初から」といった表記がありますが、令和5年3月、など時期を明記した方が良いのではないのでしょうか。 ③欄外※1 マルチメディアデジジ教科書の説明で、「様々な学習障害のある児童・生徒」という表記がありますが、学習障がい限定されて読み取れるので、「通常の教科書では読むことが困難な児童・生徒」又は、「学習障害等の発達障害や弱視等の視覚障害、その他の障がいのある児童・生徒」などの表記が良いと思います。	①見やすい表記に修正いたします。 ②ご指摘の通り、時期が分かりにくかったため、「令和5年3月に市内共有フォルダに保存し、次年度当初から活用できるようにした。」と変更いたします。 ③たくさんの方が分かりやすいように「通常の教科書では読むことが困難な児童生徒のためにデジタル化された教科書」と改めます。	指導課
42	58	2	7	1	評価の4行目、目標値 とありますが、「数値」または「作成の割合」ではないのでしょうか。 また、令和4年度から個別の指導計画の作成方法を変更しているとのことですので、評価の部分にそのことが分かる表記を追加し、成果指標42の下に、「令和4年度に作成方法を一部変更したため、単純比較はできない。」との注釈を入れたら良いと思います。	ご意見ありがとうございます。 ご意見を反映させていただきます。	教育総務課
43	58	2	7	1	幼児期における早期からの相談、支援として、「幼児教育相談員巡回」(公立園・私立園)の取り組み、公立幼3園に設置され地域に開かれた取り組みとして「子育て相談員」がある。その明記は必要か否か？	明記いたします。 「子育て相談員」について説明いたします。 ・市川市幼児教育基本方針にもあるように、子育て支援の充実を図るためには、必要なこととなります。 ・幼児教育相談員巡回では、専門的な分析を含めたアドバイスや相談に対しての答えは、教師の立場からも指導をしていくうえで勉強になります。また、コロナ禍でいろいろなことが制限されていた今、核家族である子育て世代にはいろいろな悩みを持つ母親が多くなります。幼児教育の機関である幼稚園や保育園に入園している幼児に対しては所属の園からの巡回員の子育て相談ができますが、幼児教育機関に所属していない親にとっては、不安に思っていることをすぐに解決したいと思ったときはこういった窓口が必要となります。また、前年度からの引き続きで相談を利用している方もいるので必要とされていると思います。 ・公立幼稚園に地域に開かれた取り組みとしての「子育て相談員」の設置は、市川市を2分割し、北部では百合台幼稚園に、南部では南行徳幼稚園の2園が窓口となります。	指導課
44	58	2	7	1	新たに特別支援学級等を設置したとの事であるが、参考指標13にも児童生徒数が増加傾向にあります。今後に向けての課題(新たに学級等を設置する以外で)は如何でしょうか？	課題としましては、教員の人数不足及び人材の育成が挙がっています。また、特別支援学級開設のニーズがあっても、ほとんどの学校で空き教室がないことが要因の一つとなってすぐに開設できないという状況にあります。(義務教育課) 特別支援学級や通級指導教室の入級希望者の増加や児童生徒のニーズが多様化する中、経験を有する教職員や専門スタッフが少なく、指導の充実という面では十分といえません。免許状取得を推進するとともに、研修会の内容を充実させ、教職員の育成に努めてまいります。(指導課)	義務教育課 指導課
45	58	2	7	1	通常学校に特別支援学級及び通級指導教室の開設が増えているのは、とても有難いことです。感謝申し上げます。障がいによって、特性に違いがありますので、将来的には、全ての学校に、知的、自閉、肢体と分類された特別支援学級及び通級指導教室のクラスが開設されると、子どもたちの適正に合った学習ができ、楽しく通学できると思います。	特別支援関係課担当者会議において、あくまで予定ではありますが、まずは市川市の全ての小・中学校、義務教育学校において、いずれかの障がい種の特別支援学級または通級指導教室の設置に向けて検討をしております。	義務教育課
46	59	2	7	1	今後の方向性の下から2行目 障がいを ⇒ 障がい種を 下から1行目 統合的に ⇒ 総合的に ではないのでしょうか。	ご指摘通り、修正いたします。	義務教育課

令和4年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見・ご質問と回答

NO.	頁	方針	目標	施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
47	61	2	7	2	・AI通訳期は、学習支援を行う上で、とても大きな効果が見られています。このため、日本語指導学級だけでなく、通常学級でも使用できるような環境を整えていただければと思います。	通訳機の日本語指導学級の使用については、翻訳機の利用で一定の成果がありました。翻訳機を増やすことでの環境の整備がありますが、今後、通常学級等でも使用できるような環境の整備として、タブレット端末に翻訳アプリを導入することも検討してまいります。	教育センター
48	61	2	7	2	「ふれんどルーム市川」の概要説明が欲しい。「不登校児童生徒数の増加に伴い～高止まり傾向にある」の意味が分かりにくい。成果指標43は目標値をクリアしているが、不登校児童生徒のうち4人に1人は相談・指導等を受けていない、というのはいくつにも思われますが、如何でしょうか？	「ふれんどルーム市川」は、心理的な要因で不登校の状態になっている児童生徒に対して、小集団での活動を通じて、自己肯定感を高め集団生活への適応力をぐくむ等、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を行う機関です。不登校の児童生徒の学びの場が多様化していることにより、「ふれんどルーム市川」の在籍者数も年々増加傾向にあります。（教育センター） 不登校児童生徒が大きく増加してきている中、各学校においては、教育相談部会等を通して不登校児童生徒の理解を深めるとともに、外部資源も活用しながら寄り添った支援を行っており、その結果が指標に表れていると考えております。しかしながら、4人に1人は相談・指導等を受けられていない現状については、看過できない状況であると認識しています。引き続き、児童生徒の社会的自立につながる支援に努めてまいります。（指導課）	指導課 教育センター
49	61	2	7	2	不登校児童に関しては、コロナ禍の生活状況も影響することが考えられます。実績・評価・今後の方向性のいずれにもコロナ禍にあった状況説明が無いので、どこかに記述が必要だと思います。	【主な事業・取組の実績】において、以下のように追記するよう検討いたします。 「ライフカウンセラー設置事業では、各校にライフカウンセラーを1名配置し、児童生徒の精神的な悩みに対応した。コロナ禍による生活様式変更の影響から精神的な悩みを抱えた児童生徒についても、担任と連携しながら、ライフカウンセラーが寄り添って対応することができた。」	指導課
50	62	2	7	2	成果指標43「相談等を受けていない不登校児童生徒」となっているのに、目標値は、「令和元年度の実績より減」とあります。	ご意見ありがとうございます。 修正させていただきます。	教育総務課
51	63	2	7	3	「授業が分かりやすい」のアンケート結果が100%とのこと、本当に素晴らしいですね。先生方の丁寧なご指導の賜物だと思います。今後も、夜間中学のパイオニア的存在として、取組の充実を期待しています。 この施策の評価は、指標46の数値が、目標との差があるということでは◎にはならないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 目標値の設定が高すぎたのかもしれませんが、成果指標なので、目標値と乖離（かいり）があり過ぎる現状のため、◎にはできないと考えます。	教育総務課
52	63	2	7	3	「夜間中学」の制度の説明ほしい。市川市及び全国の実態、データがほしい。	夜間中学とは、様々な理由により義務教育を修了できなかった人、不登校等のためにほとんど学校に通えなかった人、本国で義務教育を修了していない外国籍の人などを対象として設置されている中学校です。 文部科学省では、夜間中学が少なくとも各都道府県・指定都市に1校は設置されるよう設置を促進しており、令和5年4月現在、17都道府県に44校が設置されています。また、14県が今後開校予定または開校に向けて検討を進めていることを公表しています。 市川市の夜間中学の歴史は古く、戦後の混乱期に学校に通えなかった人たちの「中学校卒業資格を取得したい」という声を受けて昭和57年に設置されました。現在はそうしたニーズは少なくなり、来日した外国人の生徒が多くなっています。（令和4年度は生徒22名中、18名が外国籍）	義務教育課
53	67	2	7	6	地域の学習拠点である公民館を活用した地域学校協働活動は大変有効であると思います。	頂きましたご意見の通り、地域の学習拠点である公民館を活用することで地域学校協働活動の活性化が期待できると考えております。現在、社会教育課と連携を図り、先行事例として西部公民館と第一中学校ブロックとの連携の在り方を模索中であります。 すでに、公民館の利用者やサークル団体へのアンケート調査を行い、学校教育へ参画することへの意欲等の調査をしていただきました。 そのデータをもとに、学校や児童生徒のニーズがあった際に、協力・連携できるような仕組みを目指しております。 その事例をもとに、公民館の活用を市内全域に広げていきたいと考えております。	学校地域連携推進課
54	71 77	2	8 9	2 2	・指標56が高まっていることは、SDGsを含め、現代的な課題に対応する資質・能力の育成の面から、とても良いことだと思います。同じ視点から考えれば、指標57については、改善を期待したいと思います。	総合的な学習の時間を中心に学習活動を通して、地域の方をゲストティーチャーとして招くなど関わることはできています。さらに、児童生徒が地域や社会を対象として意識して進められるようカリキュラムづくりについて研修等に周知してまいります。	指導課
55	72	2	8	3	【今後の方向性】の一つ目の文章は、評価に書かれている内容なので、削除でも良いのではないのでしょうか。	削除いたします。	指導課

令和4年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見・ご質問と回答

NO.	頁	方針	目標	施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
56	76	2	9	1	成果指標58が下降傾向なのが気になりました。コロナ禍で地域の行事自体が中止等になっているためと思われますが。	頂きましたご意見の通り、コロナ禍によって地域の行事自体が中止になっている影響は、少なくないと考えられます。 そのような中、昨年度(令和4年度)は、地域学校協働活動による行事も徐々に再開できたものもごさいます。取り組みの実績にもごさいます地域住民と生徒が主体で行う清掃活動や地域住民と生徒と一緒に参加する平和講演会の他、夏のお祭りなどでは、会場で用意したものがすぐに売り切れてしまったとの報告を受けております。参加者数や子どもたちの様子を見る限りでは、コロナ禍以前同様の地域行事へ興味の高さを感じることができました。(学校地域連携推進課 社会教育課)	学校地域連携推進課 社会教育課
57	82	3	10	1	(今後の方向)部活動の地域移行 現状のデータがほしい	地域移行に関しては、現在担当課において進めているところです。それとは別に、地域の方にご協力いただいているものとして、「部活動地域指導者協力事業」があります。令和4年度は、運動系部活動にて52名、文化系部活動にて10名の方に指導をいただきました。	指導課
58	83	3	10	1	(成果指標63)教員の場合、超過勤務時間？時間外勤務時間？又はどちらでも可か？	今回は、勤務時間を超えての勤務を対象とした数値なので、「超過勤務時間」としています。	義務教育課
59	84	3	10	2	評価 2行目の表記 小学校での高学年の学年内で教科を… ⇒ 小学校高学年で取り組まれている、学年内で教科を… 今後の方向性 2行目 ICT機器の活用も学校差もあるなかではあるが ⇒ ICT機器の活用については、学校差はあるものの	ご意見ありがとうございます。 ご意見を反映させていただきます。	教育総務課
60	88	3	11	1	評価に、成果指標69では、中学校の数値が下降しているとありますが、1ポイント下がっただけですし、施策2ではそう書かれていないので、ここでも下降と捉えなくても良いのではないのでしょうか。 また、その後の「他の校種は上昇している。」とある部分は、小学校は変化ないので、「他の校種では上昇または横ばいである。」にしようでしょうか。(施策2も同様)	ご意見ありがとうございます。 ご意見を反映させていただきます。	教育総務課
61	88	3	11	1	生徒一人に一台のタブレット普及のお陰で、普通教室での ICT活用が確実に行われるようになったことは、素晴らしいことだと思います。今後は、特別支援学級、学校でも、健常のお子さんに合わせた学習アプリの導入だけでなく、障がいの特性や個人に合わせた学習アプリの導入検討をお願いしたいです。	特別支援学級、学校でも、障がいの特性や個人の状況に合わせた学習アプリの導入へのニーズは伺っております。本年度、令和6年度内での実施に向けて、障がいの特性や個々に合わせた学習アプリの導入の検討を図ってまいります。	教育センター
62	93	3	12	1	主な事業・取組の実績 4つ目 インターネットトラブル防止出張授業・研修は、どのように行われているのか分かりませんが、特別支援学校の保護者等は対象になっていないのでしょうか？特別支援学校の子どもたちも同様に、様々なトラブルに巻き込まれますので、実施されると良いと思います。	特別支援学校についても、ご案内しています。今のところ学校からの要請がない状況です。警察やNTTなどでも同じような授業をやっているの、そちらでお願いしている場合もあります。	少年センター
63	95	3	12	2	評価 1行目 成果指7 小学校はやや上昇しており、中学校はやや減少であるものの 小中が逆ではないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 修正させていただきます。	教育総務課
64	96	3	12	2	今後の方向性 の4つ目の項目は、ふれんどルームのごとでしょうか。	「ふれんどルーム」の内容で間違いありません。「ふれんどルーム」においては今後も保護者や在籍校担任と連携を図って、さらに児童生徒の理解を深めたいと考えています。	教育センター
65	96	3	12	2	成果指標7 について、中学校の数値が上がったのは良かったと思います。ただ、目標値とは20ポイント近い差がある状態です。令和3年度の全国調査の平均値に近い結果となっていると思いますが、目標値はあえて高く設定していると考えてよろしいですか。	目標値設定当時の解消率の現状は小学校97%、中学校91%であったが、「市川市いじめ対応ガイドライン」(令和2年)を策定するとともに、生徒指導主任会等で、いじめの認知や解消の定義について学校現場へ周知を図ってきた結果、認知件数の増加や解消率の低下につながっております。解消の定義の一つが「心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が少なくとも3か月間継続していること」であり、3学期に認知したいじめについて年度内の解消はあり得ず、解消率100%は現実的ではありません。当時の実態から解消率の目標値を97%としているが、いじめの認知や解消の定義が広く浸透してきた現在では、解消率は全国平均同様80%程度が妥当であり、引き続き、早期発見・早期対応に努めるよう、各学校に指導してまいります。	指導課

令和4年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見・ご質問と回答

NO.	頁	方針	目標	施策	ご意見・ご質問	回答	担当課
66	100	3	12	5	例えばですが、この施策に関して、この成果指標しか無いのは評価基準の一つとして考えたとしても少ないのではと思われます。柔軟に適切な評価指標を設定する、あるいは他の参考指標を入れることは難しいでしょうか？	アウトプットの数値を参考指標として掲載できるよう関係課と調整いたします。	教育総務課
67	全体30				＜全体構成と内容についての所見＞ 文脈のねじれ「施策1」中の【主な事業・取組の実績】の三つめの・の2文めは次の表現が適切ではないか？ 各学校で行っていた事後指導は、令和3年度と同様にオンラインで開催した。 (現状の表現では、文脈上、令和3年度も各学校で行っていた、と読めるが、それでよいか。その場合、「同様に」の意味が破綻する。)	ご指摘の通り、2文目は「各学校で行っていた事後指導は、令和3年度と同様にオンラインで開催した。」と訂正いたします。	保健体育課
68	全体30				＜全体構成と内容についての所見＞ 文脈のねじれ(例 p30に数か所)「評価の理由」の欄の2文め「推移し、」の後の文脈が不明。 (後の表現内容と論理的な整合性がとれていない。すなわち、成果指標22の説明が、2文めの結論と合っていないのでは。)	ご意見ありがとうございます。 全体を通して整えさせていただきます。	教育総務課
69	全体30				＜全体構成と内容についての所見＞ 文脈のねじれ(例 p30に数か所)「今後の方向性」の1文めは。冒頭のオンラインでの実施と対照して、「・・・「・・・検診」を対面で実施することができた。」が適切では。(「対面」に相当する他の用語でも可。)	ご指摘の部分をもとに、1行目次の文を削除いたします。 「一部オンラインでの実施となったが、」 削除	保健体育課
70	全体30				＜全体構成と内容についての所見＞ 文脈のねじれ(例 p30に数か所)「今後の方向性」の2文めの「有所見率も下がっており、」と、後ろの「・・・啓発していく。」とは論理的につながらない。文脈は、「下がっているが、・・・」などが不十分であるので(・・・などが懸念されるので、)・・・啓発を引き続き図っていく。」なのでは。内容的には、2文目は、前半と後半は逆接(・・・)。しかし、・・・)の関係。	ご指摘の通り、2行目から次のように訂正いたします。 「小児生活習慣病予防検診」「すこやか口腔検診」を実施することができた。「小児生活習慣病予防検診」の二次検診の有所見者率も改善されている。しかし、目標値には10%近く差があり、各家庭へ生活習慣の改善の啓発を引き続き行っていく必要がある。	保健体育課
71	全体66				＜全体構成と内容についての所見＞ 「鑑みる」の前の助詞は、「に」が語源に忠実。 「を」は最近の用法か？P66など。	ご意見ありがとうございます。 全体を通して整えさせていただきます。	教育総務課
72					＜全体構成と内容についての所見＞ 起点を表す助詞が、「より」と「から」を混用。「から」に統一したい。	ご意見ありがとうございます。 全体を通して整えさせていただきます。	教育総務課
73					こども基本法がR5年4月より施行されましたが、その事への言及は必要でしょうか？	全体を通して、令和4年度時点での書き方としておりますため、触れておりません。	教育総務課